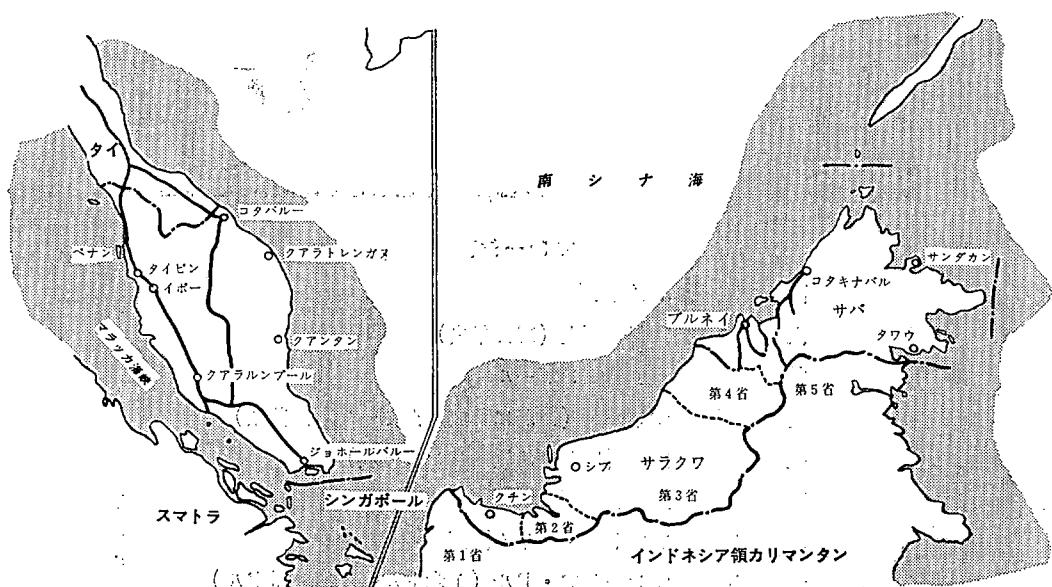


マレーシア



マレーシア

面 積	33.3万km ²
人 口	1044.0万人（1970年央）
首 都	クアラルンプール
言 語	マレー語（ほかに華語、タミール語、英語）
宗 教	回教（ほかに仏教、ヒンズー教）
政 体	主憲君主制
元 首	アブドル・ハリム国王
通 貨	マレーシア・ドル（1米ドル=2.8195Mドル）
会計年度	1月～12月
度量衡	ヤード・ポンド法からメートル法に切換え中

1972年のマレーシア

—ASEAN 地域協力の推進—

国内政治

(1) 連合政府と国民戦線

本年の国内政治は与党の連盟党と野党3党との連合達成を軸として展開された。マレー人社会で一段と地位を強化したマレー人国民組織(UMNO)は、ともに連盟党を構成する馬華公会(MCA)とマレーシア・インド人会議(MIC)が69年総選舉に示された華人、インド人社会での支持低下を克服しえないでいるのに対し、既に昨年から野党との提携に向かう動きを示していた。これが今年2月16日民政党(Gerakan)、4月15日人民進歩党(PPP)、12月28日回教党(PI)との州政府あるいは連邦・州政府レベルでの連合政府樹立として結実したのである。70年7月のサラワク人民連合党(SUPP)とあわせて4政党が連盟党との連合関係に入ったことになる。

これら4派に共通しているのは、民政党がペナン州政府、回教党がケランタン州政府、回教党がケランタン州政府、人民進歩党がペラ州イポー市議会を掌握はしているものの、勢力基盤が局限された地方政党でしかなく、しかも回教党を除けば非マレー系政党という点である。さらにSUPPが党下部をサラワク共産主義組織に渗透され、民政党は地元ペナンが連邦政府により自由貿易港の地位を廃止され失業問題が悪化する一方、昨年6名の国会議員が退党しており、人民進歩党の勢力はペラ州に限定されている。また回教党はケランタン州が開発の波からとり残され、今年2月の選舉管理委員会法改正によって宗教性という利点を減殺され、加えて大量の離党者を出すなど、各党ともに程度の差はある、そのままで地元の開発も思うにまかせず、党の弱体化は免れがたい状況にあったといえるだろう。ラザクの州連合政府構想にとり、自由貿易港廃止や選管法改正は鞭の、ま

た連邦政府に対する発言力強化や経済開発は餉の役割を果たしたといえよう。事実連合政府樹立の協定内容は、各党の野党性と力量を反映して、人民進歩党が州レベルでの連合に止まったのに対して、他の3党は連邦、州政府レベルの連合を実現し、またSUPP、回教党には閣僚のポストが提供されるなどの差異はあるが、共通して連邦政府の密接な協力による州経済開発の促進が強調されている。既にペナンではこの1年間連邦政府の強力なバック・アップのもとに3つの自由貿易地帯設立とそこでの外資による労働集約工業建設が実現し、また回教党は連合と引換に1億ドルにのぼる連邦政府援助の確約を得たと言われる。

連合の直接的成果として①州経済開発の促進、②州政府与党の州議会議席拡大(ペナン州では24議

連邦下院議会内訳

	71年末	72年末
(大連盟)		(114)
連盟党	95	97
統一マレー国民組織	52	52
馬華公会	13	16
マレーシア・インド人会議	2	2
連盟党直接党員	1	0
統一サバ国民組織	13	13
サバ華人公会	3	3
原住民党	6	6
サラワク華人公会	2	2
保守党	3	3
サラワク人民連合党	5	5
民政運動党	1	1
回教党	12	11
人民進歩党	4	4
民主行動党	13	9
サラワク国民党	8	8
社会正義党	4	4
無所属	2	4
計	144	143*

*Tunku Abdul Rahman の辞任による

席中13議席から17議席へ、ペラ州では40議席中22議席から32議席へ、ケランタン州では30議席中19議席から全議席へ、トレングス州では24議席中15議席から全議席へ、ケダ一州では24議席中22議席に拡大)、③連盟党の全州での州政府掌握あるいは参加実現、④連邦下院での与党の圧倒的優位実現(71年末の144議席中100議席から118議席)の4点がある。各党との関係についてラザク首相は8月に、「UMNOにとり馬華公会とMICは親密な友人であり、SUPP、人民進歩党、民政党(そしておそらく回教党)は友人である」と表現した。ラザク首相はかつて、馬華公会が華人社会を代表しうる限りにおいて、公会を協力者とすると語っている。従って公会、MICとともに不振の現状では、連合政策を非マレー系住民における連盟党の支持基盤拡大を志向し与党の再編成をはかるためのものと考えることは不可能ではない。しかしまレ一人右派を代表する回教党が隊列に加えられたことはラザク首相の狙いがそれに留まるものではないことを意味しているようだ。

回教党との公式の交渉が開始されていた8月31日(独立記念日)、ラザク首相は、「政党政治の時代は終わった。国家の抱える問題を克服するため国民戦線を結成する可能性が生まれている」と語り、さらに11月30日、国家統一評議会の席上、「国家の統一を個別の人種グループの統一を通じて求める時代は過ぎ去った。国家理念(Rukunegara)、新経済政策および憲法に示される社会の基本的権利、義務、諸前提等を問題にするのではなく、過去に達成された基本的同意に基づき、既に設定された目標をいかにして達成するか問うべきである」と強調した。連合政府樹立政策の仕上げの段階でなされたこれらの発言の意味するところは、連合政府を通じて、多かれ少なかれ地域主義的、種族主義的な各政党の対立をラザク首相言うところの「国民戦線」という協調的な枠組に吸収し、69年総選挙・人種暴動のちUMNOが設定してきた土俵内でのみ問題が立てるような国内政治の体制が達成されようとしているということに他ならない。このことは連合に参加した野党にとり連合が長びけばそれだけ党の野党色が希薄になるというデメリットを意味する。一方、ラザク首相とUMNOにとって、マレー人中心主義を明確に

うちだした70年の国家理念、華人の反政府的発言を禁じた71年の憲法改正、貧困追放と人種間経済隔離の解消を眼目とする新経済政策の、実施等のマレー人の特権擁護と商工業進出を目指す一連の政策を政党間でも実現したことになる。国会、州議会を通じて、UMNOの設定した路線そのものに対する批判をミニマムなものとし、連邦政府の指導性を一段と強化した政治体制といえるだろう。UMNOの勢力拡張という形で全般的な政党再編成の契機となる可能性もある。

この点に関連して新聞界大手の*The Straits Times*グループが9月16日新社を設立してその株の80%を公開したのが注目される。原住民引受け団体がこれを購入し、51%はUMNO筋の支配下に入ったとされている。既に6月23日にUMNO青年部大会は同社を名指しにして批判しマレーシア人による全株式所有と経営・編集スタッフのマレーシア化を要求する決議をしており、同社がUMNOの圧力に屈したものと見られている。東マでは既に主要紙が州政府与党筋の支配下にあり、西マでも、今回の*The Straits Times*グループの他*Utusan Malaysia*グループ(66%)がUMNO筋の支配を受けており、ペナンの*The Star*, *The Straits Echo*や現在51%の株式公開を表明している華字紙の南洋商報にもUMNO筋の働きかけが強いとされている。主要紙で残った華字紙大手の『星洲日報』にしても、年末に入って馬華公会の李三春を中心に働きかけが進められており、公会筋による同社の継承はほぼ確実と見る者が多い。これらの動きからラザクの国民戦線が世論形成の面でも充分な体制を作ったと見ることができるとだろう。

(2) 非マレー系政党

サムバンタン委員長とマニッカヴァサガム副委員長の対立から昨年ついに党大会を開催できなかったMICは、3月15日のラザク調停で和解に向かうかに見えたものの、7月には内紛が再燃し、12月19日には1支部12支会が財政報告と年次報告の未提出を理由に登記を取消されるまでに組織の混乱を深めている。

野党勢力が分裂低迷するという69年以降的一般的趨勢にあって民行党(DAP)もその例外ではな

く、5月17日の下院議員2名の退党、馬華公会加入を契機に内部対立が表面化し、6月18日には呉福源、N. Soorian両副委員長の追放にまで発展した。党規引きしめを要求する林書記長の率いる左派の党支配に対し、穏健右派が党を割って出たわけだが、その底流には非マレー系住民、就中華人の支持低下という事態がある。大躍進を遂げた69年総選挙以後、民行党は3回の下院議員補欠選挙に敗れている。今年7月のRembau Tampin区下院補欠選挙では非マレー系住民票が1万0668票（うち華人7,706票）あったのに対し、同党的得票は3,448票に止まった。支持低下は、昨年の言論統制法により「マレーシア人のマレーシア」の唱導が難しくなり、非マレー人の地位向上を目指す基本政策に行詰りを生じたこと、同党と馬華公会との秘密交渉が暴露されたことによるイメージ低下の反映であると同時に、非マレー系住民のUMNOの政策に対する消極的な承認の表現でもあるだろう。この支持低下とUMNOの連合攻勢が党内の分裂を促進したと見られる。しかし、分裂を経過することで民行党は林書記長の路線で固められることになり、一方で社会正義党（Pekemas）の提起している社会民主主義を基礎とする野党連合構想への対応が注目される。

UMNOの連合攻勢によって最も危機感を抱いたのはおそらく馬華公会であろう。さきにも触れたラザク首相の、公会は親密な友人であるという言葉には、公会が華人社会を代表する限りにおいてという限定がついているからであり、とりわけ華人民民政黨の参加は与党内での公会の地位を引下げかねないから。昨年変身をはかった馬華公会は一方では民行党の抱きこみに失敗したものの、他方、華人団結運動の過程で現場の活動的な若手の人材が発掘されていた。ペラ州で新村問題に取組んでいた林敬益が今年1月に一挙に特別任務相（新村問題担当）に抜擢され、3月にはペラ州馬華公会連絡委員長に任命された。林はマラヤ共産党の再渗透により昨年にわざに政治問題化した新村を精力的に視察し、土地問題に関して、臨時土地占有証から低額の賃貸料での60年借地契約（マラッカ州は30年）への切換えを各州政府に実施させることに成功した。新村84万の多数は華入であることから公会にとって意義ある成功であつ

た。しかし、公会中央は若手を中心に新村問題に取組み、また、党组织改革を開始したペラ州馬華公会に対し、9月に林連絡委員長を突然解任し、11月には若手活動家の組織と見られていたタスク・フォースと興漢社を解散させる挙に出た。林敬益は10月に「ペラ州公会の再組織に反対した2,3の人間」を激しく非難しており、この急変が若手の抬頭と急進化によって追いやられた旧世代の巻き返してあることを示唆している。そしてこのペラ州での政変とあい前後して党指導部は華人精神革命キャンペーンを精力的に展開し始めた。精神革命は幫や会館などの旧い紐帯を解消し、伝統的価値意識と訣別して新たな状況への適応を推進することを趣旨としており、そのためには単一政党すなわち公会が華人社会を代表する必要があると主張される。昨年の団結運動に比べ一層コモンナルになり、また、公会を強く前面に押している点に公会指導者の危機感が読みとれるかもしれない。運動がこの時点で開始されたことは弱体化した民行党を一気に蹴落として華人の利益を代表する唯一の政党となろうとする志向を示すものもあるだろう。しかしながら、林敬益が特別任務相には留まつたものの失脚したことは公会内若手の失望を招いており、運動は党下部、大衆レベルの支持を欠いているとする見方が一般的である。昨年に引き公会はジグザグを続けており、結果として党下部と華人大衆の支持を獲得し損ねているといえるだろう。

（3）共産ゲリラ

「マラヤ革命の声」放送は、マラヤ民族解放軍が抗英民族解放闘争24周年（6月20日）を祝って6月16日にケダー州中部で警察野戦部隊を襲撃、10名（保安隊発表4名）を殺し、9名を負傷させ、武器、軍用物資若干を捕獲したと発表した。しかし今年全般を通してタイ・マ国境でのゲリラの行動、少なくとも武装行動は国境沿いに限定されており、保安隊に対する奇襲、遭遇戦の数も少なくなっている。昨年9月に開始された忠誠作戦（ペラ州）、今年3月の覚醒作戦（ケダー州）、改良作戦（ペラ州）は、スンガイ・シプト等の48年6月から12年間にわたる武装蜂起の拠点だった地域への再渗透を断ち、シンパ、地下組織の摘発を狙った

ものであったが、かなりの効果をあげたものと見え、73年初頭に3作戦による規制の緩和が発表されている。マラヤ共産党の武装闘争再開は今年は後退を余儀なくされたというより、むしろ8月中旬を頂点とするタイ政府の南タイでの積極的ゲリラ鎮圧活動への対応に終始したものと思われる。

一方、サラワクでは政府の鎮圧活動強化に応じてゲリラ活動がより報復的、攻撃的になるという局面が生まれている。政府側は1月の楔作戦から12月の摘取り3号作戦に至る5作戦を新たに実施し、ゲリラ掃討、大量の投降勧告ビラ投下の他、華人学校に対する捜索が強化された。殊に3月にラザク首相はサラワクを訪問し、自ら第3区を特別保安地域とすることを宣言し Rajang 保安本部を発足させた。同時に州内辺地の住民は武器を与えられることになり、また、必要によっては再入植、再編成がありうることが示唆された。これは新村構想の復活ともいべきもので、政府の苦慮が知られるわけである。ゲリラ側は2月以来、政府協力者に対するテロなど攻撃的性格を強めていたが、ラザク訪問と同じ日に第1区でレンジャー部隊を奇襲し、死者15名、負傷者2名という70年6月以来最大の損害を与えた。さらに11月9日には第3区で州経済開発公社のゴム加工工場に焼きうちをかけている。12月にはサラワク人民ゲリラ部隊と北カリマンタン人民軍が合体して北カリマンタン解放軍が成立したとの報道がなされており、70年3月に成立したといわれる（政府の共産ゲリラ白書）北カリマンタン共産党指導下に、政府側の鎮圧に対抗して武装闘争が一段とエスカレートしたものと見られる。しかし、華人学校への政府の監督強化や、国境部インドネシア側での華人退去命令（12月）など、ゲリラ闘争の条件が次第に狭められてきているのも事実である。ちなみに Mahmood 新東マ軍司令官によれば、72年にゲリラ側に死者66名、捕虜42名、投降45名の損害を与えたが、第1、2、3区の治安状況は容易ならないものがあるという。

対外関係

対外関係では昨年に引き続きインドネシアとの関係緊密化が促進され、軍事面では安全保障協定締

結と総合国境委員会の設立（4月）、初の海軍合同演習（5月）、経済面ではプルタミナによるマ石油公社設立援助の決定（3月）と経済、技術協力協定締結（9月）等が達成されたが、その頂点をなすのが8月16日のマ・イ共通綴字使用的開始である。

このような両国関係の緊密化は非同盟諸国会議からの議場退場（8月）に見られるように外交の場面で両国が協同歩調をとる傾向を強めており、殊にマラッカ海峡問題で明確に示された。3月3日トラヤノフスキー駐日ソ連大使のマラッカ海峡国際化を求める東京での発言を契機に、マ・イ両国は即座に国際化反対の声明を出し、中国がこれを直ちに支持してソ連を非難する声明を出したのに対し、英、米両国は非公式に、国際化支持の態度を表明した。5月にラザク首相は①国際化に反対する、②無害航行は尊重する、③敵対的意図をもつ軍艦の通過は認めない、④潜水艦を含む軍艦は通過に先立ち沿岸国に通告の義務を負う、の4点をインドネシアと共に立場として打ち出した。昨年11月の沿岸3国共同声明が問題を当事者たる沿岸3国に限定し、地域の問題として解決しようとしていたのに対し、ここではニクソン訪中後の中ソ対立という情況を踏まえて、ソ連軍事力のインド洋から東南アへの進出に反対している点が注目される。マラッカ海峡の問題が両国にとって国防上の問題であることを明確にしており、両国の関係緊密化も又、このような問題関心をひとつの重要な軸としていることを示唆するものといえるだろう。なお、Pernas の Razaleigh 総裁が3月半ばにスエズ運河に倣った通行料徴収を提案して、その理由のひとつに通貨調整と先進国インフレによる貿易不振の相殺をあげたことは、この問題が先進国殊に日本に対する取引材料になる可能性を示したものとして注目される。

以上の展開を踏まえて8月29日から1週間ラザク首相はソ連を訪問した。両国共同声明は①マレーシアは東南ア中立化案を、ソ連はアジア集団安保構想を説明し、②経済・技術協力協定を中心協力関係の拡大に合意した、の2点から成っている。これによってマレーシアはソ連からの経済援助をとりつけ、ソ連は中立化案を前提とする限りでのマレーシア、さらには東南アへの進出の足がかりを得たわけである。しかしこの訪ソは同時に

中国への接近を伴うものでもあった。

既に独立記念日（8月31日）を機に英國で大使レベルの接触がなされていたが、この訪ソの途上ラザク首相はウイーンで中國の駐オーストリア大使と会見し、席上中國側は平和5原則を基礎とする國交樹立の意図を明らかにしたといわれる。10月に愛知特使から日中國交正常化について説明を受けたのち、ガザリ特別任務相はスハルト大統領を非公式に訪問し、その直後マリク外相は、ASEAN諸国は中國との國交樹立にあたり、協同歩調をとる必要はないと言った。從來の対中共同接近の了解から一步踏みだす見解が明らかにされたのである。こうした情況の中で11月11日から10日間Raja Mohar特別経済顧問らが政府使節としては初めて、しかし秘かに訪中して周首相と会見した。以上から見て、Moharおよびマ当局の、訪中目的は貿易問題の討議に限定されたものとの言明にもかかわらず、インドネシアの了解のもとに國交樹立に関してなんらかの話合いが行なわれ、合わせてラザク訪ソの説明がなされたとする、大方の見方を覆す材料はない。マ・ソ関係の展開は等距離外交の立場からみても対中接近を必要としており、平和5原則を國交の基礎とすることには問題はない。共産ゲリラの問題も、精神的支援はともかく、中國から武器等の物質的援助がなされていないことは確認されている（7月）。にもかかわらず政府は國交樹立を急いでないよう見える。12月の国会答弁でラザク首相は、政府は中國との國交樹立を計画しているが、他方自らの意志でASEAN諸国と協議することにしていると語った。從來の、中國との関係は當面貿易關係に限定する、國交樹立は中立化案の文脈で考える、とする立場からは明らかに一步踏みだしていると同時にASEAN諸国の動向がマレーシアの対中國交樹立決定に際しての重要なファクターとなっていることが再確認されている。一方、ASEAN諸国は中國との國交をいずれ時間の問題と見なしながら、なおそれぞれ微妙な留保をしており、そこには「ベトナム和平」が極めて近い将来に確実視されるこの時点で、それがどのような形をとるか、またニクソン訪中、訪ソ以後の大國の勢力配置の変更およびそれと絡みあった地域内諸国の動向がどのように具体化するかを慎重に見極める必要が

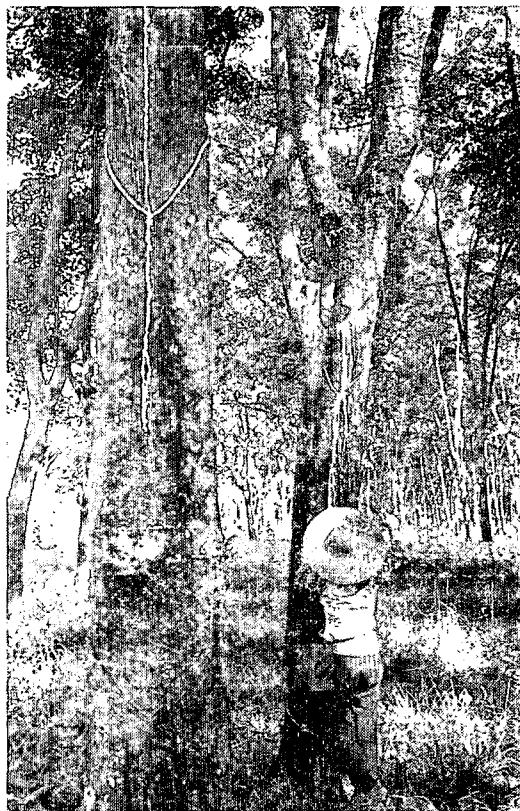
生まれているという事情があるようだ。ASEANはベトナム情勢を討議するため早急に外相会議を開催する旨12月に決定し、他方シンガポールはベトナム和平後の米軍のタイ駐留維持という構想を強くうちだしている。一方ではASEANの関係緊密化が志向され、他方で各國の意図の相違が明らかにされつつある現状では、既に予想されていたこととはいえオーストラリア、ニュージーランドでの労働党政権成立もあり、マレーシアとしても中國との國交樹立を当面留保するということであろう。

経 濟

（1）財政主導の成長

過去3年間の國民総生産 GNPとその成長率は70年が116億3400万Mドルで6%，71年は121億9400万Mドル、4.8%，72年は129億Mドル、5.8%となっており、第2次力年計画（71～75年）の目標6.5%を下まわったものの72年に經濟が若干の拡大を示したことが知られる。しかし72年の輸出額は54億7000万Mドル、前年比1%の減であり、この拡大に寄与するものではない。一方、70年と72年について公共、民間それぞれの資本形成がGNPに占めるシェアは、公共が70年6.0%から72年9.3%に増大したのに対し、民間は70年10.2%から72年9.8%に縮少しており、さらに公共投資の対前年比伸び率は70年の11.8%から71年23.5%，72年40%となっており、ここ2年の間にマレーシア經濟は財政を主導力として成長を達成するという色彩を強めてきたといえる。

民間部門では民間資本形成が対前年比で70年の25.8%から71年4.4%，72年3%（予算では6%）と落ち込み、民間消費の伸びも70年6%，71年5.3%，72年5.5%と振わない。これは引続く輸出不振が国内の消費と投資を圧迫したことおよび先進国のインフレ昂進により殊に機械類、資本設備を中心とする輸入コストの上昇によるものと見られる。ところが、今年の第3四半期に入り非鉄金属、電気器具、木材製品、化学製品を中心に製造業部門で売上げが46%，輸出が21%，雇用が27%の伸びを示し、さらに最近になって設備投資が拡大の兆しを示している。一方、財政当局は73年に



ゴム液採取風景

GNPは8~9%の成長が達成され、輸出は10%伸びるという強気の展望をうちだしている。以下その実体を見てみたい。

(2) 主要商品の動き

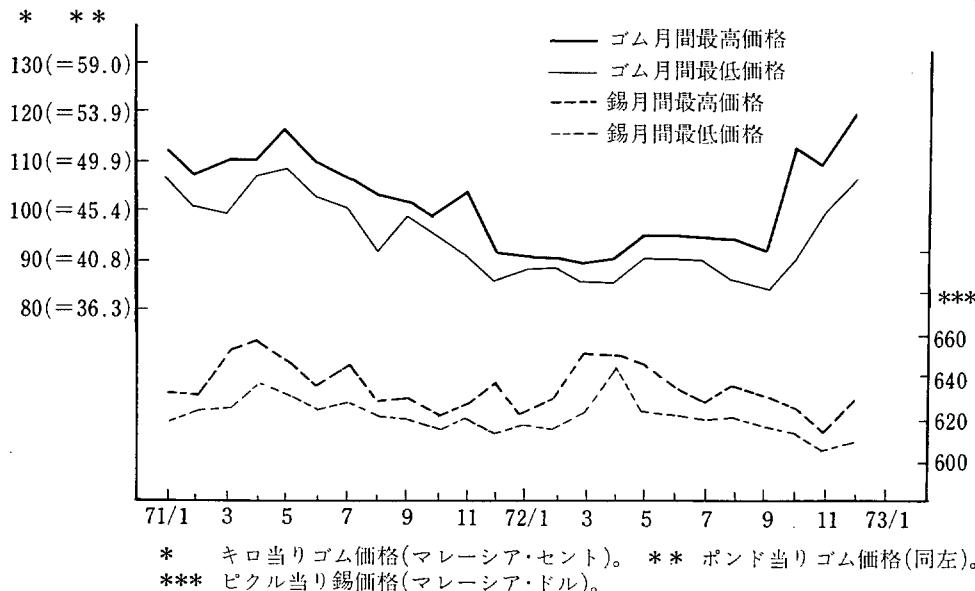
ゴムは71年で GNP の 12%, 雇用の 26%, 総輸出収益の 30% を占めており、マ経済にとり重要な位置を占めている。しかし、72年の輸出量は71年とほぼ同量の 139 万トンで、しかも輸出額は価格低下を反映して71年の14億6000万Mドルから72年の13億3000万Mドルに落ちこんでいる。原因はいうまでもなく70年以降の世界的規模での一次產品価格の低下であり、キロ当りゴム価格は4月5日に過去23年で最低の84.50セントを記録し、さらに9月14日には 83.70 セントとなった。年平均価格は93.57セントである。ゴム研究所 RRI の研究によれば最新の技術を駆使し、多産液種の RRIM 600 を用いればキロ当り 90 セントでも収益性を維持しうるとされているが、生産性の低い小農ゴム園に対する判断の基準たりえない。連邦開発公社

(Felda) ゴム計画の入植者は各 6~7 ヘクタールを所有し小農ゴム園としては恵まれている方であるが、その純収入は計画目標の月 300M ドルを割り 100M ドル台まで落ちた。このため 8 月 8 日に当局は Felda 融資返済条件の緩和を声明するに至っている。また規模は不明ながらジョホール、N. スンビランなどのゴム園から労働者の流出が伝えられている。

政府は今年に入り数度の市場介入ののち 8 月国会でゴム産業改善案を提出した。その要点は①小農ゴム園保護、②中間業者の規制とシンガポール商品市場のシェア (マレーシア産ゴムの 55%) 引下げによる市場改善と投機防止、③ゴム加工工業の振興、④調査・研究活動の強化、などである。さらに一方では合成ゴムの生産拡大を非難しつつ (日誌 11月 28 日参照)、他方で合成ゴムとの生産調整に向かう動きを示している。しかし立ち直りは外からもたらされた。ゴム価格は 9 月 14 日以後ジリ押しに上げて 10 月 15 日に 100 セント台に達し、12 月 29 日現在 118.75 セントとなった (第 2 次計画は 110 セントの水準を想定)。この価格上昇は通貨不安からの投機とラザク訪ソによる東欧、ソ連圏の輸入拡大への期待などを契機とし、基本的には欧米、日本の景気回復による需給関係の好転という要因に支えられたものと見られる。殊に米国では自動車生産が史上最高を記録するほど好調で、このため 72 年 10 月頃から米国の生ゴム買付けが急増していた。しかし、生産は 10 月に入っても回復しておらず、殊に小農ゴム園への影響が来年どのように顕在化するかという問題を残している。

錫は72年輸出量 8 万 9000 トン、輸出額 9 億 1500 万ドル (71年の 1 % 増) で、国際錫理事会 ITC の緩衝在庫による買支えにもかかわらず、ピクル当たり年平均価格は 627M ドル前後で昨年より若干下がっている。ITC の 70 ~ 75 年世界の錫消費の展望によれば年率 0.3 ~ 1 % で低いながら安定した消費の拡大が見込まれていたが、中国、アルバニア、北ベトナム、東独等からの放出があつて供給過剰となり、緩衝在庫は今年後半 1 万 0130 トンと 68 ~ 69 年の 1 万 1000 ~ 1 万 2000 トンの水準に迫りつつある。このため 10 月 ジャカルタで開催された ITC 会議で輸出制限が提案されたが、結局スタンダバイ・クレジットの増加に落ちついたものの、難し

71~72年のゴム・錫価格の変動



* キロ当りゴム価格(マレーシア・セント)。 ** ポンド当りゴム価格(同左)。
 *** ピクル当り錫価格(マレーシア・ドル)。

い局面に立入りつつあると云えよう。

世界的な食用油不足からここ2年ほど好調に推移したパーム・オイルは今年は世界輸出の50%を占めるに至った。しかしトン当たり平均価格は70年668Mドル、71年674Mドルに対し、72年は上期で543Mドル(年間で550Mドル台は維持と推定)と落ち込み、しかも生産は75年に130万トンに達するものと予測されている。このため過剰生産、他の食用油との競合、英國のEEC参加による共通関税の適用(パーム・オイルのほか罐詰めパイナップル、ココナッツ油に74年1月1日から5年間にわたり漸進的に適用)といった要因からさらに価格低下が見通される。とはいっても生産者筋はトン当たり350Mドルを収益分岐点としており、現在の生産拡大のペースはここしばらく維持されるものと思われる。

木材は、今年第1四半期に英國、オーストラリア、米国、日本への好調な輸出が開始され、年間で輸出額3億0700万Mドルと前年比50%増を達成し、前年の日本の需要著減によるショックから完全に回復した。このため農業生産はゴムの不振を木材とパームオイルでカバーして前年比0.5%増となった。米はムダ河灌漑計画の進展(74年完了予定)等による2期作の拡張によって125万トン、前年比8%増を達成したが、政府は自給率を

90%以上に高めない政策を変更していない。不材と並んで大幅な伸びを示したのは石油で、ロイヤルティ収入は2270万Mドルに達し当初予算の167%増となった。西ルトン、バラム等を中心とするサラワクの石油生産は日産10万バレルに達したものと推定され、さらにサバ州コタ・キナバル沖で有望な油層が発見されている(12月)。政府は石油公社設立を準備し、OPEC参加の意向を示すとともに新規契約には生産分与方式を適用する考えといわれている。

ゴム、木材の動きに示される世界の主要工業地域での生産と原材料需要の拡大は、ソ連・東欧・中国との貿易拡大の期待と相俟って、さきにふれた強気の展望の一方の基礎をなしているといえるだろう。

(3) 自由貿易地域

消費財を中心とする製造業部門は72年にも生産が12%増、輸出が30%増で総輸出で10%に迫るシェアを占めて着実な伸びを示した。政府は繊維製品の輸入規制・一部輸入禁止の措置をとるなどこの部門の育成に力を入れており、73年は輸出拡大からさらなる成長を期待している。なお財政当局は73年の民間資本形成を10%増と見込んでいる。

陳蔵相は73年予算演説で「輸入代替はピークに

達した。これからは輸出向け工業に力点を置く」と語った。既に今年、一次產品加工輸出を育成し、他方で労働集約的輸出向け工業に大幅に外資導入をはかるという政策が展開され、安い労働力、整備されたインフラ、免税等の投資奨励措置が対外的に強調されてきた。具体的には製品が国内市場向けの場合49%までの進出、完全に輸出向けの場合100%進出の認可という条件を明確に外資に示し、71年8月の投資奨励改正法によりエレクトロニクス、ホテル等に一層の優遇措置が付与されたが、それらのひとつの集約として今年から始められた自由貿易地域設立がある。

72年1年でペナン州の Bayan Lepas (550エーカー), Prai(210エーカー), Pulau Jerejak (260エーカー), セランゴール州の Port Klang (150エーカー), Sungai Way (170エーカー) に自由貿易地域が設立され、さらにペナン州 Weld Quay とマラッカ州の2カ所に設立が予定されている。Bayan Lepas では9工場(予定創出雇用4000名), Prai で7工場(1,177名), Sungai Way で11工場(1万0500名)の進出が決まり、一部は操業を開始した。進出企業の業種はエレクトロニクス、電気器具、精密機器、頑具、農業ベース、木材ベース等となっているが、殊にめざましいのは今年はじめて進出したエレクトロニクス部門である。連邦工業開発公社 FIDA の72年第3四半期のレポートによれば、米国、日本、シンガポール、西独などのエレクトロニクス21社が認可され、うち7社が操業開始、9社が工場建設中、5社が準備中となっている。投資総額は4000万Mドル、雇用予定は1万名(第2次計画では製造業部門の期間中の雇用創出は10万8000名)である。

この自由貿易地域とエレクトロニクスの成功から、政府は73年にさらに多額の外資導入を実現し、精密機器、繊維、木材、農業ベース分野で輸出向け工業拡充を目指す方針をうちだした。一方ではベトナム和平が近づくにつれ、インドシナ復興向けの基地として殊に木材加工分野への外資の流入を期待する声が政府部内にも高まっている。こうして12月国会では、非居住者の開発向け貸付け利子収入に対する課税撤廃、立地による免税、保税倉庫を利用した自由貿易地域の全国的拡大等といった投資奨励措置拡大を内容とする法案が提

出された。こうした外資導入に依拠した労働集約的工業重視に問題がないわけではない。例えば住民の多数が華人で占められるペナン州では、労働力の40~50%を原住民とするという進出条件を充たせない企業(エレクトロニクス)が出てきている。さらに、この分野の雇用創出コストは1人当たりほぼ8,000Mドルと低く失業問題に対するメリットは大きいが、同時に一般的に付加価値も低く、それ自体としては第2次計画の目標(75年に20億1400万Mドルの製造業付加価値達成、年率12.5%)を達成する主力とはなりえない。また熟練労働力の育成も難しく、マレーシア社会の再構成という計画の基本的目的に沿うとは言い難い。

年率3.2%の労働力成長という条件のもとで72年の失業率は8%を僅かに下まわったと発表されている。しかし、都市部の失業率10.2%に対して農村部6%，また失業者の5分の4が30歳以下であるところにこの問題の大きさが見られる。マラッカ州の今年の失業者数は州労働局発表の9,131名に対し、州首相は実数3万名と推定している。またゴムの不振によりジョホール州、N. センビラン州のゴム園からシンガポールへの労働力流出が度々報告されている。ジョホールのゴム園の平均日給が1.5~4Mドルであるのに対し、シンガポールでは6~12Mドルと言われ、マレーシアからの流出労働者は10万名におよぶものと推定される。ラザク首相は6月の国会で流出労働者の帰国を要請している。

(4) 金融

外貨準備はポンドの変動相場制移行以前にポンド資産を減らしていたこともあるって12月末で28億6400万Mドル(10億1600万米ドル)と昨年末より9000万Mドルの増加が見込まれている。貿易収支の黒字3億4000万Mドルに対して貿易外収支7億9000万Mドルの赤字を計上し経常収支は4億5000万Mドルの赤字となった。また移転収支も1億5000万Mドルの赤字となり、これらは資本収支の黒字によってカバーされた。長期資本収支のうち政府の長期対外借入れ(純)は2億7000万Mドル、民間長期資本(純)は2億7000万Mドルとなっており、国際収支の黒字維持は経済成長ではなく長期対外借入れと民間外資の流入によるものと

いえるだろう。しかし国際収支と通貨の安定は多額の短期資金流入を招いているようで、年末に株と土地の価格高騰が問題となり始めた。UMNO青年部や Pernas の Razaleigh 総裁らによって、ジョホールを始めとする多くの州での外国人の投機的な土地購入とそれによる地価上昇が非難され、政府も規制の動きをみせている。

しかし地価上昇はホットマネー流入によるものだけではないようだ。政府支出の増大を主因として通貨供給量が増加（6月末で前年同期の9.7%増）し、民間部門の信用供与を上わまったため、定期・貯蓄預金が著増し民間部門の流動性を高めることになった（6月末民間金融機関の流動比率41%）。政府

は今年の1月預貸金利を引下げ貸出を促進する一方、10月に準備率を引上げて過剰流動性の吸収をはかっている。この高い流動性を背景に株、土地への投機が行なわれたことは想像に難くない。これを裏付けるように、12月国会に提出された1972年銀行法案の重要な内容のひとつは株購入あるいは所有を目的とする当座貸越しの規制および、不動産を担保とする貸付け、不動産の購入改善、譲渡を対象とする貸付けの規制になっている。いずれにせよ土地コストの上昇は製品価格の上昇を招くことが予想され、輸入を通じての先進国インフレの影響と相俟って今年（2.5%）を凌ぐ物価上昇が懸念される。

重 要 日 誌

1月

- 1日 ▶内閣改造、新省設立（参考資料参照）。
- ▶西マレーシア・パークオイル協会発足——マ産パークオイル取引きの管理、条件改善を目指す。
- 2日 ▶Mara の今年度の融資計画——今年度 Mara は2,745名の原住民事業家に総額 1700 万M ドルを貸付ける予定で、総額で昨年度実績の 15% 増となる。又、Unit Trust Fund の募集は 3 回予定されているが、過去 5 回の募集で 2 万 8000 名の株主から 1250 万 M ドルが調達されている。
- ▶馬華公会イバー支部、新村問題覚書き提出——覚書きによれば、新村は過去 20 年の国内発展から取残されており、防衛上に効果のないタナーアイタム等の新村の柵の撤去、有資格者への市民権賦与が緊急の課題となっている。定期借地契約への転換政策は地価上昇のため大きな負担となっており再検討の必要がある。宅地（都市部）、耕地（農村部）の不足と失業が新村の主要な課題であり、廃鉱跡地の転用、周辺地の開発と労働集約的産業の導入、更に家族計画の徹底、職業訓練施設、社会施設の拡充が要請される。覚書きはタン馬華公会党首、林敬益特別任務相に提出された。
- 3日 ▶海軍兵力の増強——従来の英国での 27 名に加え、現在、K. D. Pelendok 訓練施設（シンガポール）で 135 名、Dartmouth で 81 名の士官候補生を訓練中で、来年度計水兵 3,000 名、士官 216 名が増員される予定。
- 4日 ▶砂糖価格上昇——4 日ペナン州で、砂糖小売り価格が従来の 1 kati 40 セントから 50~60 セントに値上がりし、また、販売が拒否された。以後、政府当局者の充分な供給の保障、価格引下げ確約等に拘らず各地で砂糖の入手が困難となった。1 月 14 日商工省は御壳、小売業者への立入り検査を実施し 15 日 Ghazali Jawi 農・漁業相は今後 5 年間にジョホール、N・スンビラン、ブルリス 3 州で甘蔗プランテーションを設立する計画を発表し、20 日にはタン蔵相が、東マ砂糖輸入税増税免除を決定した。ストレーツ・タイムズの調査によれば 1 月 28 日に至り、KL の店頭販売状況は平常に復した。
- 5日 ▶南ケダーにゲリラ——最近、Mahang（南ケダー）で保安隊が待伏を受け、ゲリラ側に 2 名の負傷者を出した。その後保安隊がゲリラと遭遇、1 名を射殺、17 名を追跡中で同地区に 24 時間外出禁止令が布かれた。
- 6日 ▶ソ連、東南ア中立化案を評価——ソ連政府機関

紙イズベスチャは 6 日、「分岐点」と題する論文を掲載し、不安定な政治情勢脱却のため、東南ア諸国が中立への道を模索はじめたとして、KL 宣言を高く評価し、更に、これらの諸国が真に中立化を望むなら、アジア集団安保の確立に大きく貢献するだろうと強調した。

10日 ▶クメール共和国と国交樹立——初代駐マ大使に Mr. Thoutch Vutthi。

11日 ▶クメール共和国に財政援助——いわゆるアンダーソン・ペーパーにより、マレーシアがクメール共和国への財政援助贈与に含まれていることが判明。13 日マ外務省は、現在プロンポンで交渉中であると声明。

▶サラワクのゲリラ——同州第 1 区で 3 週間前から Gerakan Baji（「楔」作戦）が展開され、現在までに 49 名が逮捕され、多数の破壊活動文書が押収された。一方ゲリラ側はいずれも第 1 区で 1 月 17 日に保安隊員 3 名、民間 1 名、19 日に民間人 1 名を殺害し、25 日に一村で元警察署に放火、ポスター、パンフレット等を配布した。

14日 ▶Bayan Lepas（ペナン州）、自由貿易地域となる。

▶投資奨励改正法エレクトロニクス部門適用第 1 号——適用を受けたのは N. S. Electronics（米）社で Bayan Lepas 自由貿易地域に電子部品工場を建設する。9 年の免税期間に優先生産物条項、開発地域条項による 2 年が加算される。

▶アフロ・アジア人民連帯会議に加盟——カイロで開催中の第 5 回会議で正式に承認されたもの。マレーシアは「対決」時代に 2 回加盟を申請していた。

15日 ▶政府、極東海運同盟（FEFC）を非難——マ政府は、国営海運のバンコク寄港に対する FEFC の反対を、ASEAN 諸国の地域協力促進を阻害するものと非難した。また、過去の実績に基づく積取り率決定は、発展途上国への犠牲のうえに大手海運の拡大をかかるものとして UNCTAD の 40:40:20 公式の採用を要求、公平なシェア確保のため適切な措置を講ずる意図のある旨声明した。更に政府は 1 月 18、19 日ロンドンで開催された FEFC 会議に先立ち、同趣旨の覚書きを英国と西欧の友好国に送り、影響力の行使を要請した。会議はマ・シ両国の要求に検討を約束したに留った。

16日 ▶第 2 回マラッカ・シンガポール海峡水路合同調査——マ外務省は、インドネシア、日本、マレーシア、シンガポールの 4 国が 1 月 12~14 日に KL で会談し、

Kulau Pisang-Iju Kechil 間, Cape Rachado-Pulau Rupat 間を対象に水路調査を 2 月 7 日より 4 カ月実施することに合意と発表, 調査の目的は同海峡交通量の増加に対する航行安全の維持, 汚染防止にあると声明した。

17日 ▶香港, シンガポール経由中国製品の輸入禁止実施を 4 月に延期——Khir 商工省は下院の答弁で, 1 月 20 日に予定されていた香港, シンガポール経由の中国製品輸入禁止を, Pernas の体制整備のため 4 月迄延期し, その時点で改めて判断を下すとの方針を明らかにした。一方 Pernas の Razaleigh 総裁は延期の理由は Pernas の準備不足ではなく, 中國製品輸入向け信用供与に対する業者側の無視にあると声明した。

▶日本, 第 1 次 5 カ年計画に 4200 万 M ドルを投資——同計画への外資総投資額 3 億 9500 万 M ドルの 11%。

▶預貸金利引下げ——中央銀行は商業銀行, Borrowing Company の預貸金利引下げを以下のように発表した。

・商業銀行貸付年利率, 優先貸付け	7 %	0.5%
一般貸付け	7.5 %	引下げ
・預金年利率, 商業銀行 Borrowing Company		
3 カ月	5.00% (-0.5%)	5.75% (-0.75%)
半 年	5.25 (-0.5)	6.00 (-0.75)
9 カ月	5.50 (-0.5)	6.25 (-0.75)
1 年	5.75 (-0.25)	6.50 (-0.5)
2 年	6.00 (-0.25)	6.75 (-0.5)
3 年	6.50 (不 変)	7.25 (-0.25)
貯蓄預金	3.50	4.50

23日 ▶Pernas の Razaleigh 総裁, 中国の貿易当局者と会談——Razaleigh 総裁は中国輸出入貿易公社の当局者と香港で会談, 本日帰国し, 天然ゴム, 木材, パームオイル購入の増加が見込まれること, また, 4 月 21 日からの中国製品輸入総代理店業務開始が協議され, 香港に Pernas の事務所が開設されることを明らかにした。

24日 ▶政府, 全国的流通網設立を指示——ラザク首相は各州経済開発公社が州, 郡レベルで卸売組織を設立, 管理し, Pernas が商品の供給にあたるよう指示した。

▶共産党支援地下組織——イスマイル内務相によれば, 71年 1 月から数度の保安隊急襲により, マラヤ共産党青年同盟, マラヤ民主青年同盟, 労働運動党の 3 地下組織の存在が暴露され, シンパ 160 名が逮捕された。うち拘留 39 名, 住居制限 31 名, 未決 23 名, 釈放 67 名。

27日 ▶第12回 Pata (太平洋地域観光協会) 大会開催——約 70 名の代表が参加して 27, 28 日ペナンで研究会が, 更に 31 日～2 月 3 日に KL で第 21 回大会が開かれた。政府は大会を機会に 18 ホテルに創始産業の地位を認可し, 400 万 M ドルを投入して観光施設の充実をはかった。

▶ラザク首相, 米国のインドシナ和平 8 項目提案を支持——ラザク首相は同提案をベトナム問題解決と平和回復のための交渉の基礎たりうるとし, 東南ア中立化案と一致するものであると語った。

▶非マレー人へのマレー語教育計画——政府は非マレ一人を対象に, 今後 3 年間に 2 万の団結クラスを開催, 50 万人にマレー語習得の機会を与える計画。昨年は 120 万 M ドルを投入, 2,500 クラスに 6 万 5000 名が出席。

29 日 ▶政府, シ国営航空の略称に抗議——28 日, シ大蔵省はマレーシア, シンガポール航空 (MSA) 分裂後の新国営航空 (Mercury Singapore Airline) の略称を MSA とすると声明したが, これに対しマ運輸省は同略称の使用は信義ある行為とはいがたいものであり, また, まだ合意されていない東西マレーシア, ブルネイへの運航の意図公表は遺憾である旨の声明を発表した。

31 日 ▶日本の金融投資調査使節団訪マ。

▶松下電器のエアコン製造会社設立認可——認可されたのは松下電業 Matsushita Industrial Corporation Sdn. Bhd.。松下電器の全額出資 (資本金 1430 万 M ドル) の輸出専門工場。スランゴール州 Sungei Way の自由貿易地帯に設立され, 年産 10 万台の予定。

2 月

1 日 ▶KL 市に昇格——初代市長には Tan Sri Lockman Yusof (前首都行政官) が任命された。

▶ムルデカ・サッカー大会に台湾を招待せず。

3 日 ▶民行党州議員, 馬華公会に加入。

7 日 ▶国営炭化水素公社 (National Hydrocarbon Corporation) 構想——Abdul Taib 第一次産業相は, 石油, 天然ガス産業におけるマレーシアの利益擁護, 政府の積極的参加, 石油会社との交渉等を目的とする国営炭化水素公社設立の構想を明らかにし, インドネシアのブルタミナや中東の例を検討中であると語った。

8 日 ▶王妃 Raja Permaisuri Agong マラヤ大学新総長に選出さる——前任者は Abdul Rahman 前首相。

▶MSA 資産分割——MAS 資産分割のための「MSA の再建計画」(Price Waterhouse International 社が評価) が同社重役会, 株主, シ高裁の承認を得た。これによれば 72 年 6 月 30 日付け総資産評価額は 2 億 4540 万 M ドル。同日分裂の場合, 各株主の所有株価に応じた分配を原則として, シンガポールは Boeing 707(5), Boeing 737(7), Focker (2), シンガポール, 香港, 東京, ジャカルタの所有地, シ地上施設, 世界各地の事務所等 2 億 0290 万 M ドル, マレーシアは Britten Norman Islander (2), Focker (9), マレーシア, ブルネイ, メダンの土地建物, 地上施設, 事務所等 4250 万 M ドルを各自引継

ぎ、差額は現金で決済される。職員は原則として国籍に従うが、個人の選択の余地を残す。BOAC, Qantas, その他株主には所有株価に応じて現金で支払う。

▶ペラ州 Lumut に海軍基地建設——Kamaruddin 同州首相によれば、基地建設総工費は 3 億 M ドル、用地 1,095 エーカーで、今年中に工事が開始される予定。

10日 ▶野党リーダーに回教党委員長 Dato Asri 選出——同ポストは59年の完全選挙実施以来、野党の分裂のため空席となっていたが、回教党、サラワク全国行動党、社会正義党、人民進歩党及び無所属 2 名の、計 30 名の信任を得たもの。任期 1 年、下院運営、手続事項を所管する。民行党、民政党は選出に不参加。なお副リーダーには人民進歩党委員長 S. P. Seenivasagam が選出された。

11日 ▶マ国営航空に MSA の略称維持の要求——UMNO 青年部はラザク首相に、マ国営航空の名称を Malaysian Sendirian Airline として MSA の略称を維持するよう要求した覚書きを提出した。更に 18 日 UMNO 首都支部は MSA 使用に関してシ政府に 5000 万 M ドルの商標使用料を要求するよう提案した。

▶サラワク第 3 区でテロ——2 月 11 日～15 日にかけ民間人 5 名が相次いでゲリラより殺害された。

12日 ▶サラワク共産ゲリラ白書発表（参考資料参照）。

13日 ▶「離間」作戦 Operation Sarak——Dato Rahman サラワク州首相は、同州第 3 区から第 4 区への共産テロリスト浸透を防止するため今月初めより「離間」作戦を展開中であると語った。

▶日本の一次産品開発促進調査団訪マ。

16日 ▶民政党、連盟党とペナン州で連合政府樹立——昨年 12 月末のラザク首相、イスマイル副首相ペナン訪問以来、様々に憶測されていたが、2 月 13 日 ラザク 首相

（連盟党委員長）と林蒼佑ペナン州首相（民政党委員長）は各々、両党が州連合政府樹立に原則的に同意したと発表した。14 日 キル商工相（ペナン州連盟党委員長）は、州経済開発推進、反国民党に対する統一戦線結成のため州連盟党は連合政府樹立に同意する、連合の期間は次回州選挙迄としその時点で再検討する旨声明した。翌日 キル・林会談が開かれ、16 日 林州首相は州連合政府樹立を正式に声明し、①連合の目的は国家の統一、安定の達成と、州開発の迅速な実施による州民の利益への寄与である、②連盟党州議員は州政府に参加し、民政党的上下両院議員、各州州議員は連邦、州レベルで連盟党政府を支持する、③ペナンには、州政府の計画・政策を協議する諮問委員会（議長 林州首相）と、両党間の政策調整をはかる調整評議会（議長 タン馬華公会党首・蔵相）を設立するが、政策立案は從来どうり、州執行評議会があた

る、の 3 点を明らかにした。この結果、ペナン州議会の構成は与党 17（民政党 13、連盟党 4）、野党 7（民行党 3、社正党 2、人民党 1、無所属 1）となった。

▶ラザク首相、ビルマ非公式訪問——ネ・ウイン革命評議会議長の招待によるもの。19 日 帰国したラザク首相は、ビルマが東南ア中立化案を支持したと語った。

18 日 ▶EEC 執行委員会ダーレンドルフ委員訪マ——英国の EEC 加盟後の、マ・EEC 関係の討議のため。

▶極東海軍同盟、マ・シの再度の要求拒否——会議に先立ち政府は、マ国際海運公社に、①極東ヨーロッパ航路で積荷を満載する、②バンコクへの毎月寄港計画を促進するの 2 点を指示していた。18 日 ロンドンでの同盟第 2 回会議は今年度積取り割当てを再確認（マ国際海運公社はマ輸入の 26%、輸出の 29%）し、マ・シ両国の要求について立ち入った討議はしなかった。

▶国会会期終了——71 年 12 月 8 日から始まった国会会期が終わり、27 法案が通過。主なものは以下のとおり。

- 72 年度暫定経常予算（6 億 7100 万 10 ドル）
- 72 年度経常および開発予算（72 年『動向年報』マレーシア参考資料参照）
 - 补正予算（経常・開発）
 - 教育（修正）法案（教務内容の統一化。教師の雇用・解雇権の、現行の学務委員会から中央学務委員会への移行）
 - 選挙管理委員会（修正）法（公序良俗に反する、または、宗教に関連する党シンボルの使用禁止）
 - 借款（国内）（修正）法（政府の一般、開発用借款取入れ限度を 72 億 M ドルに増加）
 - 所得税修正（No. 3）法（脱税に対する罰則強化）
 - 賭博税法
 - 販売税法
 - 全国土地（ペナン及びマラッカ州所有権）修正法（両州にそれぞれ土地所有権委員会任命）
 - 度量衡法（10 年以内にメートル制へ完全移行）
 - 連邦工業開発局（登録）（修正）法（①関税特別委設立、②商工相に創始産業製品の値上げ承認権賦与）
 - 東西パハン開発局法
 - 東西ジョホール開発法
 - ペナン港湾局（修正法）
 - クアランプール市制法
 - 社團（修正）法（国内団体の国外団体への加入登記に関係大臣の認可が必要）
- 19 日 ▶回教党員の集団離党—UMNO 加入あいつぐ——19 日 ペラ州で 1 支部 40 名をはじめ、21 日 プルリス州 4 支部 280 名、22 日 トレンガヌ州 1 支部 56 名、3 月 26 日 パハン州 2 支部、4 月 2 日 ペラ州 1 支部 40 名、3 日 パハ

州100名、4日同州1支部100名が離党し、ほとんどがUMNOに加入了。

20日 ▶日本、ブルネイの液化天然ガスを長期追加輸入——東京電力、東京瓦斯、大阪瓦斯3社は、コールド・ガス・トレーディング社（シェル・グループと三菱商事の合弁）を通じて、ブルネイでシェルが開発中の液化天然ガス149万トンを長期にわたり追加輸入する契約を結んだ。従来、年365万トンの輸入が契約されていた。

21日 ▶第一次産業省、天然ゴム市場システム効率化のため委員会設立。

22日 ▶エリザベス女王、マレーシアとブルネイ訪問——行は女王、フィリップ殿下、アン王女とマウントバッテン卿で、2月22日～28日、3月2日～8日に東西マレーシア各地、2月29日～3月1日にブルネイを訪問した。英國現君主のマレーシア訪問は初めて。

23日 ▶マレーシアの商業銀行——23日付けビジネス・タイムズによれば71年に営業中の商業銀行数は37行、総資産50億4150万Mドル（70年の約13%増）、総預金額は約38億Mドル（70年の約10%増）で貯蓄性預金の比率が上昇している。貸付けは総預金の69%に相当、その3分の1は商業部門向けであるが、64年6月～71年6月の同部門伸び率108%に対し製造業は237%と進出が著しい。

25日 ▶馬華公会、シティアワン支部の委員長追放——党方針批判とタン党首の辞任要求を華字紙に公開し、党機構を無視、党規約に違反したため。

▶マレーシア、バングラデシュ承認——インドネシアと同一歩調をとったもの。

▶マレーシア食品工業会的（FIMA）発足——授権資本5000万Mドル、払込み資本2000万Mドル。国営の持株会社。子会社は Pineapple Cannery of Malaysian Sdn. Bhd., Malaysian Can Company Sdn. Bhd., FIMA Inc. of N. Y., Pineapple Cannery of Malaysia, Gmbh, Hamburg の4社で、目的は食品加工業開発を通じて、農村工業化計画の一層の促進をはかる。

27日 ▶政府機関・地方自治体従業員組合會議（Cuesla）結成——国家電力局、市町會議、地方自治体、連邦土地開発公社、マラヤ大学、大学病院、植替局、ゴム研究所、原住民信託會議、言語・文化會議、被雇用者準備基金の労組（組合員計5万名）が参加。主な運動目標は傘下組合の団体交渉権回復。規約草案が承認され、議長Ibrahim Musa、副議長S. S. Nayagam、書記長James Nayagam、財政Ho Yow Hweeが夫々選出された。

▶ケランタン州トンパット・バラ区議員補欠選挙——回教党3,707票、連盟党3,250票、有権者総数9,793。

28日 ▶ラザク首相、米共同声明を歓迎——「共同声明に示された両国の立場は東南ア中立化案の核心と一致

している。今後両国の接触継続による和解が中立化案の諸目的実現を促進するよう希望する。」と声明した。

29日 ▶販売税実施開始——タン蔵相は販売税実施と免税品リストを発表した。これによれば、全ての種類の食料品（チョコレート、菓子類を除く）、自転車、オートバイ、スクーター、国内完全組立ての乗用車、輸送用コンテナ、灯油、石油、重油、基礎的建築資材、書籍、新聞商品見本など約250品目が免税となり、また、年収4,000Mドル以下の加工業者の製品、許可済み製造業者への原材料が免税となる。

3月

1日 ▶連盟党本部、新村調査レポート発表（参考資料参照）。

2日 ▶マームド第一次産業相、インドネシア訪問——スハルト大統領、スミトロ商業相とゴム価格安定策、UNCTAD 総会対策等を討議、ストウオ Pertamina 総裁からマレーシアの石油公社設立への協力確約を得た。

4日 ▶ソ連のマラッカ海峡国際化案に反対——3月3日東京でトロヤノフスキー駐日ソ連大使が、マラッカ海峡は国際水路にすべきだと発言したのに対して、マ外務省は反対の意を表明、但し、無害航行による外国船舶の使用は全面的に承認すると声明した。

7日 ▶Mahathir bin Mohamed、UMNO 復帰——Mahathirは69年9月に党規違反で追放されており、本年2月6日付け復帰希望表明が認められたもの。

▶イスマイル副首相、インドネシア訪問——スハルト大統領、パンガベアン国防担当國務相と会談し、各地を訪問したが、15日の帰国記者会見で以下のように語った。イ首脳との会談でマラッカ海峡国際化反対が確認されたが、マレーシアは、無害航行にのみ使用を許すため規制実施の用意がある。両国は東マ・カリマンタン国境会議を閣僚級に格上げするための会談の早期開催、開発問題討議のため当局者の相互訪問、東南ア中立化実現のため経済、防衛の強化等で意見の一致をみた。

9日 ▶ペラ州政府、新村の借地料と取得経費改正発表——これによれば60年12月以前に臨時占有証を取得或いは同等の資格をもつ原入植者は71年8月以前の評価に基づく借地料と取得経費が適用され、それ以外の新入植者には71年8月改正の土地評価が適用される（参考資料及び71年『動向年報』マ重要日誌11月22日参照）。

▶M. グリーン米国務次官訪マ——10日、ラザク首相、ガザリ特別任務相と会見、ニクソン訪中について説明した。

10日 ▶71年製造業新規プロジェクトと雇用創出——キル商工相によれば、71年の政府認可済み製造業新規プロ

ジェクトは305件（334件）、資本総額5億6300万Mドル（4億5400万Mドル）、雇用創出予定4万8717名（4万7232名）。括弧内は70年分。

▶ケダ一州で「覚醒」作戦 Operation Sedar 開始——対象は同州 Baling-Kulim-Selama を結ぶ三角地帯（人口10万）で24時間外出禁止令が布かれ6,000通の質問状が配布された。11日には食糧貯蔵所が発見され、シンパ容疑者が逮捕され（4月15日までに約100名）、17日までにはほぼ全ての地域の外出禁止令が夜間8時間に緩和された。

12日 ▶中国、日本とソ連のマラッカ海峡国際化案非難——両国のマラッカ海峡問題への介入は海峡沿岸諸国、マレーシア、インドネシアの主権を侵害するものである。ソ連修正主義、社会帝国主義のマラッカ海峡への野心は、その血迷った膨張主義的政策遂行に根ざしている。

▶民行党、社正党、中国との外交関係樹立を要請。
▶社会主義人民党マラッカ州支部の役員5名離党——党指導部への不信によるものという。

14日 ▶第92回統治者会議開催。

▶砂糖、塩、ミルク、セメントを統制品目に指定——投機的退蔵、不当利得防止の措置。1961年供給統制法により従来の米同様政府に大幅な流通監督権が付与される。更に16日に精製糖の全面的輸出禁止措置がとられた。

▶Fairbairn オーストラリア国防相訪マ——15日、帰国に際して、中国の新外交政策展開にかかわらず、5カ国防衛協定は極めて適切なものであり、また、オーストラリアは今後3年間に4800万Mドルの対マ軍事援助を行なうと言明した。

▶バングラデシュに復興援助50万Mドル——通信用資材を含む、友好国への援助としては最大規模のもの。

15日 ▶マレーシア・インド人会議（MIC）の指導権争いにラザク調停——ラザク首相（連盟党委員長）は、サムバンタン MIC 現委員長（国家統一相）の今年度留任、73年6月委員長辞任と、マニッカヴァサガム副委員長

（労働相）の今年度委員長選不出馬、73年6月委員長引きつきとを骨子とする調停案が受け入れられたと発表した。調停は2月下旬のサムバンタン委員長の要請に基づき、2週間前に両者と個別に会談、14日両者の賛成を得、15日 MIC 中執委の受諾が得られたもの。

▶サラワク州 Bakau 海底油田生産開始——これまで同州の原油年産出量は、従来の西 Lutong、Baram 2 油田6万バーレルと合わせて計10万バーレルに達する見込み。

16日 ▶工業の地方分散化進捗状況——キル商工相によれば、69年6月より71年10月までに同省の承認した665

社のプロジェクト中、357社のプロジェクト（資本総額5億9500万Mドル、雇用機会5万7000名）が農村地帯に設立される。業種別では食品・飲料58社、木材46社、非金属29社、繊維28社等となっている。

▶金溶植韓国外務部長官訪マ。

18日 ▶天然ゴム技術使節団訪中——中国国家化学製品輸出入公社の招待によるもので、一行は天然ゴム研究所長以下8名。目的は天然ゴム、殊にSMR（標準マレーシアゴム）や総合タイヤゴム等の技術的諸側面の説明。

▶ペラ州で「改良」作戦 Operation Maju 開始——

上ペラ、K・カンサール地区（人口2万5000名）に24時間外出禁止令が出され、シンパ容疑者の逮捕、多数の書籍・写真が押収された。

▶マラッカ海峡通行料徵収案——Razaleigh マレー人商業会議所連合会長は年次総会演説でスエズ運河に倣った通行料徵収を提案した。狙いは、海峡汚染と航行安全確保対策費、通貨調整・先進国インフレによる貿易不振の相殺、極東海運同盟との交渉への圧力等とされる。

▶全国農民協会 National Farmers' Association 発足——第2次5カ年計画で當利の小農経営普及の軸として全国レベル1、州レベル13、地方レベル200の農民協会設立の予定。これ迄に州レベル9、地方レベル90を組織。

▶Ecafe, KL にアジア開発行政センターと地域錫研究・開発センター設立を決定。

▶ブルネイ人民独立戦線書記長辞任——同党のZainal Abidin Puteh 委員長は、先週 Abdul Latif Hamid 書記長が健康上の理由で辞任したと発表した。更に4月7日財政担当 Haji Yaakub bin Zainal が辞任し、同党役員は委員長1名を残すのみとなった。同党はブルネイ唯一の政党。

22日 ▶リー・シンガポール首相訪マ——ホン蔵相を同行し、23日ラザク首相、イスマイル副首相、タン蔵相らと会見した。24日両首相は以下の内容の共同声明を発表した。

両国首相は以下4点に同意した。①マラヤ、英領ボルネオ通貨局残余資産245万Mドルを1960年マラヤ、英領ボルネオ通貨局協定に従い、マ73.99%，シ18.30%，ブルネイ7.71%の比率で分配する。②シ政府或いはシ国營航空がMSA略称使用に対して商標使用料7267万5000Mドルをマレーシア・シンガポール航空会社に支払わぬ場合、同社は問題を法廷で解決する、とのマ・シ航空マレーシ亞側重役の決議に同意する。③投資相互保障に原則的に同意する。④国際通貨問題で密接に協力する。

共同声明発表後、リー首相はマラッカ海峡問題に触れ、領海が12海里か3海里かは国連の会議で決定される

べきであると語った。

23日 ▶「摘取り」作戦 Operation Petek I——サラワク第1、第3区で、華人学校と生徒の間でのサラワク共産主義組織の活動を粉碎するため実施され、5名の教師と多数の学生を含む124名が逮捕され、多数の文書、地下出版物が押収された。

▶Mendelvitch ソ連移動大使訪マ——24、25日の2回にわたり Zation Ibrahim 外務省事務局長と会談、アジア集団安保構想、東南ア中立化案、マラッカ海峡問題に関して意見を交換した。

26日 ▶国会下院でマレー語の使用義務化——議長決定により5月9日開会の国会会期から、全ての質問・動議はマレー語での提出が義務化された。但し東マの議員には適用されない。

▶ラザク首相、サラワク第3区を特別治安地域に指定——サラワク訪問中の同首相は第3区を特別治安地域に指定し、Dato Rahman 州首相の直轄下に置くと宣言、また、同州辺境地域住民に武器を供与し、再入植、再編成することを示唆した。

▶サラワク第1省で奇襲攻撃——第1区 Lundu 地区でレンジャー部隊がゲリラの奇襲を受け、死者15名、負傷2名を出した。70年6月以来最大の被害。ラザク首相は、全州民がゲリラに対する徹底的な闘いに参加するよう呼びかけ、同地区には24時間外出禁止令が布かれた。

28日 ▶First National City Bank、マ小企業への融資計画発表——計画では固定資産30万Mドル以下の小企業を対象に、融資枠30万Mドル、利率はプライム・レート以上で交渉次第、期間最長36カ月、抵当物件より成長性と融資導入目的を重視するというもの。

29日 ▶ブルネイの Muar 港完成——同国最初の深水港で、近くには500万Bドルを投入して海軍基地を建設中。

▶円借款360億円、正式決定——71年10月のラザク首相訪日の際同意されたもの。輸銀、海外経済協力基金、民間銀行の協同融資で輸銀分180億円、年利5.5%、5年間据置きを含む18年償還、基金分180億円、年利3.25%，7年間据置きを含む20年償還で Temengor ダム建設、橋梁、港湾建設に使用される。

30日 ▶サラワクの天然ガス対日供給案——Royal Dutch Shell 社は、東京電力、東京ガスにサラワク沖の天然ガス供給案(年700万トン)を提示した。

▶世銀、教育開発に借款供与——総合的教育開発プログラム実施に4340万Mドル、5年据置きを含む25年償還、年利7.25%の借款、また、4月1日にはペナン大学図書館新設に3900万Mドルの借款が決定した。

31日 ▶稻作地新規開拓なし——Dato Samad 副農・漁

業相は、米の過剰生産と価格低下防止のため第2次5カ年計画では現在以上の稻作地開拓はせず、むしろ2期作の中止、他の穀物の栽培による多様化を奨励すると語った。西マでは71年に98万9500トン(西マ需要の88%)、今年度は95%自給の見込み、一方東マでは70年に15万9000トン(東マ需要の63%)が生産されている。

4月

2日 ▶Musa Hitam、日本の役割に注意を喚起——Musa Hitam UMNO 青年部副部長・連邦土地開発公社総裁は日本の国際問題研究所と英国戦略研究所共催のセミナー(東京で開催)に出席、本日帰国して、日本は以後10年内にアジア太平洋地域で支配的な勢力となると思われるが、その文化的背景、「政治倫理」への理解を ASEAN 諸国が欠く場合、中国、その他の大国以上に、東南アで緊張を引起すおそれがあると語った。

▶米国、870万Mドルの借款供与——輸出入銀行とファースト・ナショナル・シティ・バンクが折半、輸銀分の条件は76年2月15日よりの5年年賦、年利6%。FNC B 分は不明。米国よりの道路建設用設備購入に充当。

6日 ▶インドネシアとの安全保障協定に調印——イスマイル副首相兼内務相と M. Panggabean イ国防安担当国務相(4月3日より訪マ)は東マ・カリマンタン国境に関する以下の安全保障協定に調印した。
 ①国境地帯の対共産ゲリラ軍事協力を政府レベルに昇格させる。
 ②イスマイル、Panggabean を共同議長とする一般国境委員会を設立、年2回 KL、ジャカルタで開催する。
 ③相互の作戦上の越境追跡を認める。

7日 ▶米国統合参謀本部議長、マラッカ海峡上空・海上・海中通過の自由を主張。

9日 ▶リビス(バハン州)下院議院補欠選挙——連盟党: Ghazali Shafie(特別任務相) 1万5702票。回教党: Tengku Kamarulzaman 3,605票。有権者総数3万2390名、投票率61.06%。

11日 ▶キル商工相、第3回UNCTAD総会へ——同商工相は出発に際し、関税・非関税障壁の全面的撤廃、一次産品輸入促進のための国内措置、技術、財政援助の增强を先進国側に要求すると語った。総会後同商工相は投資促進のため米国各地を訪問し、6月6日に帰国した。

12日 ▶政府、国内組立車の値上げに届出制——商工省は、本日より国内組立車値上げに際して同省に十分に正当な理由の提示を義務づける旨発表した。

13日 ▶開発公債——応募額2億3000万Mドル全額発行(予定は1億5000万Mドル)。利率は3年もの年利5.75%，5年6%，10年6.5%，20年7%。

▶Tun Ismail 副首相、ASEAN 閣僚会議出席(シ

ンガポールで開催)。

15日 ▶ラザク連盟党委員長、人民進歩党とのペラ州連合政権樹立発表——細部について Kamaruddin 州首相(連盟党), Seenivasagam 人民進歩党委員長, Ghazali Jawi UMNO 州連絡委員長(農・漁業相)の間で検討され、4月20日 Kamaruddin 州首相と Seenivasagam 委員長は以下の共同声明を出した。①州の政治的安定、国民の団結と人種間の調和のため州連合政府を5月1日から発足させる。②Seenivasagam 委員長は州執行評議会に参加し、同評議会の定員を1名増員する(4月28日就任)。③イポー市の行政で両党は全面的に協力する。④国会での人民進歩党の立場は未定とする。

更に4月28日、孔國日人民進歩党書記長は連合は両党間の契約に過ぎず、国会では与党に対する政策批判の権利を留保すると声明した。

この結果、ペラ州議会の構成は与党32(連盟党22、人民進歩党10)、野党8(民行党5、民政党、回教党、無所属各1)となった。

▶馬華公会副委員長許啓謨 Tan Sri Khaw Kai Boh 死去。

16日 ▶ペラ州馬華公会梁棋祥委員長代理、同州連合政府樹立に反対声明——声明は鐘天権同書記との連名で、馬華公会陳党首の独断を非難している。一方同党の吳錦波代理委員長・ペラ州連盟党書記は、同党の連合政権樹立支持は党最高幹部会議で決定したものであり、また両名はラザク首相主宰のペラ州連盟党会議(4月5日)に出席して連合政権樹立を承認したと反駁した。4月26日党中央委員会は重大な党規違反の科で両名を追放した。

▶Pernas、東欧へ使節団派遣——5月6日帰国したRazaleigh 総裁は、①ユーゴスラビアと Pernas は直接貿易協定に調印した。②今年度ルーマニアは5万トン、ユーゴスラビアは2万5000トンのゴム買付けに同意した。③上記2国とブルガリアは貿易使節団をマレーシアに派遣するなどの点を明らかにした。

19日 ▶サラワク第1区でゲリラ掃討強化——本日、第2区の作戦指揮を委任された Stephen Yong 副州首相は、過去1週間にゲリラ6名を射殺したことを見らかにした。

21日 ▶シンガポール・香港経由の中国商品輸入禁止発効——同措置は昨年10月21日に決定され、本年1月17日に一度延期されていた。シ業界筋では、過去3カ月にマ向け中国商品再輸出分の4分の3は売却済み、残りはキャンセルしており、支障はないとしている。なお4月20日以前の契約分には6週間の猶予期間が認められた。

23日 ▶天然ゴム業者免許大幅自由化の意向——第一次産業省と大蔵省は、取引業者、荷造、輸出業者等の免許

書制限を大幅に緩和し、競争を促進することで小農栽培のゴム価格引上げを図る意向であると声明した。

26日 ▶馬華公会副委員長に李三春選出。

27日 ▶広州交易会買付け不調——マ貿易使節団(Pernas 8名、華人業者19名、マレー人業者16名、インド人業者3名)は4月12日より中国を訪問、本日一部を残して帰国したが、中国当局が従来からの業者尊重の方針のため、Pernas 200万Mドル(うち100万Mドルはサバ・サラワク分。予定は600万Mドル)、民間部門1600万Mドルの買付けに止まった。このため Pernas は28日、現行輸入業者を通じての輸入と、従来の業者の扱わぬ商品の直接輸入とにより原住民業者への供給を確保すると発表した。なお、星州日報によればマレーシアは今年上期に1億Mドルの中国商品輸入の予定だったという。

29日 ▶インドネシアと航空、フェリー、郵便3協定に調印——フェリーは当初、ペナン、ポート・クラン(マ側)とプラワン、メダン(イ側)間の路線を復活、拡充する計画。

5月

3日 ▶UMNO マラッカ州支部有志、州支部の4分割要求——同支部党員有志200名は Dato Haji Talib Karim 州首相に、現行の单一支部を改組し、州内4選挙区毎に1支部設立を要求するラザク委員長宛て覚書きを提出し、一方 KL でも同趣旨の覚書きが Senu 同書記長に提出された。同州支部代表大会は14日、この要求を小委員会の検討に付すことを決定した。

4日 ▶ラザク首相、スハルト大統領と非公式会談——5月2日から休暇でセレベスを訪問し、帰途ジャカルタに寄ったもの。

7日 ▶自警隊を武装——サラワク第3区特別保安地域の8町で自警隊が組織され、武器が与えられた。Rejang 治安本部スポーツマンは住民、殊にイバン人の反応は極めて活発であると語り、一方、Dato Rahman 州首相は下院で更に多数の武器付与を要請した。

9日 ▶国会開会——会期は下院5月9日より14日間、上院5月9日~12日、29日~6月2日。

10日 ▶ブルネイの労働人口——総労働人口1万6337名、うち外国人8,916名、ブルネイ国籍4,504名、非ブルネイ永住者2,917名。殊に建築業では5,416名中、外国人4,532名、石油関係では2,850名中、外国人・非ブルネイ国籍永住者1,019名と外国人の比率が高く、ブルネイ国民は農・漁・森林業に集中している。

11日 ▶マレーシア、インドネシア初の海軍合同演習。

▶ラザク首相、マラッカ海峡問題への立場確認——ラザク首相は国会答弁で①マラッカ海峡は国際化しない、

②軍艦を含む船舶の無害通過を尊重する、③但し、敵対的意図をもつ軍艦には通過の権利がない、との3点を確認、更に12日同じく国会答弁で、潜水艦を含む外國軍艦はマ海峡無害通過の確証を示す義務があり、その方法として、関係政府への通知がありうると語った。

12日 ▶連盟党直接党員組織(ADMO)の発言権増加——ラザク委員長は、ADMOに全国評議会2、執行評議会1の議席を与えると発表した。

15日 ▶マラッカ州首相辞任——Dato Haji Talib Karim 州首相は、12日州議員12名から州首相不信任の書翰を送付されていたが、13日 UMNO 州支部代表大会の副議長選挙で Inche Hashim bin Pit (州首相政治秘書) に敗れ、州首相及び州議員を辞任した。

▶KL 初代市長 Tan Sri Lokman Yusof 死亡——後任には7月14日 Tan Sri Ya'akob bin Abdul Latiff (前駐インドネシア大使) が就任した。

16日 ▶ラザク首相、シンガポールへ流出した労働者の帰国要請——要請は下院答弁の中でなされた。社正党 David 議員によれば、雇用と高賃銀を求めて流出した労働者は6万名、そのほとんどが熟練労働力だという。

▶回教党 Inche Hashim Gera 下院議員追放——理由は党規違反。この結果、同党的下院議席は11になった。

17日 ▶民行党党員の離党、馬華公会加入あいつぐ——5月11日前民行党マラッカ州議員2名、17日下院議員罗保根 Walter Loh Pok Khan と何文翰 Richard Ho Ung Hun、6月2日支部役員1名が馬華公会に加入了。なお民行党国會議員の馬華公会加入は初めての例、この結果民行党の下院議席は11となった。

▶1975年まで砂糖供給過剰——タソ蔵相によれば、現在の2精糖所(年産33万トン)に加え、総合砂糖プロジェクト3が承認済み、2が計画中で、75年までに砂糖供給が国内需要を超過する事態が予想される。

総合計画分生産量		予測需要量
74年	5万トン	40万トン
74 "	13 "	42 "
75 "	21 "	44.1 "
76 "	25 "	46.3 "

▶9人の医師団訪中——中国の医療発展、拡充状況の観察が目的で、私的な訪問。一行の中には馬華公会中央委員陳忠鴻 Tan Chion Hong がいる。

▶マレー人公務員の比率——ラザク首相は下院演説の中で、69年統計によれば、公務員(Division I) 3,741名中マレー人は1,442名(38.53%)を占めるに過ぎない。更に技術、専門職部門では、医療 6.4%, 歯科 11.4%, 獣医 28.1%, 農業 28.1%, 化学 16.9%, 電気工学 16.4%,

機械工学 16.3%, 海洋 10%, 土木工学 9.4%, 地理 4.8%, 内国税収納 15.8%, 会計 11.8% に止まると言った。

19日 ▶マラヤ偵察部隊に Royal のタイトル——多人種部隊で初めて。

21日 ▶メーテー、来年より公休と決定。

22日 ▶労働争議——ストレート・タイムズ22日社説によれば、72年に入ってからの労働争議件数は700件。

23日 ▶非同盟諸国準備委員会、KL で開催——非同盟16カ国が参加、席上ラザク首相は来年ジュネーブで開催の海洋法会議で、マラッカ海峡問題に対する開発途上国への支持を要請した。

▶西マ17万2500名の未組織都市労働者に既に最低賃銀制実施——マニッカヴァサガム労働・人力相の下院答弁によれば、これらの賃銀、労働条件は4つの賃銀規制令に規定されており、西マ26都市の店員14万名、9都市の軽食堂、ホテル従業員2万名、西マの映画労働者8,000名、ペナンの荷揚げ労働者4,500名を対象としている。

▶マレーシア、インドネシア、共同綴字制を今年から実施——5月21日から訪イ中の Hussein Onn 教育相は、Mashuri 教育・文化相と、マレー語、インドネシア語の振興と教育分野での協力のための協定に調印した。共通綴字制実施の日どりは特定されていない。

24日 ▶ゲリラの隠れ家砲撃——ペラ州の「忠誠」作戦地区で、作戦開始以来始めてゲリラの隠れ家のあるとされるジャングルが砲撃された。Kamaruddin 州首相は、「忠誠」作戦地区のタナー・イタム以下5新村と「覚醒」作戦地区の3新村で居住者登録が既に開始されていると語った。

26日 ▶新インド駐マ高等弁務官に Avtar Krishna Dar。

▶ドイツ・マルク建て国債発行——総額 7000 万 M ドル、利率 7%，期限 12 年。ドイツ・ジロツェントラーレ・ドイツ・コムュナル銀行を主幹事とする主要 6カ国の引受業者で幹事団を組織(野村証券も参加)。

28日 ▶ソ連、パハン河洪水防止用ダム建設調査に技術者を援助。

29日 ▶Pernas の Razaleigh 総裁、日本と韓国訪問。

▶マラッカ州首席代理に Haji Abdul Ghani Ali (46歳、州執行評議員) 選出。

▶ブルネイ首席代理に Momin 任命——Haji Yusof 前首相は5月24日辞職した。

31日 ▶駐ボーランド大使に Tengku Tan Sri Ngah Mohamad (駐ソ大使と兼任)。

6月

2日 ▶国会会期終了——20法案が通過した。主要なも

のは以下のとおり。

- 72年開発補正予算 1億0206万3341M ドル（うち予算所管変更に伴う名目的なもの 7371万2260M ドル、他は主に MIDF への貸付け金）
- 71年追加支出 688万9839M ドル
- 計理士（修正）法、1972年（計理士にマ国籍を基礎資格とする）
- 技術者登録（修正）法、1972年（工学部卒業者の登録に 2 年以上の実習を必須とする）
- 小農園（配分）（修正・拡張）法、1972年（遺産相続による小農園の零細化を防止する）
- 国立図書館法、1972年

4日 ▶Ulu Selangor 区下院議員補欠選挙——連盟党：曾永森 Michael Chen 1万1052票、民行党：劉徳琦 Lau Dak Kee 5,439票。有権者総数 2万2651名。投票率 74.12%。

▶オーストラリア労働党 Bernard 副党首訪マ——ラザク首相と会談し、6日、労働党が政権に就いた場合、東南ア中立化案をオーストラリアに拡大する。マ・シ両国に駐留中のオ軍撤退は両国と協議のうえ、漸的に行なう方針であると語った。

6日 ▶米企業の進出拡大——UNCTAD 総会と米国企業誘致キャンペーンから帰国したキル工商相は、Motorola Inc. がエレクトロニクス部門で Sungei Way へ、Robert Newton Furniture Inc. が事務器部門で Klang への進出を決めるなど、以後 3 年間に米企業の進出で 1 万2000 の雇用機会創出が見込まれると語った。

7日 ▶マラッカ海峡第 2 次水路調査完了——データーは日本で処理される。

9日 ▶馬華商聯会年次総会——席上、李潤添 Dato Y.T. Lee 会長代理は、華人、マレー人経済協力会議の活動が困難となっており、また、マレー人との合弁事業促進もマレー人側の資本不足により頓挫している。Pernas との競争に際し企業の合同を促進すべきである。中国貿易に関して、商工省、Pernas との対話を希望すると同時に、Pernas 取扱い商品の不足と港湾施設の不備が中國との直接貿易の障害になっている、と報告した。

11日 ▶マクマホン・オーストラリア首相訪マ——12日 ラザク首相と会談し、14日、中立化宣言を歓迎する、5 国防衛協定に沿ったマ・シ両国へのオ軍の駐留継続を確認し、協定の義務を尊重する旨の共同声明を発表した。

13日 ▶金融複合機構 Komplex Kewangan 発足——Ghafar Baba 国家・農村開発省は 4 月 7 日の回教経済会議の決定に従い、同機構を創業資本 1000 万 M ドル (Mara Unit Trust の出資) で発足させたと発表した。計画によれば 10 年間で少なくとも 25 万名のマレー人から

1 億 M ドルの資金を調達し、National Investment Company, Short Term Money Market, Malay Stock Exchange, Under Writing and Corporate Company, Portfolio Management Company, Merchant Banking 等 6 子会社を設立、マレー人の商工業参加を積極的に推進する。

▶東マ向け西マ製品積出しに規制——該当商品は国内港経由の積出しが義務付けられた（6月28日、7月31日の 2 度にわたり各 1 カ月の猶予期間が認められた）。なお、シンガポール経由の西マ商品は年約 3000 万 M ドル。

▶Port Klang に自由貿易地帯設立——(150エーカー)。

14日 ▶ブルネイ人民独立戦線、書記長に Abdul Wahid bin Haji Wahab (27) を選出。

15日 ▶中国產生鮮品、薬品の香港・シンガポール経由輸入許可。

18日 ▶民行党内部分裂——民行党吳福源、N. Soorian 両副委員長（共に下院議員）は林吉祥書記長の独裁体制を理由に脱党を声明、一方、同党中央執委は党政策の無視、党規侵犯を理由に両名の党員権停止と役職解任を決定した。

以後約 2 週間にわたり吳・Soorian と林書記長・曾敬興委員長・范俊登組織書記との間で非難と内情暴露の応酬があった。それによると、71年 4 月の馬華公会との秘密会談は公会の一閣僚の仲介で行なわれ、吳はタン公会党首、李三春と会談、それと別個に林がタン党首と会談し、いずれも公会側が民行党解体と公会への加入を主張、閣僚のポストの提供を提案した。また、吳は 70 年、72 年の 2 度にわたり同党の指導権を要求して林と対立した。今年 5 月の下院で吳が政府のマ海峡領海 12 海里説に反対の演説をしたのは、同問題について一切発言しないという中執委決定を無視していた。

7月 3 日中執委は両名の追放を決定、更に 8 日、12日に州議員、中執委各 1 名を追放し、18 日臨時議員大会でこれらの決定の承認を得た。この結果同党の下院議席は 9 になった。

19日 ▶新駐マ・ヨルダン大使 Kamel Al Shariff 着任。

20日 ▶大使人事移動——新駐イラン大使に Inche Mohamed Yusoff bin Zainal (前任者は Dato Ahmad Zainal Abidin Yusoff)、新駐ニュージーランド大使に Jack de Silva (前任者は Lim Taik Choon) が任命された。

22日 ▶Seenivasagam 人民進歩党委員長、イボー市議会議長に再選。

▶協同組合銀行 (Bank Kerjasama), Chase Man-

hattan 銀行と共同融資協定——両行は農村部での農・工業プロジェクト共同融資を目的として、原住民経営に適したプロジェクトの判定、Chase Manhattan による合弁仲介、可能性調査、信用調査で協力し、プロジェクト実施に必要な資金の50%までの融資選択権をそれぞれが持つ。

►G.M. の BTU 国内組立ての試験操業認可——BTU (Basic Transportation Unit) は G.M. 版のアジアカー。ジョホール・バルの G.M. 工場で試験的に生産され、シンガポール、タイ、インドネシアなどに輸出される。価格は3,000~2,240M ドルの予定。政府はフォードのアジアカー ("Fiera") 構想も検討中という。

23日 ►ポンド変動相場に移行——外為市場は直ちに閉鎖され、マレーシア・ドルは金表示0.290299g が維持され、介入通貨が米ドルに切換えられ、スターリング圏を離脱し、また、マ・シ両国通貨の相互交換性も維持された。その後7月3日ゴム・錫株のポンド取引きが禁止され、マ・シ銀行協会は7日欧米13通貨の暫定レート（ポンドは11日）を発表した。

►UMNO 総会——青年部・婦人部の総会と合わせて開催され、24日ラザク委員長は中立化案、民行党内紛に触れ、更にマ海峡問題では20万トン以上の船舶は通行禁止とする方針であること、連合政府問題では「この方向に沿った如何なる努力も拒否しない。」こと等を演説した。更に、25日同委員長はポンドの変動相場制移行決定は遺憾ではあるが止むを得ない措置であり、むしろ我国は自立の時期に来ていると語った。その他、大会は、国内新聞の編集内容、マレー人の企業経営への参加、農村改革等について討議した（参考資料参照）。

27日 ►“MSA” 略称問題解決——マ・シ両政府は、6月10日 KL でのイスマイル副首相と吳国防相との会談で、“MSA”的略称及び “Mercury Singapore Airline”的社名は使用しないことに同意し、この問題を法廷外で解決したとの共同声明を発表した。この結果、中断されていた航空協定交渉も再開の運びとなった。

28日 ►連邦土地開発公社 (FLDA)、中国とパーム・オイル輸出成約——ビジネス・タイムス28日によれば、先週 FLDA 使節団は初のパーム・オイル直接輸出契約（210万M ドル）を結び、9月に上海向けに出荷する。

►上場企業規制——会社登記所は、マ・シ証券取引場に上場のマレーシア籍全企業に、過去の業績報告書と目論見書の提出が義務化されたと通告した。

30日 ►ブルネイ人民独立戦線、政府の経済政策批判——同戦線は、政治が石油収入の現金留保の80%、7億5000万B ドルをロンドン証券市場に投資しており、ポンド・フロートにより損失を蒙る怖れがあると批判、投資

対象の多角化、国内民間企業育成の重視を要求した。

►コナリー元米財務長官訪マ——タンゲン相と会見し、マラッカ海峡は米国の軍艦、商船に公開されるべきであるとの米国の立場を説明した。

►マラッカ州 UMNO 支部分割問題——同州 UMNO 行動委員会はマラッカ港 (Bandar Melaka) 支部設立を決議し、更に7月1日中央マラッカ (Melaka Tengah)、2日北マラッカ (Melaka Utara)、3日南マラッカ (Melaka Selatan) の計4支部の設立を決議した。これに対し UMNO 最高会議は27日実情調査の委員会（委員長 Hussein Onn）を設立した。

►「忠誠」作戦地区の外出禁止令解除（ジャングル部を除く）——同作戦は昨年9月より実施されていた。また、「改良」作戦区域では外出禁止令が2時間短縮され午前1時～5時までになった。

7月

1日 ►Tan Sri Yahaya バハーン州首相辞任——新首相は Dato Haji Abdul Aziz bin Ahmad (前副首相)。

►工業プロジェクト認可促進——ラザク首相は申請処理のスピードアップを政府各部局、州政府に指示し、また、キル工商相は認可促進のため FIDA に特別課を設立すると発表した。

3日 ►人民社会主義党書記長に Inche Abdul Hashim Ali 選出。

►国際錫理事会、錫価格幅をM ドルで表示——ポンドからM ドルへの切換はポンド・フロートの影響を相殺するための措置で、緩衝在庫取引のための新価格幅はピクル当り583M ドル～718M ドル。

►無産階級党改名——新名称はマラヤ社会主義党。

►マラッカ海峡沿岸3国、航行制限に同意——マレーシア、シンガポール、インドネシア3国は7月4日よりジャカルタで会談し、航行安全確保のため、通過船舶に制限の必要があることに原則的に合意した。しかし、最大トン数、吃水、船長等の具体的な問題は第2次水路調査の結果判明迄もちこされた。

6日 ►駐ビ大使に Dato Ahmad Zainal bin Mohamed Yusof (前任者は Inche Hashim bin Sultan)。

►ラザク首相、南北朝鮮赤十字会談実現を歓迎。

7日 ►Pentax Sdn. Bhd. 操業開始——同社はTextile Alliance Ltd. 東レ、伊藤忠の合弁で、Prai 自由貿易地域に1500万M ドルの紡績工場を建設。

►ブルネイ、英と駐留英軍の法的地位協定及び、民間航空協定締結。

►完全組立車の輸入規制、東マに拡大。

►政府、全国合同評議会設立を提案——同評議会は公

務員の唯一の交渉機関として、機能停止中の National Whitley Council に代わるもの。同時に公務員、教員、政府機関職員と政府当局者で特別委員会を構成し、国家の貨銀政策を確立することが提案された。官公労連は8月25日この提案に同意した。

8日 ▶「詩華日報」1カ月の発行禁止——同紙はサラワク州最大の華字紙。発行禁止の理由は8月23日イスマイル内務相の下院答弁ではじめて、インドネシア代表団サラワク訪問の同紙の記事（6月16日付）が国家の利益に反し偏見をもつてることによると明らかにされた。

▶初の弾薬製造会社発足——同社は資本金600万Mドルの Sharikat Malaysia Explosives Sdn. Bhd. で、マ政府と Oerlikon Machine Tool Works(スイス)、Dynamite Nobel A.G. (西独)との合弁。

9日 ▶UMNO 青年部、組織合理化——執行評議員（16名）の担当分野を確定し、更に新に常任幹部会（議長 Dato Harun 以下5名）を設立した。

▶レンバウ・タンビン区下院議員補欠選挙——有権者総数2万9122（マレー人1万8454人、華人7,706人、インド人2,962人）。連盟党：Mokhtar Hashim 1万3,228票。回教党：Tengku Jaril 4,018票。民行党：Haji Mohamed Shariff 3,483票。無効372票。投票率72%。

11日 ▶世銀融資4480万Mドル——連邦ハイウェイの改善、南北縦貫路建設調査に充当。

12日 ▶Tengku Abdul Rahman 大学に批判——全国著作家協会は、同大学が教育媒体語としてマレー語を使わず、他の教育機関でも習得可能な課程を提供している等、設立の目的を外れ国家の教育、経済政策に違反しているとして政府援助の中止を要請した。7月21日にはマラヤ大学学生連盟、マレーシア全国学生連盟からも同趣旨の批判と要請がなされた。

14日 ▶駐ブルガリア大使に Tan Sri Tengku Mohamed 任命。

▶政府、科学・工業用原子炉建設を原則的に決定。

18日 ▶F5E ジェット戦闘機購入を契約——マ政府は米ノースロップ社と F5E 16機の購入を契約した。同戦闘機は巡航最大速度マッハ1.6、空対空ミサイル、空対地ロケットを装備、1機500万Mドル。1975年までに配備完了の予定。現在マ空軍の保有機は Saber, Tebuan を主として160機。

20日 ▶マ・インド人会議（MIC）内紛再燃——MIC 副委員長 Tan Sri Manickavagam は委員長 Tun Sambanthan の独断で2名の党員が処分（党員権停止、中執委罷免）されたと非難し、一方同委員長もこれを無思慮な声明とし、忍耐にも限りがあると語った。

▶駐インドネシア大使に Inche Zainal Abidin Su-

long 任命——駐インドネシア大使館は上級に昇格し、ワシントンに次ぎ、ロンドンと対等に格付けされた。

▶サラワク第1区で「摘取り2号」作戦 Operation Petek II 開始——教師4名、生徒96名が逮捕された。Dato Rahman 州首相は、秘密細胞が学外から共産主義學習クラスを指導している具体的な証拠があると語った。同時に「摘取り1号」作戦の拘留者のうち45名が釈放された。

21日 ▶インドネシアと二重課税防止協定に調印。

24日 ▶工業団地の行政——州首会議は工業団地の開発促進のため、その行政を一轄して州経済開発公社に委譲すると決定した。

▶警察野戦隊の強化——偵察車22台、装甲車24台が配備される。また、2大隊が新たにサラワクに派遣される。

▶マ・イ総合国境委員会——マ・イ安全保障協定成立後初の総合国境委員会がスマトラのプラバットで開かれ、マ側イスマイル副首相、イ側 Panggabean 国防治安担当国務相が出席した。25日の共同声明によれば、陸上作戦を管轄する東部地区国境委員会と海上作戦を管轄する西部地区国境委員会の設立、国境地域での空軍作戦に関する処置の2点で合意に達した。

26日 ▶第93回統治者会議開催。

27日 ▶マレー半島新幹線構想——日本経済調査協議会は「タイ・マレーシア・シンガポール地域の開発と経済協力」と題する報告書を発表、マレー半島縦断の新幹線を建設し、シンガポール—マレー半島を中間地産業地域として開発する構想を打ちだした。

▶共産ゲリラの武器——Nazaruddin 陸軍参謀長は、東マ、殊に第3区では共産ゲリラは大幅に改善された自家製の武器を使用しており、西マでは保安隊の失った武器が使用されている。共産ゲリラに対して外部からの精神的支援はあるが、物的援助は知られていない。また、マ・タイ国境タイ側での最近のゲリラの活動はマレーシアへの渗透を隠蔽する陽動作戦に過ぎない、と語った。

28日 ▶Pernas、ユーゴの商社と貿易協定に調印——協定ではユーゴの Hempro Chemical Trading Company は1940万Mドルのゴム、錫等を購入、Pernas は同額の化学製品、肥料等を購入する。

▶回教党大会——Dato Asri 委員長は、連盟党との連合問題は宗教・国民・国家の利益の観点から交渉可能であると演説し、大会は29日、党の諸原則と考え方を侵さないとの条件で、中央執行委員会に連合問題の交渉を委任すると決議した。その後8月3日、ラザク首相は8月7日からの国会会期中に会談の可能性を示唆し、一方回教党中央執委は8月12日、交渉のため、正副委員長、書記長からなる3人委員会を結成した。

30日 ▶新駐マ・クメール共和国大使に Nong Kimny 着任（前任者 Thoutch Vutthi）。

8月

1日 ▶共産圏 7カ国への渡航手続き簡略化——対象となるのはソ連、ポーランド、ルーマニア、ユーゴスラビア、ブルガリア、チェコスロバキアの、既に外交関係を樹立した 7カ国。従来の移民局の事前許可が不要となり、ビザのみで渡航が可能となった。

2日 ▶KL での広告にマレー語使用義務化——1972年 KL 市（広告）条例の実施に伴い、総ての広告にマレー語の使用が、また、複数言語使用の場合マレー語の優先的扱いが義務付けられた。

6日 ▶Gerakan Pembaharuan（革新運動）——ラザク首相はトレングヌ州開発祭の席上、社会と国民的目標についての新たな思考と見地、国家政策と計画への新たなアプローチを一体化したものとして、Gerakan Pembaharuan を提唱した。その目的は社会発展計画の加速化、国民・公務員の全面的参加と責務遂行の実現にあり、具体的には村落開発委員会の再開等を通じて殊に農民の生活、思考様式の近代化を図るというもの。

7日 ▶中国銀行、Public Bank に代理業務委託——Public Bank に人民元口座が開設された。既に先月から Malayan Banking が中国銀行との直接取引きを開始しており、人民元、香港ドル、ポンド建て中国商品の決済が同銀行の香港、ロンドン支店を通じて可能となっている。

8日 ▶国内組立車の価格統一政策——キル商工相は消費者の利益保護と国内部品産業育成の立場から一型式一価格の政策を採用すると発表した。また、同相は、国内組立車に一定割合の国産部品使用を義務付ける法案が起草済みであることを明らかにした。

▶国会召集——下院は 8月 8日～8月 23日、上院は 9月 4日～8日。

▶タン蔵相、ゴム産業改革案発表——改革案は 5 法案とともに下院に提出された（参考資料参照）。

9日 ▶ポンドフロートの影響——タン蔵相は下院答弁で、ポンドの変動相場移行の主要な影響はスターリング圏の限定により英國での起債が困難となったことであるが、マレーシア・ドルの信用故に米国、西欧での起債は可能であると語った。

10日 ▶非同盟諸国会議から退場——ギアナのジョージタウンで開催中の非同盟諸国会議が南ベトナム臨時革命政府とシアヌーク政権との議席承認を決議したのに対し、マ代表団（Ghazali Shafie 団長）はベトナム和平問題が微妙な段階にあること、決議が全員一致の慣行を侵

していることの 2 点に抗議して、ラオス、インドネシアとともに退場した。退場後マ代表団は、退場は非同盟運動からの引揚げを意味するものではないと語った。

▶無所属グループ結成——最近各野党から脱党した 5 名の議員が、10日下院議長に対して、無所属議会グループの結成を通告した。かれらは今後議会内で共同歩調をとる予定。この 5 名は次の通り：—A. Soorian, Goh Hock Guan (以上もと民行党), Mustapha Hussein, Ng Hoe Hun (以上もと民政党), Hashim Gera (もと回教党)。

▶マ・インドネシア経済・技術協力協定調印。

13日 ▶馬華公会、華人の精神革命主張——馬華公会李三春副委員長は党内規律の引しめ、青年部復活による党強化の方針を確認するとともに、党は華人の精神革命を推進し、旧い腐朽した伝統を改革して華人社会を時代に適合させていくと語った。馬華公会指導部は今年後半に入ってから、精神革命を繰返し強調している。

14日 ▶マ・オランダ経済協力協定批准書交換。

▶戦士投資基金発足——軍将兵の商工業への組織的参加の第一歩とされ、Mara Unit Trust が企画、実現。

16日 ▶マ・インドネシア共通綴字制使用開始——使用開始はスハルト大統領とラザク首相によりジャカルタ、KL で同時に宣言された。ラザク首相は、政府各部局の日常業務での使用、情報省によるガイダンス、民間、マスコミ等の協力を命令し、語彙の調整を含む主要な課題は現在の段階で遂行しうるし、その必要があると演説した。当局によれば新綴字の使用は 5 年間で完成の方針という（5月 23 日の項参照）。

17日 ▶国際回教通信社 (IINA) 発足——16日から KL で創立会議（19カ国参加）が開かれ、17日、IINA の発足、技術委員会と常任理事会の設立、総ての情報の即時交換開始、編集方針を記した共同声明がだされた。目的は回教徒の一体感強化と近代化促進、英字紙による偏見と誤報の是正。

18日 ▶サラワク州、9 区に再分を計画——Yakub 州首相によれば、再分割（現在 5 区）は同州連合政府樹立以来の懸案で、第一段階として第 3 区特別治安地域の二分から着手する。目的は州行政の合理化とされている。

▶64年以後の外資の投資収益——タン蔵相は下院答弁で、64～71年の、外国資本の利潤、利子は年平均 3 億 4000 万 M ドル、その多くは内部留保或いは再投資され、海外送金は遙かに少額と見込まれると語った。

23日 ▶Pernas への政府借款——ラザク首相の下院答弁によれば、現在までに計 1 億 1500 万 M ドル。うち 1500 万 M ドルは 70 年に供与、80 年 12 月 31 日より 10 年償還、1 億 M ドルは 71～72 年に供与、87 年 7 月 30 日より 15 年償

還。全額無利子。

►教育相、**Tengku Abdul Rahman** カレッジの教育方針を保証——Hussein 教育相は下院答弁で、政府は同校の管理・運営を十分に統御しており、同校はあらゆる人種の受け入れ政策をとるなど、国家の教育政策、国益と一致していると語った。これに対し、マラヤ大学のマレー語・回教協会はデモを組織、不満を表明した。

►オーストラリア、対マ国防援助を大幅増強——Sneedeen 蔵相は先週の予算演説で、72/73年度対マ国防援助を620万Aドル（71/72年度370万Aドル）とし、主として軍事要員訓練、国防技術センター、小火器組立てプラント援助に充てることを明らかにした。

26日 ►野党連合構想——社会正義党の陳志勤委員長は、同党が「同じ願いをもつ眞の社会主義政党なら、何党とでも連合の用意がある。」と声明、野党連合構想をうちだした。

►今年度第2回開発公債——予定の2億7500万Mドルに対し、応募額4億Mドル全額が認められた。内訳：3年もの（年利5.75%）4000万Mドル、5年（6%）4000万Mドル、10年（6.5%）2900万Mドル、20年（7%）2億9100万Mドル。

29日 ►錫緩衝在庫基金増加——国際錫理事会は特別会議で計1000万ポンドの基金増加を決定、うち5750万ポンドあるいは5,000トンの錫が生産国から即時徴収され、残額は随時徴収される。

►タイ・マ国境警戒——Kamaruddin 州首相は、最近のタイのゲリラ鎮圧作戦（8月11日の全国一斉急襲、21日南タイ Ban Na Sarn 県でのゲリラ・キャンプ砲撃）による逃走、浸透に備えて国境線に厳重な警戒網を布いていると語った。

31日 ►国民戦線——ラザク首相は独立記念日演説で「政黨が国民に対して政党政治を行なう時代は終わった。國家の問題に取り組むため国民戦線を結成する可能性がある」と述べた。

►宋之光中国駐英使、マ駐英高等弁務官主催の独立記念日セレブレーションに出席（ロンドン）。

9月

2日 ►馬華公会大会——大会席上、タン党首は、国内政治の主要な問題はマレー人、華人間の不安定さと恐怖との解消にあるとして、両者の互譲を強調、また、党の主要な課題として、華人に圧倒的な零細経営を大企業化に向けてラディカルに改革し、華人の伝統的価値意識からの訣別と精神革命を推進することを挙げ、党首直属の特別任務部を設立する、と演説した。

3日 ►日本、サラワク天然ガス導入を計画——東京瓦

斯、東京電力、三菱商事は、マ政府、Royal Dutch Shell グループと合弁企業を設立し、サラワク州の天然ガスを77年より20年間、年1000万トン輸入する計画の大要を決定した。総投資額は5000億円、LNG 単価は1ドル以内（ブルネイは48セント）の予定。

►プラウダ、ラザク首相訪ソを論評——ソ連共产党機関紙プラウダ3日は、マレーシアの独立した現実的外交路線と東南ア中立化案を評価し、9月29日よりのラザク首相の訪ソは、両国の関係発展と協力への重要な一步を意味するだろうと論評した。

4日 ►原住民党 **Party Bumiputra** 大会——席上、Abdul Taib 副委員長（第1次産業相）は、同党とプサカ党 **Party Pesaka** との連合を Yakub 委員長（サラワク州首相）が推進していることを明らかにした。

5日 ►連盟党と回教党、連合に合意——連盟党ラザク委員長、イスマイル副委員長は、回教党の Datuk Asri 委員長（ケランタン州首相）、Abu Bakar Hamzah 副委員長と会談した後、①州・連邦レベルでの連合政府を組織するという原則に関して合意した、②合意の詳細は両委員長の帰国後発表する、との共同声明を発表した。この結果、国会の野党議席は144議席中26議席（民行党9、サラワク国民党9、社正党4、無所属4）となつた。

6日 ►マラヤ労働党、解散——結社登記官は今年1月、同党の林建寿 Lim Kean Siew 副委員長に68~70年度の報告書提出を求め、未提出のため8月5日に党解散の暫定命令を出していたが、本日、登記抹消を通告、同党は最終的に解散した。同党は52年11月に汎マラヤ労働党として発足、55年マラヤ労働党と改称、最盛期（65~67年）には西マに244支部、5万の党員を擁したが、67~68年の党員大量逮捕後は大会も開催されていなかった。

8日 ►国会会期終了——通過22法案のうち、主なものは以下のとおり。

- 開発予算追加支出 5851万6157Mドル（うち民間航空局4000万Mドル）
- 整理公債基金（仮払い支出し）法（73年初に同年度予算成立迄整理公債基金より仮払い）

経常支出 7億0946万Mドル

開発支出 3億2270万Mドル

- マレーシアゴム取引所・許可局法（同局を設立し、シンガポールと共同運営していたマレーシア天然ゴム輸出登録局の機能を引き継ぎ、マレーシアのみで運営、あらゆる種類の天然ゴム取扱い許可書の発行、及び、生産国・消費国の市場との調整にあたる）

- マラヤゴム基金（研究及び開発）（拡大・修正）法（マラヤゴム基金局をマレーシアゴム研究・開発局と

改称し、ゴムに関する経済・技術情報の調査・分析の中心とする)

- マラヤゴム研究所（拡大・修正）法（研究所名をマレーシアゴム研究所と改称、また、消費分野・市場動向の研究に重点を置く）
- ゴム産業小農発展局法（同局を設立し小農の植替え、近代化計画を促進する）
- ゴム産業（植替え）基金（拡大・運営）法（エストート、小農の植替え基金徴収を小農方式に一本化する）
- 商標表示法（虚偽の表示、誤解を招く価格札の貼付、原産地を偽っての輸入の禁止）
- 公的機密法（外国諜報機関から政府機密を保護。警視補以上の警察官に特別検査権を賦与）
- 自由貿易地域（修正）法（自由貿易地域での販売税免除と労働集約工業の優先）

9日 ▶ラザク首相、東欧、ソ連訪問に出発——9月21～24日スイス、25～27日オーストリア、27～29日ポーランド、29～10月6日ソ連をそれぞれ公式訪問し、10月7日帰国した。なお、Razaleigh 総裁以下の Pernas 訪ソ使節団が首相に先行し、29日に合流した。

13日 ▶ペラ州馬華公会の林敬益委員長解任——馬華公会タン党首は、林敬益ペラ州馬華公会委員長を解任、同ポストを党首兼任とし、3人委員会（曾永森 Michael Chen 委員長）が同州公会の運営を担当、林敬益は新村担当特別任務相の地位に留まる、と発表した。改組の原因は林敬益の、新旧分派対立の克服失敗とされている。

▶正札貼付商品増加——政府は以下の8類29種の商品に正札の貼布が義務づけられると公告した。①教科書、教材、②建築材料、③壳薬、④料理品、⑤家禽・肉類、⑥旅行、記念品、⑦電気器具、⑧撮影器具。この結果政府価格統制品は67年の米、砂糖等の指定以来84種となつた。違反摘発は10月30日から開始された。

▶国際借款団と1億4000万Mドルの借款協定に調印——借款団は Tront-Dominant Bank を幹事銀行、国内の Bank Bumiputra と United Malayan Banking を副幹事銀行とする、8カ国の32行（日本9行）で構成。借款は第2次5カ年計画開発資金に充てられ、米ドルその他の外貨通貨で引出しが可能。期間は7年、利率はロンドン銀行市場の預金利率をもとに決定される変動利率。

16日 ▶新ストレーツ・タイムズ（マレーシア）社設立——ストレーツ・タイムズ新聞（マレーシア）社重役会は、新ストレーツ・タイムズ（マレーシア）社を設立、株式の80%を公開する、と声明した。新社はストレーツ・タイムズ、サンデー・タイムズ（以上マ版）、マレーメイル等6紙のマレーシアでの発刊にあたる。なお6月

23日 UMNO 青年部大会はマ国民による新聞社全株式の所有、経営、編集スタッフのマレーシア化要求を決議し、ラザク首相もその方向を確認しており、南洋商報社が既にマレーシアの子会社株式51%を公開していた。

▶サラワクの対共産ゲリラ作戦戦果——東マ軍総司令官 Ismail Ibrahim 少将によれば、今年これまでにゲリラ側に死者44名、捕虜27名、投降39名を出し、武器122、弾丸1,970発、自家製手榴弾245発を捕獲した。

18日 ▶Rippon 英特使、マンスホルト EEC 委員長訪マ——各々、イスマイル副首相、キル商工相らと会談し、英の EEC 参加による英連邦特恵関税廃止と EEC 域外関税の適用、EEC との貿易拡大等について討議、マ側は拡大 EEC に対し ASEAN による共同アプローチを強化するとの立場を確認した。

21日 ▶对中国交樹立への立場——毎日新聞21日朝刊によればマ外務省 Zaiton 次官は「現在のところ对中国交を準備するつもりは全然ない。对中国交に先立ち中立化案の実現、共産ゲリラに対する中国の支援中止、中国雲南省にあるという「マラヤ革命の声」放送の中止が必要である。」と語った。

▶ラザク首相、国民兵役制を示唆——21日よりスイス訪問中のラザク首相は「マレーシアは国民兵役制を採用するかもしれない。その場合、全国民が6ヵ月～1年の間火器の取扱いを中心に訓練を受けその後通常の職業に復帰することになる。」と語った。

23日 ▶断食月の公務員労働時間短縮せず——從来、断食月は平日午前8時～午後1時半、土曜午前8時～午後1時に短縮されていた。

26日 ▶マレーシア・インドネシア合同海上パトロール——マ・イ西部国境委員会は、破壊活動の防止と、共産主義運動支援のための外国の侵入防止のため、マラッカ海峡・南シナ海での合同パトロールに合意したと声明した。実施は12月の総合国境委員会の決定後になる。

▶中国駐オーストリア大使、ラザク首相主催のレセプションに出席——マレーシアの首相と中国政府の公式使節の会見は初めて。

27日 ▶三井グループ、東マのインフラ造りに参加——三井物産・三井建設・三井不動産はサラワク州経済開発公社と基盤整備、都市造りで合弁会社 Pan Sarawak Construction Company（資本金10万Mドル、公社60%、三井グループ40%）設立に基本的に合意した。

▶サラワク共産主義組織の幹部射殺——Yakub 州首相は、23～25日にかけ第5区で保安隊が第1区委員会委員 Lee King Ching を含む4名を射殺した、と発表した。Lee は共産主義組織の『解放ニュース』の責任者だったと言われている。

29日 ▶東マのゲリラ投降勧告ビラ——サラワク第3区特別治安地域に写真入り投降勧告ビラ6万3000枚が投下された。ビラには仲間からの離脱、投降の方法、生命保証パスが華文、イバン語で印刷されている。今年4月以降、150万枚以上のビラが同地域に投下されている。

30日 ▶憲法30条による市民権証確認申請締切り——確認を要するもの26万8753通中、14万7024通が提出され、有効12万8234通、無効1万5689通、確認中3,092通。期限後も1日平均20通の確認申請があるという。未確認者には公民としての法的保護が与えられなくなる。

10月

1日 ▶マレーシア・航空システム(MAS)運航開始——運航路線は国内17主要都市とシンガポール、バンコク、香港、メダン、ジャカルタを結び、ボーイング737を7機、フォッカー・フレンドシップ9機、ノーマン・アイランダー3機を就航させる。

2日 ▶外資進出の条件——英連邦蔵相会議、IMF、世銀総会出席後、外資導入促進のためフランスを訪問したタン蔵相は、外資導入に際して、全面的にマ市場に依存するものには一般的にマ側51%の資本参加の原則が適用され、100%輸出向けの場合、100%所有の子会社設立が可能であり、これを両極として個々の参加比率が政府との交渉で決定されるとの立場を確認した。

3日 ▶ラザク・コスイギン会談——9月29日から訪ソ中のラザク首相は3日コスイギン首相と2時間にわたり会談した。会談後ラザク首相は、中立化案に対するソ連の公式の保証は求めなかったが、中立化案の基本的要素はソ連の集団安保構想と原則において類似しており、ソ連の同問題に対する立場に満足している、と語った。

4日 ▶ソ連と経済・技術協力協定及び文化交流協定を締結——両協定の有効期間は5年、以後1年ずつ更新。
①非鉄、鉄鉱石などの埋蔵量調査と採鉱でのソ連の協力、
②非鉄金属、水力発電所建設で合弁企業設立、
③マ近海海底油田開発でのソ連の協力、
④テレビ・ラジオ番組の相互交換、芸術家の相互交流、
⑤技術者の相互交換を通じての技術レベル引上げ、などが定められた。

5日 ▶ソ連・マレーシア共同コミュニケ概要。

- ・ラザク・マレーシア首相はボドゴルヌイ・ソ連最高幹部会議議長、コスイギン・ソ連首相と会談し、両国の相互関係、国際情勢の当面の問題について討議した。ソ連側は集団ベースでのアジアにおける安全保障の問題についての見解を示し、ラザク首相は東南ア中立化案の本質と、地域の平和確保についてとられた処置について説明した。双方はソ連・マレーシア関係を一層拡大する好適な可能性の存在を指摘した。4日調

印されたソ連・マレーシア経済・技術協力協定は重要な意義を持つであろう。

・双方はインドネシアの緊迫した情勢に憂慮を表明した。双方は外からの干渉なしに自分の運命を決める権利の尊重に基づいてベトナム・ラオス・カンボジア問題が解決されるのを支持した。

・ソ連とマレーシアは、67年11月22日の国連決議に基づいて中東問題の政治解決をすみやかに達成する必要を表明した。

・両国政府は、核軍縮を含めて全面完全軍縮を厳正な国際監視の下で実現することへの支持を再確認した。

▶新村再編、統合計画——林敬益新村担当特別相は、経済的に成長性のある新村を新町区とし、再編成した地方政府が行政を管轄する、また、不経済な新村は統合して成長性を賦与する計画を策定中であると語った。

12日 ▶インドネシア駐マ大使に Soepardjo 少将——(前任者 Tan Sri H. A. Thalib)。

14日 ▶愛知特使、日中復交を説明——愛知特使はラザク首相、ガザリ特別任務相とそれぞれ会談したが、ラザク首相は日中正常化、日中共同声明を歓迎して特に第7項(両国はアジアに覇権を求めない)を高く評価し、更に日本が国際平和の確立に責任と誠意をもって当たるよう要請した。また、ガザリ特別任務相は「四次防が田中訪中後に決定されたこと、その全容がいくぶん誇張されて伝わっていることなどから、東南アジアにはその実態を十二分に説明したほうが良い。」と語った。

▶マ保安隊、タイ国境保安警察隊員を誤殺——タイ・マ国境の Betong-Kroh 間ペラ州側でゲリラを待伏せしていたマ保安隊が、獵師に変装して越境偵察中のタイ国境保安警察隊員6名を誤殺した。ラザク首相、Tan Sri Ibrahim マ軍参謀総長が陳謝の意を表明し、遺族に賠償金が支払われ、今後両軍が一層緊密な連絡の下に行動することが確認された。

▶ポーランド、KL に在外公館開設。

16日 ▶GM のアジアカー発売開始——Bedford Hart-mau と名づけられ、1,256cc、2座席のバンスタイル。価格は現地渡して1,570米ドル。

▶法定準備率引上げ実施——69年決定の5%から8.5%に引上げられ、1億5000万Mドルが吸収される。9月30日現在の通貨流通量は12億9115万0682Mドル。

17日 ▶中国渡航者数——移民局によれば、72年1~7月の中国渡航者は5,434名(71年同期3,628名、70年同期2829名、貿易使節団、卓球選手団等は含まない)。

19日 ▶ア開銀借款——ペナン空港拡張計画(総額5150万Mドルに3000万Mドルの借款を認可。期限は5年据置きを含む20年。年利7.5%)、20日にはペラ州の給水設備

工事に1700万Mドルが認可された（条件は未発表）。

20日 ▶ 国立銀行副総裁 Choi Siew Hong 世銀理事に選出——マレーシア、シンガポール、インドネシア、ビルマ等11カ国を代表する。なお国立銀行副総裁には Encik Rastam が任命された。

23日 ▶ マ通貨をフランクフルト市場で取引の計画——キル商工相は、マレーシア・ドルと欧州通貨の間に直接交換レートが存在すれば通商、観光に便宜が大きいとして、国立銀行当局者にフランクフルト通貨市場でのマ通貨取引きを検討させる意向であると語った。現在マレーシア・ドルはロンドン市場でだけ取引きされている。

▶ゴム価格上昇——マ・シ市場のキロ当りゴム価格は9月15日以降徐々に上げ続けてきたが、10月16日に今年はじめて1ドルを突破した後、海外、殊に西欧、日本、東欧からの強い買いで急騰し、両市場で最高2万トン（ブーム前は日平均5,000トン）の取引きを実現、23日には112セントと、昨年5月28日以来の高値をつけた。市場筋では、通貨不安（円・ポンド）からの投機、ラザク首相の東欧・ソ連訪問を要因と見ている。

24日 ▶ ポンド協定、既に失効——通貨当局筋によれば、マレーシアは6月のポンド・フロートを機にポンド資産の削減・分散を始めており、先週のポンド下落に有効に対処したという。タン貯蔵相は昨年12月のドル切下げの際、ポンド協定の変更を要求したが、拒否されていた。

▶Lumut に精油所建設——ペラ州政府は、環境汚染防止を条件に、州開発公社が合弁で Allied Refinery Sdn. Bhd. を Lumut に建設することを原則的に認可した。総経費2億4000万Mドル。敷地450エーカー。75年生産開始で当初2万バレル、78年には4万バレル。全面操業で2,000名雇用の予定。

29日 ▶ Ghazali 特別任務相、インドネシアを非公式訪問（スハルト大統領と会談）。

30日 ▶ 繊維製品の輸入規制と一部禁止——政府は27日布地輸入割当制の適用を從来の中国、北朝鮮、東独から、日本、米国、英國に拡大すると発表した。更に本日、プリント・染色加工をした合織布地、合織と毛のパイル織布地、合成繊維；非小売用、非漂白、非マーセル加工の綿紡糸と合織紡糸、原羊毛と織獸毛の織布地等の輸入を禁止する、また、すべての合織布地、亜麻布地、ラミー織布地、パイル、ニット等の関税をヤード当たり40セントに引上げると発表した。

11月

8日 ▶ 中国卓球選手団の招待を来年2月に延期。

9日 ▶ スペイン駐マ大使に Mariano Sanz Briz。

▶共産ゲリラ、サラワク経済開発公社のゴム加工工場焼討ち——第3区 Nyelong 所在の同工場は完全に焼失した。損害は75万Mドル相当にのぼり、周辺の採伐人900名、小農ゴム園の6,000名に被害を及ぼしたという。軍消息筋によれば、焼討ちは20名のゲリラによってなされ、保安隊は Sarikei 郡で大規模な追討を開始した。

10日 ▶ ジョホール州の選挙区削減——次回総選挙で国会議員選挙区が16から14に、州議員選挙区が32から28に削減される。

▶ア開銀借款——イボー市の上水道工事を対象として610万米ドル、年利7%，2年据置を含む20年返済。

11日 ▶ 政府使節団、初めて訪中——首相特別顧問 Raja Mohar を団長とする11名の政府使節団は本日秘かに訪中の途につき、先発の貿易代表団とともに広州交易会に参加したのち北京で周恩来首相と会談した。22日になって各紙は一齊にこのニュースを報道し、また、連盟党 Michael Chen 執行秘書は、順調にいけばマ・中国交樹立はかなり早期になろうと語り、馬華公会、民行党、社会正義党はそれぞれ歓迎の意を表明し、早期国交樹立を希望する旨声明した。24日帰国した Raja Mohar は、周首相との1時間にわたる会談では貿易問題だけが討議され、国交樹立、中国銀行の KL での営業再開、貿易事務所設立は話題とならなかったと語った。一方、ラザク首相は使節団の訪中成果に満足していると語った。

12日 ▶ 自由貿易地域概念の拡大——キル商工相は、輸出向け工業導入と地方への工業分散の促進のため、自由貿易地域概念を拡大して、工場所在地の如何を問わず特別関税措置を与える構想を検討中であると語った（12月国会に関税（修正）（第3号）法として提出）。

13日 ▶ 原木10種の輸出を暫定的に禁止——国内の合板、ベニア製材所、その他木材ベース産業の原木不足克服が目的。The Straits Times 11月3日によれば、原木入手困難のため大手製材所3社が一時的に閉鎖され、残り33社のうち14社も閉鎖のおそれがあるという。

15日 ▶ マレーシア全国荷主協会発足。

▶華字紙の資本構成——The Straits Times と Utusan Malaysia によれば、現在国内で発刊されている華字紙22紙（西マ8紙、サバ6紙、サラワク8紙のうち、全面的にマレーシア人所有のものは『有通報』、『光華日報』、『建国日報』（以上西マ）と東マの14紙の計17紙。また、『中国報』（西マ）はマレーシア資本96%、シンガポール資本4%，『星洲日報』、『南洋商報』、『新明日報』、『星浜日報』（以上西マ）は100%外資。このうち『南洋商報』は既に51%の株式公開の方針を声明している。

18日 ▶ UNMO、マラッカ州に4支部設立を決定——

11月10日マラッカ支部は Ghafar Baba 州委員長の勧告により同支部の4分割に同意していたが、本日 UMNO 最高会議は1国会選挙区に1支部設立の党規約を確認し、マラッカを含む15支部の改組に着手することを決定した。この結果同支部は73年4月に4支部に改組されることになり、また、マラッカ UMNO 行動委員会の設立した支部は解体された。

19日 Pernas、エレクトロニクス部門に進出——Plessey Malaysia 社と合弁で Pernas Plessey Electronics 社を設立し、国内、シンガポール、インドネシア市場向けに電気通信設備を生産する計画。授権資本 500 万 M ドルで、Pernas 51%, Plessey 49% の予定。

20日 チェコスロヴァキアと通商協定に調印。

21日 マ・バドミントン選手団訪中——2週間滞在。中国バドミントン・チームの訪マを要請した。

マレーシアへの投資勧誘——Ghazali Shafie 特別任務相はフィナンシャルタイムズ主催のセミナーで、マレーシアは労働集約部門、殊にエレクトロニクス、自動車、機械、輸送用機器等の部品製造とゴム・ベース産業、木材ベース産業に大きな可能性があり、また、インドシナ和平はマ進出企業にマーシャルプランにも比すべき再建計画による多くの機会を提供するであろうとして、マレーシアへの投資促進を要請した。

23日 西独、870 万 M ドルの借款供与——マラヤ鉄道の信号、通信施設の改善に使用。30年返済で年利 2% のアンタイド・ローン。

ペラ州馬華公会のタスク・フォース解散——馬華公会筋によれば、解散理由は党本部の政策と異なるさまざまな傾向が強まつたためとされている。同タスク・フォースは党本部の決定した任務遂行状況のチェックのため71年6月設立され、8,000名の党員が参加していた。

26日 初代駐バングラデシュ大使に Ali Abdullah 任命。

27日 ADMO (連盟党直接党員組織) 委員長、辞任——Tan Sri Mohamed Noor Tahir 上院議員(陳東海)は健康上の理由で委員長を辞任した。なお、同上院議員は ADMO スランゴール支会選挙で敗れている。

日本に対する要請と批判——ラザク首相は『日本経済新聞』とのインタビューで、コロンボ計画と技術援助協定での役割拡大、大・中企業のマレーシア進出、マ製品輸入の自由化、アンタイド・ローンの増加、合成ゴムの不必要的な生産拡大の中止等を日本に要請すると語り、また、日本は Rompin, Dungun の2大鉱山からの鉄鉱石購入を突然中止し、マレーシアを見放したと批判した。

28日 日本の合成ゴム生産を批判——ゴム取引所の

Pawanchee 副所長は、最大の合成ゴム生産国の中國が生産の12%を輸出しているのに対して、日本は生産の30%以上を輸出して、天然ゴム生産国の経済的基盤を侵蝕している。日本は世界市場でのダンピングを中止し、必要なら合成ゴム工場の一部を閉鎖すべきである、と語った。

マ・タイ総合国境会議開催。

29日 Dr. Mahathir bin Mohamed, FIMA 社長に任命される。

30日 Esso、サバ州沖で有望油層を発見——Taib 第1次産業相は、コタ・キナバルの北50~60マイルの地点で、Esso Exploration Malaysia Inc. の試掘井5本のうち、3本に日産 2,000 バーレル、低硫黄、良質の原油の噴出をみたと発表した。Esso では更に試掘を続ける予定であるが、同社はサバ州での試掘に既に 2 億M ドルを投入している。

12月

1日 東マに解放軍成立か——インドネシア西カリマンタン軍司令官 Sumadi 准将によれば、サラワク人民ゲリラ部隊と北カリマンタン人民軍は、西カリマンタンからサラワクに侵入後合併して北カリマンタン解放軍を成立させたという。

2日 Bumiputra Merchant Bankers 営業開始——原住民銀行と N. M. Rothschild and Sons of London との合弁で、授権資本 500 万 M ドル、払込み資本 150 万 M ドル。引受け業務、起債業務、短、中期金融を行なう。

3日 外国人の土地取得規制の動き——マレー人商業会議所連合会の Tunku Razaleigh 会長は、ジョホール・バルを始め多くの地域で外国人による土地取得が進行し、地価の上昇を招き開発用地の獲得を困難にしており、しかも土地を購入した外国人の多くは開発に着手する動きを見せていないとして、政府に外国人の土地購入を禁止するよう要請した。一方、5日、第1次産業省筋は、外国人の土地所有規制のため土地諸法の改正を各州政府と過去2カ月にわたり協議中であると語った。更に6日 UMNO 青年部は Razaleigh の声明を支持して政府の早急な対処を要請した。

4日 国会開会——下院の会期は12月4日~23日、1月17日~2月1日の27日間。上院は2月12日~23日の10日間。23法案、22動議が提出された。主なものは次のとおり。

- 73年度普通及び開発予算(資料参照)

普通予算：歳入 29億3940万 M ドル

歳出 31億5500万 M ドル

開発支出 14億8700万 M ドル

- 71, 72年度補正予算（第2号）

71年度	3531万8063Mドル
72年度	6913万1012Mドル
- 71年度開発補正予算（第4号）

1960万Mドル

- 72年度開発補正予算（第3号）

5090万Mドル

- 対外借款（修正法）
- 対外債務修正法
- 銀行法
- マレーシア中央銀行修正法
- 投資奨励（修正）法
- 関税（修正）（第3号）法
- 結婚・離婚法

▶オーストラリア、ニュージーランド軍撤退問題——ラザク首相は下院での答弁で、両国軍の東南アからの撤退には、他の5カ国防衛協定加盟国との協議が必要であり、政府は今までのところこの問題に関して如何なる公式の連絡も受けていない、と語った（シンガポール「重要日誌」参照）。

5日 ▶ペラ州で保安隊とゲリラ交戦——ペラ州 Lasah の警察によれば、最近保安隊がゲリラと交戦し、また、山岳地帯で地下1mに隠された大量の糧食、その他軍用備品を発見したという。

8日 ▶Tengku Abdul Rahman 前首相、下院議員を辞任。

9日 ▶「大連盟」会議開催——連盟党を構成する3党党首とサバ、サラワク代表の他、オブザーヴァーとしてサラワク人民連合党王其輝委員長、民政党林蒼佑委員長、人民進歩党 Seenivasagam 委員長が出席した。席上ラザク連盟党委員長は「国内政党で構成され、強固な統一マレーシアを目指して協調する国民戦線が、回教党との連合により間もなく実現されるだろう。」と語った。

11日 ▶中国との国交樹立問題——ラザク首相は下院での答弁で、中国との国交樹立の前提として ASEAN 諸国の承認は必要ではないが、政府は自らの意志で ASEAN 諸国と協議し、通知することにしており、自らの意志に基づく外交推進の権利は維持している、と語った。

▶マ・イ総合国境会議開催——東、西の地域国境委員会のための作戦手続きを承認した。

14日 ▶「摘取り第3号」作戦——Stephen Yong サラワク州副首相は11日から開始された「摘取り第3号」作戦 Operation Petek III により62名（ほとんどが学生）を逮捕したと発表した。

15日 ▶立地奨励措置を立法化——キル商工相は、工業の農村地帯への分散促進のため、創始、非創始産業、新

旧を問わず、特定地域の一定種類の産業に最高10年までの免税を内容とする立地奨励措置を立法化して今国会に提出すると語った（投資奨励（修正）法、1972年として国会に提出）。

19日 ▶マレーシア、インド人会議支部の登記取消し——同党マラッカ支部と21の支会（ペラ州7、マラッカ州6、N. スンビラン州6、トレングス州2）は、財政および年次報告未提出のため登記を抹消された。22日、S.S. Murugesu 同党書記長は年次報告未提出の党支部、支会に直ちに提出するよう要請した。

▶ペラ州で民行党员の脱退——19日民行党州議員1名が、党のショーヴィニズムと個人攻撃を受けたことを理由に辞任したのに端を発し、29日までに3支会の役員11名が党を脱退した。

▶マ労働組合会議（MTUC）大会——22日までの4日間 KL で開催された。32項目の決議のうち主なものは、① MTUC 代表団訪中の促進。②ゴム取引きの全面的国有化。③労働諸法の再検討と ILO 規定の水準への引上げ、④政府、労使代表からなる雇用諮問委員会の設立と雇用問題の克服。⑤全国の公機関と私企業での週5日制と統一労働時間の採用促進。

▶西マの Orang Asli に武器付与——Rithauddeen 副国防相は下院答弁で、ゲリラからの防衛のため190名以上の Orang Asli に散弾銃が与えられたことを明らかにした。

20日 ▶今年度第3回開発公債発行——応募額4億1500万ドル（予定額2億5000万Mドル）を全額発行。

▶ホット・マナーの流入——タン蔵相は73年予算案総括演説で、マレーシアは先進国のホット・マナーにあって天国であり、国内の株や土地の買占めに外貨が流入するに至っている。このため株価や一定地域の地価が不健全な上昇を示している、と語った。

▶サラワク第1区で遭遇戦——第1区 Ban 郡で保安隊とゲリラが遭遇、交戦し保安隊に負傷者2名、ゲリラに死者1名を出した。このゲリラを追討中、25日に Kuching 郡で遭遇戦が行なわれ、ゲリラ4名が殺され、散弾銃10挺、食糧10袋、文書、制服等が押収された。

▶南洋大学と台湾、インドの大学の学位、承認されず——Hussein Onn 教育相によれば、これらの学位は認められないが、尊重されると語った。

▶台湾でマ留学生3人服役中——Mohamed bin Jacob 副内相は下院答弁で、71年4月14日に共産主義破壊活動に関係した容疑で逮捕された10名のマ留学生のうち、3人が有罪とされ、現在台湾で服役中である、と語った。

27日 ▶外資によるテーケオーヴァー規制の立法検討中

——消息筋によれば、政府は短期外資の急速な流入に伴い国内企業の経営権奪取が増加するおそれがあるとして、既に同問題に関する調査委員会を設立、規制のための立法を検討中であるという。

28日 連盟党と回教党、州、連邦レベルでの連合結成を発表——12月21日回教党特別代議員会は連合結成を最終的に可決（賛成190：反対94：保留19）し、22日にはUMNO 代議員大会も連合結成を承認し、27日のラザク、Asri両党首の最終会談を経て本日の共同声明発表となったもの。共同声明によれば、両党は全てのレベルで連合政府を結成すると同時に、多人種的統一国家形成の必要性、国家理念（Rukunegara）と憲法に則った精神的進歩の重要性、国民戦線の概念について同意した。この結果、回教党の Datuk Asri 委員長は土地開発相兼特別任務相に、また、同党 Abu Bakar 副委員長は國家・農村開発省政務次官に任命される。また、ケランタン州執行評議員に2名の連盟党員が、ケダー、トレングヌ州ではそれぞれ2名の回教党員が執行評議員に任命される。総選挙に関しては今後検討する。連合は73年1月

1日から発効する。

内閣改造発表——ラザク首相は回教党との連合に伴い以下の内閣改造を発表した。改造は73年1月1日より発効する。土地開発兼特別任務相（新設）に Datuk Haji Mohamed Asri、駐米大使・無任所相に Khir bin Johari（前商工相）、商工相に Tun Ismail（副首相兼内相と兼任）、社会福祉相に Aisha Ghani（73年3月1日から）、副商工相に Musa Hitam、副内相に Ali bin Haji Ahmad、副蔵相に Mohamed Ya'akob、副運輸相に李三春、副労働人相に Abdul Samad Idris。

軍部人事移動——首相により発表された。空軍参謀長 Sulaiman Sujak 准将と海軍参謀長 K. Thanabalasingam 准将がともに少将に昇進。陸軍参謀次長に Othman bin Ibrahim 少将（前西マ軍司令官）。兵站部司令官に Ismail bin Ibrahim 少将（前東マ軍司令官）。東マ軍司令官に Mohamed bin Sulaiman 少将。西マ軍司令官に Ghazali bin Datuk Mohamed Seh 少将（前 RASCOM 司令官）。RASCOM 司令官に Abdul Jamil bin Ahmad 准将。

参考資料・主要統計

1. 人口統計
2. 天然ゴム産業改善案
3. 73年度予算演説
4. 貿易統計
5. 政府閣僚

6. 政党人事
7. マレーシア軍
8. 新村問題レポート
9. 共産ゲリラ白書

1. 人口統計

70年センサス (70年8月24日現在)

1. 総人口 1043万9530人
2. 都市部 278万7904人, 農村部 765万1626人
3. 性別構成 男; 527万0571人, 女; 516万8959人 (男女比; 102:100)
4. 人種構成

マレー人	488万6912人	(46.8%)
華人	355万5879人	(34.1%)
インド人	94万2944人	(9%)
海陸ダヤック	38万6260人	(3.7%)
その他サバ・サラワ原住民		(5%)
他人種		(1.4%)
5. 西マレーシア

総人口	881万0348人
マレー人	468万5838人 ⁽¹⁾ (53.2%)
(うちインドネシア人22万2698人, Orang Asli 7万0937人)	
華人	312万2530人 ⁽²⁾ (35.4%)
(うち福建106万8803人, 客家69万0821人, 広東61万7588人)	
インド人	93万2629人 ⁽³⁾ (10.6%)
(うちタミール系80.9%, マラヤリ系4.5%)	

(出所) *The Straits Times* 1972年4月6, 7日。
 (注) 州別、州都別人口については『72年版動向年報』の参考資料・主要統計参照。(1) うち14.9%が都市部居住、(2) 同47.4%、(3) 同34.7%。

2. 天然ゴム産業改善案

(以下は72年8月8日下院でのタンブ相の演説を要約したものである。)

現在マレーシアの天然ゴム産業は重大な岐路にさしかかっている。ゴム価格は72年4月5日に過去23年間で最低を記録し、今なお、おそらくは人為的なものと思われる低迷を続け、わが国の経済にとって危機的なものになっている。同産業はわが国 GNP の12%, 雇用の26%,

総輸出収益の30%を占めており、しかもその価格はわれわれの統制のおよばない国外の要素により主に決定されている。政府はわが国の、殊に小ゴム園の重大な利害を考慮し、この巨大な挑戦を受ける決意を固めた。

世銀、国際ゴム研究会、FAO、UNCTAD 等による70年代の天然ゴムと合成ゴムとに関する客観的な予測によれば、まず需要は年成長率5.8~6.4%で70年の740万トンから80年に1300万トンに増加する。ちなみに70年の米国の1人当たりゴム消費量27ポンドに対して、同年の西欧大国、日本が平均16~20ポンド、中国、インド平均0.5ポンド、ソ連、東欧は天然ゴムだけで4.7ポンドである。これらの国の人口と、米国の水準に到達するに要する時間を考えるなら、ゴム消費の着実な拡大が見込まれ、上述の予測は全く現実的なものといえる。一方、天然ゴム生産は年成長率4.2~6.1%で70年の290万トンから80年に490万トンに達する。70年代を通じて健全な需給バランスの維持が予測されている。又、70年代の価格水準は f.o.b. 価格で1ポンド当たり40~50セント(キロ当たり88~100セント)とされている。むしろ悲観的なくらいの予測であるが、この水準でさえ、エステートは順調な収益をあげうるし、小農も又、多産液種のゴム樹を用い、土地所有面積が経済的に適正な規模であれば、競争力を維持し妥当な収入を確保しうるのである。従って小ゴム園がこれらの目標を達成するべく充分な援助をするのが政府の意図である。計画と措置は70年代~80年代の必要に対応しうるものでなければならない。

まず調査・研究部門であるが、合成ゴムに対抗する必要から過去半世紀の間生産分野での研究が核になってきた。しかし、現在、天然ゴムの新たな利用分野を開拓し市場を拡大するため消費分野の調査・研究が早急に必要である。マラヤ・ゴム研究所は将来、マレーシア・ゴム研究所 RRIM と改称し活動を東マレーシアに拡大するとともに、天然ゴム生産者研究協会 NRPRA と協力して消費調査を行なう。

現在小ゴム園所有地のうち100万余エーカーが植替え

を完了し、100万エーカーが残っている。この結果小農の年平均生産量はエーカー当り720ポンドに達したが、エステートの同1,000ポンドより未だかなり低い。大多数の小ゴム園所有地の非経済的規模と研究成果が現場で実施・普及されるまでのタイム・ラグが要因である。このため野菜栽培・家畜飼育等による現金収入の確保や、肥料や産液促進用化学薬品の組織的使用が必要である。

天然ゴムの市場構造はその設立以来少しも変わっていない。小ゴム園のゴムは多数のゴム商、包装業者やその他の業者の手を経て売却されている。業者は小ゴム園に信用その他付随的な便宜を提供する一方、かなりの支配力をもち、殊に下級品ゴムで小農の収益が損われている。

マレーシアのゴムは多数の国際市場を通じて取引きされ、殊にシンガポール市場は、KL市場設立後10年を経た現在もなお、わが国のゴムの55%を扱っている。マレーシア産ゴムの公定価格はシンガポール・ゴム協会ではほぼ決定されており、マレーシア・ゴム取引所MREは単に補助的な役割を果たすに過ぎない。マレーシア、シンガポールからのゴムの品質を規制するため、両国合同で49年に設立されたマレーシア・ゴム輸出登録局MRERBは実質的にその機能を果たしていない。例えば、一部の業者は標準マレーシア・ゴムSMRの基準をかなり下まわる非マレーシア産ゴムをSMRとして輸出し、SMRに対する海外での信用を落とし価格引下げを招いている。国内・国外を通じての余りに迂回的な連鎖から成る現在の市場機構は、合成ゴムに対する競争力を低下させ、価格低下を必然的なものとしており、需給関係に基づく正常な価格決定機能が失われているのである。過去において大蔵省は価格安定のため市場に介入してきたが、大量の直物のゴム買付けに対して少しも値動きがなかったり、先物のゴムの小量の商いに大幅な値動きがみられたことが何度もあった。市場機構がどこか根本的に狂っているのである。過剰な投機の圧力に敏感な市場を、生産者と消費者が業者や投機家の層で隔離されない効果的機構に変えなくてはならない。政府は、長期的には国外の要素が検討されるべきであるとの見地から、生産国と消費国における国際ゴム市場の全侧面について包括的かつ徹底的調査を開始する。

しかし短期的施策として国内の市場機構の改善が必要であり、以下の組織再編を行なう。

- マレーシア・ゴム開発公社MRDCは従来の、小農ゴム園産のゴム中央加工工場運営に加えて、小農ゴム園産ゴムの内外での取引き保護に活動分野を拡大する。市場の混乱回避のため拡大は漸進的に行なわれ、又、一定期間は小エステートと土地開発プロジェクト

も対象に含める。

- MREには小農の代表権が制限され、政府の役割も限定されており、公定価格決定、KL市場での外人業者の規制、MREBとの連絡等の面で充分に機能を果たしていない。又、MREBはシンガポールに基礎をおき、ゴムの品質規制、業者へのライセンス発行、その他の規制実施を所管しているが、前に触れたように、品質規制の緩い港soft portと厳しい港hard portの存在が公然の秘密となるくらいその機能は低下している。MREとMREBにかえてマレーシア・ゴム取引・許可局MRELBを設立し、前2者の所管を引き継ぎ、更に生産国と消費国との取引きを調整する。現在のところシンガポールは同局に代表権をもたない。

- マラヤ・ゴム基金局MRFBをマレーシア・ゴム研究・開発局MRRDBと改称する。KLのRRIM、ロンドンのNRPRA、10カ国に在る天然ゴム局NRBが現在行なっている生産・消費・利用面での研究・調査活動を調整・促進・拡大する。将来はゴム関係の経済・技術情報の照会・分析も担当する。研究プログラムを政府の開発計画と一致させるため天然ゴム研究開発諮問委員会NRRDACが設立される。

- ゴム産業・小農ゴム園開発局RISDAを設立、研究成果の速かな実施・普及、植替え促進と近代化を小農ゴム園部門で推進する。このため、研究、拡張事業、農業金融、加工、マーケティングを担当する政府機関と協力する。

- 小エステートの植替えを促進するため、従来は生産実績に基づいて自動的になされていたポンド当り4.5セントの植替え税払戻しを、植替え実績に基づく小農方式に一本化する。なおRama Iyer委員会の調査によれば、植替え税や輸出税の引下げは中間業者を利用するに過ぎないことが判明している。

最後に現在、国内の天然ゴム生産130万トンのうち国内で加工されるのは2万トンに満たず、圧倒的部分が原料ゴムの形で輸出されている。従って輸出向けゴム加工工業の大規模な成長が必要であり、輸出されるゴム製品は消費国の特殊な用途に対応しうるものでなければならぬ。

3. 73年度予算演説

(72年12月6日下院で発表。以下はThe Straits Times 12月7日に載録された分の要約。)

72年度予算演説で、新経済政策は公共需要のかなりの増大に表現されると指摘しておいたが、このことは72年度開発支出の新たな傾向に明瞭に反映されている。Pernas, UDA, 各州経済開発公社, 国家稻米局, Mara

第1表 国民総生産

(単位 100万Mドル)

国民総生産(市場価格)	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1972年の前年比成長率(%)
民間消費支出	5,578	5,872	6,262	6,461	6,765	7,140	7,532	7,955	5.5
公共消費支出	1,463	1,661	1,704	1,739	1,826	2,162	2,443	2,780	14
消費支出	7,041	7,533	7,966	8,200	8,591	9,302	9,965	10,735	8.3
民間資本形成	781	904	1,004	982	948	1,328	1,233	1,270	3
公共資本形成	630	594	595	617	577	743	856	1,200	40
総資本形成	1,411	1,498	1,599	1,599	1,525	2,071	2,089	2,470	13.4
国内需要	8,452	9,031	9,565	9,799	10,116	11,373	12,054	13,205	9.2
財・サービス輸出	4,307	4,354	4,221	4,654	5,548	5,666	5,527	5,920	7
財・サービス輸入	4,166	4,208	4,097	4,417	4,686	5,354	5,535	5,470	-1
国民総生産	8,593	9,177	9,689	10,036	10,978	11,685	12,194	12,900	5.8
国民総貯蓄	1,494	1,538	1,581	1,693	2,208	2,200	2,073*		
1人当たり国民総生産(ドル)	920	940	965	976	1,036	1,065	1,075*		
年間成長率									
国民総生産	9.9	6.8	5.6	3.6	9.4	6.0	4.8	5.8	
人口	2.9	3.2	3.0	3.0	3.0	3.0			
消費性向	81.9	82.1	82.2	81.7	78.2	79.6	81.3	83.2	
投資性向	16.4	16.3	16.5	15.9	13.9	17.7	17.9	19.1	
貯蓄性向	17.4	16.8	16.3	16.9	20.1	18.8	17.0		

(出所) 65~70年と71年 * 印はマレーシア中央銀行 *Quarterly Economic Bulletin*, 1972年6月号。71, 72年は73年度予算演説による。

(注) (1)71年国内総生産は105億6300万Mドル、72年は112億6000万Mドルで6.5%増の見込み。

そして各州政府等への粗貸付け額は70年の1億6000万Mドルから71年3億3100万Mドルに跳ねあがり、72年には3億3100万Mドル、73年に3億7500万Mドルが見込まれている。この変化は公共投資への州政府、公社の関与をかなり促進するものであり、連邦予算を推進力とする過去2年間の公共開発努力の基盤拡大を意味している。この結果、先進国の引続きインフレによる輸入品価格の急上昇(71年に機械類、資本施設は9.6%上昇)と相俟って、71、72年の公共部門開発支出は年間目標を3分の1も上回った。従って第2次計画の公共部門開発支出目標は当初の72億5000万Mドルから82億9700万Mドル(国防支出4億4900万Mドルを含む)に引き上げられた。

72年のほとんどを通じて、わが国の経済の趨勢は輸出の停滞と主要輸出商品の価格低下の影響を受けたが、後半になり経済成長のペースが加速され始めた。GNP(市場価格)は71年の121億9400万Mドル、成長率4.8%に対し、72年は129億Mドル、5.8%と推測され、73年には8~9%の成長率が期待される。連邦政府支出の反景気循環的性質により、外部からの影響に対する経済の対抗力が増したのである。ちなみに60年代に年成長率は0.4%から9.4%の間を上下し、58年の輸出不振はGNPの絶対額での減少と、61年の不況をもたらした。これに対し、輸出が2年続けて減退した71、72年に各4.8、5.8%の成長率が可能となっている。

一次產品価格の急激な変動に直面しながら示されたこの経済の弾力性増加は、経済の多様化から直接もたらされている。60~70年の期間に輸出がGNPに占めるシェアは39%から33%に低下したのに対し、ゴムと錫が全輸出に占めるシェアは69%から53%に落ちた。同時に農業のGDPにおけるシェアは37%から25%になったのに対し、製造業のそれは9%から15%に増大している。ゴム産業の目覚ましい近代化と能率向上がなければ農業のシェアは更に落ちたであろう。同期間にパーム・オイルと木材への多様化がかなり実現し、また、一方で殊に消費財部門での輸入代替を目指す工業化が着実な進展をとげていたのである。

経済の弾力性増加に寄与した第2の要因は公共部門が果たした一層積極的な役割である。輸出不振による経済の停滞傾向に対して公共投資は71年に23.5%、72年に40%も増加し、政府消費は71年18.5%、72年に14%の伸びを示した。これにより輸出部門と民間投資の低調は一定程度相殺されてきた。

[72年輸出状況] わが国輸出のはば3分の2を占める北米、西欧、日本の経済は引続きインフレに悩みながらも、72年には景気好転の兆しを示しており、特に西欧、日本の景気回復は今や顕著である。この結果、先進工業国への輸出急上昇と一次產品価格の力強い回復が始まっている。その他、ソ連、東欧、中国の動向が重要である

が、これらの国のマレーシアからの輸入は過去に大幅に上下している。その例にもれず中国は通商会談後ゴム購入を増加しており、72年の対中輸出は前年に比べ倍増するかもしれない。政府はこれらの国との着実な貿易の拡大を期待している。

70年以来の輸出額の低下は主にゴム市場の下降傾向の結果である。ゴム輸出は71年の139万0400トン、14億

6000万Mドルに対し、72年は139万トン、13億3000万Mドル(69年より35%低下)と推定され、ゴムにとって決して良い年ではなかった。しかし下半期に需要と価格は急速かつ力強い回復を示しており、73年にはより満足すべき水準に上昇していくものと思われる。合成ゴムはOPECと主要原油消費国との最近の協定の結果、生産コスト上昇が見込まれ、更に、環境汚染の面からもその

第2表 西マレーシアの暫定小売物価指数⁽¹⁾

(1967年=100)

期間 ⁽²⁾	比重 ⁽³⁾	総	合	食	料	飲	料	・	バ	コ	衣	料	サービス	・	遊	興	住	宅	雜	貨
		100	48.2	9.4	5.0	6.7	7.0	5.9												
1968年		101.5		99.2		100.3		100.5		125.9		100.5		101.7						
1969年		101.9		99.6		100.9		101.2		126.0		101.2		102.5						
1970年		104.0		99.3		102.6		103.0		126.1		116.4		103.1						
1971年		105.5		101.2		103.0		103.8		126.9		117.4		104.8						
1972年第1四半期		107.3		104.0		103.5		104.4		127.3		118.0		106.7						
第2四半期		107.2		103.3		104.6		105.8		127.4		118.2		107.5						

(出所) 中央銀行、同書、同号。72年第2四半期は同書9月号

(注) (1)従来の基準年1959年を1967年に改訂、(2)各月平均指數、(3)1967年西マレーシア国民経済勘定民間消費よりの推計に基づく

第3表 国際収支

(単位 100万Mドル)

	1969年	1970年	1971年(I)	1971年(II)	1972年
経常収支					
貿易収支	+ 862	+ 312	+ 68	- 9	- 450
輸出	+ 1,481	+ 946	+ 741	+ 677	+ 340
輸入	4,986	5,106	4,924		
非貨幣用金(純)	3,505	4,160	4,183		
貿易外収支	- 17	- 11	- 19		
海運・保険(純)	- 602	- 623	- 654	- 686	- 790
その他運輸(〃)	- 187	- 231	- 223		
観光(〃)	- 12	- 16	- 35		
投資収益(〃)	- 96	- 105	- 102		
政府取引(〃)	- 308	- 213	- 213		
他サービス(〃)	+ 97	+ 60	+ 34		
移転収支	- 96	- 118	- 115		
民間(純)	- 179	- 183	- 173	- 173	- 150
政府(〃)	- 209	- 199	- 188		
資本収支	+ 30	+ 16	+ 15		
長期資本	+ 137	+ 79	+ 229	+ 236	+ 630
民間	+ 293	+ 150	+ 525	+ 558	+ 740
法定機関	+ 140	+ 160	+ 160	+ 160	+ 270
連邦政府借入	+ 19	+ 2	+ 8		
その他連邦政府	+ 147	- 4	+ 334	+ 398	+ 470
資本移動 ⁽¹⁾	- 13	- 8	+ 23		
短期資本	- 449	- 221	- 296	- 322	- 110
連邦政府 ⁽²⁾	-	-	-		
誤差脱漏	- 449	- 221	- 296	- 322	- 110
その他短資					
総合収支	+ 527	+ 58	+ 124	+ 54	+ 30

	1969年	1970年	1971年(I)	1971年(II)	1972年
SDR 割当	—	+	64	+	61
外貨準備の変化(純) ⁽³⁾	+ 527	+ 122	+ 185	+ 125	+ 90
中央銀行					
IMF トランシュ	+ 8	+ 47	— 36		
金・外 貨(純)	+ 495	+ 31	+ 252		
SDR 保 有	—	+ 72	+ 61		
公共機関外貨保有	— 102	— 44	— 24		
商業銀行外貨保有	+ 126	16	— 68		
金・外 貨 準 備(総)	2,468	2,589	2,775	2,774	{ 2,837 ⁽⁴⁾ 2,864 ⁽⁵⁾

(出所) 69~71年(I)は中央銀行、同書同号。71年(II)、72年は予算演説。

(注) (1)国際錫緩衝在庫、国際機関への拠出金、MSAへの政府出資など。

(2)大蔵省証券の海外保有額の変化を示す。

(3)67年の英ポンド切下げは考慮されてない。

(4)72年10月末現在。

(5)72年12月末現在予想。

利用が制限されそうである。これら2つの要素は近い将来天然ゴムに好影響をおよぼすであろう。

錫輸出は年末に若干好転したものの概して減退を続け、71年の生産7万5400トン、輸出量8万7100トン、輸出額9億0580万Mドルに対して、72年は生産7万6000トン、輸出量8万9000トン、輸出額9億1500万Mドルと見込まれる。

71年に始まり72年のほとんどにわたるパーム・オイル価格の低下はおそらく整理の過程と、68年以後の急速な生産拡大に対する反動とを反映するものであろう。パーム・オイルは将来予想される一層低い価格水準ですら高い収益をあげ得る作物になりそうである。

72年半ば以降、木材価格は劇的な上昇を遂げ、殊にサバ州の木材産業は71年の打撃から立ち直るだろう。72年の製材輸出量・額は153万1000トン、3億0700万Mドルと推定され71年の97万9000トン、2億0100万Mドルを3分の1以上上回った。同時に製材輸出に対する木材製品の輸出比率を高める方向で著しい転換がなされたが、より高度の木材製品、殊に組立て家具の輸出に向けて一層の努力が必要である。72年予算による西マレーシアからの原木輸出に対する10~15%の輸出税、最近の一定等級の丸太材の西マレーシアからの暫定的輸出禁止はこの転換を更に促進するであろう。

一方、製造業製品の輸出は72年にはほぼ30%の増加が見込まれ、総輸出に占める工業製品のシェアは今や10%に迫っている。輸出の12%を占めるサービス部門では海運と観光が有望である。マレーシア国営海運は75年までに商船100万トンを保有する予定で、その営業拡大は伝統的な海運運賃の赤字を減少させるであろう。

〔公共・民間需要〕72年には公共部門の需要が引き続き拡大の主力であり、政府消費は14%の増加が見込まれ

る。公共消費の増加は民間の所得と消費を安定させる効果をもつとはいえるが、過去3年間に連邦政府経常支出は50%以上、すなわち国民生産の増加の3倍で増加している。消費支出のこのような増加は、経済を危機に陥れることなく長期間維持し得るものではない。

民間需要の72年の拡大は前年度同様緩慢である。民間投資は70年の投資ブーム後ほとんど停滞したままであり、この期間の長さは注目に値する。輸入コストの上昇は、殊に国内需要の拡大が緩慢な場合に投資家をちゅうちょさせたかもしれない。多年性作物への投資が低下したのに対し、建設業は拡大してきている。最近のFIDAによる工業の傾向変動調査に指摘されたような投資家の楽観的判断は、73年に期待される輸出好転により補強されるだろう。この判断はまた、民間に対する銀行の信用供与の増加によって裏付けられると思われる。しかし民間投資拡大のためには経済の好転に加え官民の協力が必要である。

民間消費は72年に5.5%上昇したと推定される。乗用車、オートバイ、テレビといった耐久消費財では成長が比較的早く、繊維、食品では比較的緩慢である。食品の値上がりはまずもって世界的な砂糖、酪農品価格の上昇によるものである。

〔物価・通貨供給〕72年の物価上昇は2.5%（統計局発表の新物価指数による）の見込みであり、国外のインフレが持ち込まれている。60年代末までは輸入相手国を東アジアの物価の安い国に転換することで国外のインフレを回避することが可能だった。しかし、国外のインフレのペースと、71年12月の日本円、ドイツ・マルクの切り上げはマレーシアの選択の余地をせばめた。72年だけでも主要工業国のインフレは3~9%におよんでおり、この事態を思えばマレーシアの実績はなお顕著なもので

第4表 通貨供給

(単位 100万Mドル)

	1969年 (12月)	1970年 (12月)	1971年 (6月)	1971年 (12月)	1972年 (6月)	1972年 (12月)
通貨供給	1,921.8	2,071.4	2,055.5	2,158.8	2,254.9	
流通通貨量 ⁽¹⁾	970.0	1,039.1	1,035.2	1,099.1	1,152.8	
民間部門要求	951.8	1,032.3	1,020.3	1,059.7	1,102.1	
払い預金 ⁽²⁾						
政府部門						
信用操作	1,031.1	956.9	1,066.3	1,173.7	1,324.0	
中央銀行	122.6	123.9	87.5	128.4	118.6	
商業銀行	908.5	833.0	978.8	1,045.3	1,205.4	
銀行預金	1,001.8	927.2	1,166.6	1,024.2	1,130.4	
貸出超過	29.3	29.7	- 100.3	149.5	193.6	
民間部門						
信用操作	1,841.2	2,245.2	2,402.6	2,571.5	2,733.9	
定期・貯蓄預金	1,842.3	2,098.2	2,324.2	2,553.5	2,904.1	
貸出超過	- 1.1	147.0	78.4	18.0	- 170.2	
純金外貨準備	2,145.5	2,246.5	2,501.7	2,395.3	2,409.9	
中央銀行 ⁽³⁾	2,079.5	2,164.3	2,416.1	2,381.3	2,383.1	
商業銀行 ⁽⁴⁾	66.0	82.2	85.6	14.0	26.8	
その他 ⁽⁵⁾	251.9	351.8	424.3	404.0	178.4	

(出所) 中央銀行、同書、同号。

(注) (1)商業銀行・大蔵省の手持現金は除く。(2)私人、企業、政府機関、地方自治体。(3)通貨局保有の推定外貨量、IMFへの拠出金を含む。(4)外国での割引き、購入手形、支払い受取り手形を含む。(5)他項目に含まれないすべての銀行収支項目。

ある。

通貨供給は72年に約10%増大(71年4.2%)した。主な要因は71年と同様に公共部門の支出増加である。民間投資の減退を考えるなら、国内通貨政策は投資と全体としての経済の回復促進に十分適したものであった。

〔生産〕72年のGDPは112億6000万Mドルで71年の105億6300万Mドルに対し6.5%の成長を記録した。

ゴムの生産量は71年の132万4500トンを越えて133万トンに達すると推定されるのに対し、GDPに占めるシェアは11.8%(71年は12.5%)と見積もられる。SMRへの着実な転換によって75年までに輸出の2分の1はSMRになるということはさておき、政府は天然ゴムの生産、消費国と協力して、明らかに時代遅れの品質分類制度の全般的改正を考慮する必要がある。この制度の下では主に小農ゴム園が生産するRSS No. 3や更に下級品のゴムがタイヤ製造に大量に使用されるのに対し、RSS No. 1が品質と価格決定の尺度となっており、明らかに生産者の利益と一致しないのである。

パーム・オイル生産は25%増加という高成長を続け、71年の71万5000トンから72年は89万トンに達する見込みであり、今やマレーシアは世界輸出の50%を占めている。最近まですべて原油の形で輸出されていたが、現在8工場でパーム・オイルが精製され、4工場でパーム核

油が搾出されている。あらゆる努力を払って精製品輸出の比率を高める必要がある。

米に関しては、国内の消費能力を超えた生産過剰の可能性が主要な問題になっている。米の国内平均価格はトン当たり430Mドルで世界の平均価格330Mドルより遥かに高く、生産過剰の場合、損を覚悟で輸出するか、倉庫で腐らせる以外にない。従っていかなる状況の下でも、確実に国内総需要の90%しか生産しないことが是非とも必要である。

その他様々な作物で急速な進歩があった。胡椒の生産は72年に29万5000トンに増加し、マレーシアは世界最大の輸出国となった。

木材産業もまた、顕著な成長を続けている。日本の需要減退を主因とする71年の生産低下の後、製材は71年の1070万トンから72年は20%増加して1280万トンに達する見込みである。

漁業は71年の32万5000トンに対して72年は33万5000トン、1%の増加と見込まれ、過去3、4年の急成長を続く退潮を反映している。この急成長を実現したトロール漁業は今や総水揚げの35%を占めている。一方、沿岸漁業は殊に東海岸で低生産性、従って低所得に悩む問題産業の地位に甘んじ続けており、例えばトレングヌの沿岸漁民の月収は約60Mドルに過ぎない。沖合漁業への転換

にあらゆる努力を尽すべきである。日本と米国を中心とする海外の巨大な潜在需要が喚起されれば、水産物市場は容易に確保されるだろう。

製造業部門は伝統的にゴムと錫のものだった成長主導者の役割を次第に引受けようになってきている。72年の成長は緩慢だったが、生産額は71年の14億7100万Mドルに対して16億5000万Mドル、12%の増加と推定される。GDPに占める率は15%(67年11%)と見積もられ、なお先進世界の水準より低いが、しかし過去の着実な成長と健全な輸入実績とは将来の成長を示すものと言えよう。我々の輸入代替努力は既にそのピークに近づきつつあり、将来の製造業部門の成長は輸出向け工業に依存することになるだろう。

〔失業〕失業に対処するため労働集約的産業が強調され、国内後進地域に工業が設立されてきた。ちなみに72年前半に承認された工業プロジェクトの25%は後進の州で実施される。失業率は72年に8%を僅かに下回ると推定されるが、マレーシアの労働力の年成長率は3.2%で世界でも最も高率なものひとつとなっており、新たに創出される雇用も失業登録者数の減少をもたらすには至っていない。「労働力サンプル調査72年4/5月」によれば、都市部と農村部の失業率はそれぞれ10.2%、6%と推定され、失業者の5分の4が30歳以下である。新規求職者は肉体労働部門より事務部門を強く望み、失業問題を悪化させている。この難問への長期的回答としては、

より速かな経済成長、現実の要請に見合った教育プログラムの方向付け、広く受け入れられる家族計画等がある。しかし、さしあたり展望が全くないわけではない。つい最近までペナン州は深刻な失業問題に直面していたが、近い将来、正反対の問題即ち労働力不足に見舞われると予言してもよいだろう。この劇的な変化は林蒼佑州首相が進んで工業を誘致したことによる。ジョホール州の場合も、ジョホール・バル地域が近い将来に国内で最重要の工業地域のひとつになると見えるだろう。これら2州より立地条件、工業基盤、その他付属施設の点で劣るヌグリ・スンビラン州とマラッカ州が活発な工業誘致の努力をくり広げているが、まさにこのことは州政府の想像力と開発努力次第で何が可能かを示すものである。

(71年度予算実績) 経常収入は24億1700万Mドルで中間推計を3700万Mドル超過した(70年の5.7%増)。経常支出は24億5800万Mドルで推計の0.9%減となり、経常収支は若干の調整を経て2000万Mドルの黒字(中間推計では3200万Mドルの赤字)となった。一方、開発基金支出(連邦政府粗貸付けを含む)は前年比58.4%増で10億8500万Mドルとなり、推計を1億9500万Mドル超過した。継続中の借款支払いを差引いて、開発支出と純貸付け金は10億7000万Mドルとなった。総合赤字10億5000万Mドルは純国内借入れ6億7600万Mドル、純国外借入れ3億4400万Mドル、特別受取り3900万Mドルにより処理された。

第5表 連邦政府の財政收支

(単位 100万Mドル)

	1968年	1969年	1970年	1971年 ⁽¹⁾ (当初)	1971年 ⁽¹⁾ (修正値)	1972年 (当初)	1972年 (修正値)	1973年 ⁽²⁾ (税改訂後)
経常収入	1,890	2,093	2,400	2,394	2,417	2,733	2,793	2,939
経常支出	1,795	1,929	2,163	2,272	2,458	2,735	3,036	3,155
経常収支	+ 95	+ 164	+ 237	+ 122	+ 20*	+ 69**	- 188***	- 154
直接開発支出	496	504	565	648	754	650	611	750
純政府貸付	112	100	147	264	331	260	350	375
赤字総額	- 513	- 440	- 475	- 790	- 1,070	- 888	- 938	- 1,101
資金調達源								
粗国内借入れ	527	457	372	811				
国内返済	46	50	7	88				
政府基金より借入れ(-)	77	42	57	51				
純国内借入れ	404	365	308	672	676	600	736	803
粗国外借入れ	103	188	107	417				
対外返済(-)	43	41	109	49				
純国外借入れ	60	147	- 2	368	344	158	305	200
特別受取り	37	24	17	14	39	24	79	36
資産取崩し	12	- 96	152	- 264	+ 9	- 37	- 6	- 216

(出所) 中央銀行、同書、同号。但し71年度修正値と72、73年度は73年度予算演説。

(注) (1)1971年1月から電信局の収入を除外(特別運用資金に計上)。(2)開発支出のうち防衛関係の多数の項目(計1億6300万Mドル)が73年から経常支出に含まれる。

*, **, *** それぞれ6100万Mドル、7100万Mドル、6200万Mドルの調整がなされている。

第6表 連邦政府経常収入

(単位 100万Mドル)

	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年
直 接 税	460	508	676	712		
所 得 税	444	442	584	626	710	749**
そ の 他*	16	66	92	86		
間 接 税	1,059	1,192	1,319	1,359		
輸 出 税	197	279	258	231	228	250
輸 入 税	499	526	557	581	805	861
内 国 消 費 税	165	182	249	307		
そ の 他	198	205	255	240		
商 業 的 取 引	127	135	159	70		
地 代・利 子	57	61	62	82		
その他の雑多サービス	185	195	182	152		
外 国 援 助	2	2	2	1		
合 計	1,890	2,093	2,400	2,376****	2,793	2,939.4***

(出所) 68~71年はマレーシア中央銀行、同書。72~73年は73年度予算演説。

(注) * 開発税、錫利得税、エステート税からなる。

** 所得税率変更分は除外。

*** うち52億5500万Mドルは新税による。

**** 予算演説では24億1700万Mドルに修正。

第7表 連邦政府支出

(単位 100万Mドル)

年 次	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	
経 常 支 出	防衛・治安 経済部門 社会部門 債務返済 年金 州交付金 一般行政	384 156 582 141 78 176 278	416 165 619 196 100 162 271	492 202 693 238 90 167 281	553 164 793 264 84 155 259		
	合 計	1,795	1,929	2,163	2,272*	2,897	3,155
開 発 支 出	防衛・治安 経済部門 社会部門 一般行政	99 363 147 9	105 377 116 17	172 450 81 22	183 626 101 19	720 213.8 135 56.2	
	合 計	618	615	725	929	1,546	1,125**

(出所) 同上。

(注) * 予算演説では24億5800万Mドルと修正。 ** 実績予定額

(72年度予算中間実績) 経常収入は27億9300万Mドルで当初予算を6000万Mドル超過と見積もられる(71年の15.6%増)。72年に導入した新税は、販売税が予算8400万Mドルを超過し1億0900万Mドル(29%増)に達し、賭博税は25%の増収が見込まれるなど所期以上の成果を収めた。石油利権料はサラワクでの石油生産急増により予算850万Mドルの16.7%増で2270万Mドルの見込み。輸出税収入は当初予算より4300万Mドル、15.6%の減の見込みで、ゴム価格の急落によるものと考えられ

る。輸入税も投資・消費の停滞の結果、当初予算の8億2800万Mドルより2200万Mドル減の見込みとなり、このため輸入付加税も12.9%減と見積もられる。一方、経常支出は総計28億9700万Mドルで当初より1億6200万Mドルの減少と見積もられる。経常支出には2つの補正予算計1億0300万Mドルと計2億6100万Mドルに上る軍隊、教員の給与改訂等のための補正予算が含まれている。以上を調整して経常収支は、当初の黒字6400万Mドルに対して、4800万Mドルの赤字と見積もられる。これは公共

部門における制度面の支出の継続的成長と給与残金の支払い等の大幅な支出によるものである。

開発補正予算を含めた開発支出は15億4580万Mドルにのぼるが、実際の支出は11億Mドルと見込まれる。これは71年の支出実績を1.4%超過しており、主に3億5000万Mドル台と見込まれる借款払い出しによるものである。これにはFelda, MIDF, Pernas, UDA, 電信局、その他各州開発公社への借款が含まれている。一方、政府の商業部門投資はMAS、政府公務員住宅公社、マレーシア・ゴム開発公社等へ4000万Mドルに達する。かくして72年の総合赤字は11億2600万Mドルと見積もられ、予算を3億0700万Mドル超過する見込みとなった。この赤字は国内と国外よりの借入れ、外国よりの供与によって償われる。

(注) 以上のように *The Straits Times* 掲載分では72年度予算そのものには言及されていない。*The Straits Times*, 『星州日報』、『南洋商報』12月5日~7日によれば、73年度歳出は経常支出31億5463万1632Mドル、開発支出14億8752万2103Mドル、総額46億4215万3735ドルである。各省別(経常・開発計)で見ると教育省8億4353万Mドル、防衛省6億8015万Mドル、内務省3億8511万Mドル、公共事業・電力省3億3737万Mドル、保健省3億0485万Mドル、農村開発省2億6044万Mドル、運輸省2億1042万Mドル等である。一方歳入は総額29億3940万Mドル。うち所得税(税制変更分を含めず)7億4900万Mドル、輸出入税8億5900万Mドル、内国消費税5億7500万Mドル、販売税1億4850万Mドル等である。72年度に対する増収分5300万Mドルは煙草、アルコール飲料、香水、宝石、貴金属に対する販売税の税率倍増、生鮮・乾燥果実に対する輸入税引上げ、乗用車に対する輸入税(40%から60%へ)、消費税引上げその他によってまかなわれる。

4. 貿易統計

(単位 100万Mドル)

国 別 輸 出				国 別 輸 入					
	1966年	1968年	1970年	1971年		1966年	1968年	1970年	1971年
シンガポール	697.8	847.9	1,110.6	1,124.1	シンガポール	391.2	296.8	311.7	335.7
日本	483.0	776.6	939.0	912.4	日本	405.6	484.0	751.0	859.8
アメリカ	274.2	644.0	670.3	636.7	アメリカ	213.7	228.7	367.4	294.3
イギリス	248.7	272.2	339.7	327.3	イギリス	634.8	501.5	579.5	642.8
ソ連	119.9	201.9	212.3	152.3	ソ連			11.1	10.9
イタリア	3.4	113.4	170.5	146.8	西ドイツ	142.3	153.9	207.8	202.7
西ドイツ	86.0	86.6	161.9	136.9	オーストラリア	188.5	257.5	239.7	255.9
オーストラリア	90.8	126.7	115.5	91.8	中国	240.0	243.1	226.5	201.4
フランス		68.8	111.5	100.3	香港	106.7	82.7	579.5	642.8
中國	85.9	76.4	66.2	55.6	タイ	208.0	206.7	151.1	130.7
その他の	1,756.1	908.1	1,264.9	1,324.0	インドネシア		188.8	207.4	147.0
合計	3,845.8	4,122.6	5,162.4	5,008.2	その他	939.1	907.9	690.6	666.6
合計	3,379.9	3,551.6	4,323.3	4,390.6					

(出所) 中央銀行、同書、同号。

商品別輸出入

年次	食料品 ・動物	飲料・ タバコ	非食用原材 料(除鉱物 燃料)	鉱物性 燃料・潤滑油	動植物 性油脂	化 工 業 生 産 品	學 業 品	原 料 製 品	機械類・ 輸送用機 器類	特 殊 雜 製 品	合 計
輸 1966	748.0	90.6	163.7	437.2	15.2	252.0	608.4	799.7	188.9	76.2	3,379.9
1968	766.2	77.9	284.2	500.7	21.9	239.5	613.5	792.7	188.4	66.6	3,551.6
1970	787.8	96.7	322.3	518.8	24.0	314.7	773.1	1,214.7	204.2	67.0	4,323.3
入 1971	731.8	91.8	265.9	578.9	23.0	347.8	773.4	1,329.2	193.0	55.8	4,390.6
輸 1966	203.7	19.2	2,177.3	275.5	142.2	35.2	854.3	67.4	24.1	46.9	3,845.8
1968	220.5	11.0	2,259.7	351.0	165.4	37.5	918.3	98.0	31.3	54.3	4,122.6
1970	282.8	21.1	2,777.5	364.8	309.9	36.1	1,183.3	84.6	43.4	58.9	5,162.4
出 1971	314.2	23.4	2,390.7	501.0	422.7	38.4	1,110.8	82.6	48.6	75.8	5,008.2

(出所) 同上。

主要商品別輸出

年次	コ ム			錫			原 木		
	1000トン	100万ドル	トン当り	1000トン	100万ドル	トン当り	1000トン	100万ドル	トン当り
1966	1,013.1	1,473.9	145.5	73,535	793.0	10,784.4	4,543.1	385.1	84.8
1968	1,171.6	1,353.2	115.5	88,157	829.6	9,410.7	5,820.2	543.5	94.4
1970	1,345.4	1,723.7	128.1	92,629	1,013.3	10,939.4	6,294.9	643.6	102.2
1971	1,390.4	1,460.4	105.0	87,038	905.8	10,407.1	6,171.9	640.5	103.8
1972	1,390.0	1,330		89,000	915				
年次	製 材			石 油			パーム・オイル		
	1000トン	100万ドル	トン当り	1000トン	100万ドル	トン当り	1000トン	100万ドル	トン当り
1966	503.4	82.6	164.1	2,205.1	104.2	47.3	181.7	120.0	660.3
1968	786.9	149.3	169.7	3,798.4	173.1	45.6	281.4	124.5	442.3
1970	998.4	208.0	208.3	4,702.8	201.5	42.8	395.6	264.3	668.0
1971	925.8*	193.0*	208.5	7,807.1	389.9	49.9	562.9	379.2	673.6
1972	1,531.0	307							365.0

(出所) 同上。但し、72年は、73年度予算演説。

(注) * 予算演説ではそれぞれ1979.0, 201。

(注) * 1月1日の内閣改造による。うち国家統一省、第1次産業省と特別任務相(新村担当)のポストは新設。
** 1月11日改称。

5. 政府閣僚

首相・外相・国防相	Tun Abdul Razak
副国防相	Tengku Ahmad Rithauddeen
副首相・内相	Tun Ismail
副内相	Mohamed bin Yaacob
蔵相	陳修信 Tam Siew Sin
副蔵相	Ali bin Haji Ahmad
情報相・特別任務相	Ghazali bin Shafie
国家統一相	Tun V. T. Sambanthan
商工相	Khir bin Johari
第1次産業相**	Haji Abdul Taib Mahmud
教育相	Hussein Onn
労働・人材相	Tan Sri V. Manickavasagam
副労働・人材相	李三春 Lee San Choon
運輸相	Tan Sir Sardon bin Jubir
国家・農村開発相	A. Ghafar bin Baba
農業・漁業相**	Ghazali bin Jawi
副農業・漁業相	Samad bin Idris
公共事業・電力相	Dato Haji Abdul Ghani Gilong
保健相	李孝友 Lee Siok Yew
社会・福祉相	Fatimah binte H. Hashim
青年・文化・体育相	Dato Hamzah bin Abu Samah
技術・研究・地方自治相	王其輝 Ong Kee Hui
サラワク関係相	Tan Sri Temenggong Jugah
無任所相(駐米大使)	翁毓麟 Ong Yoke Lin
特別任務相(新村担当)*	林敬益 Lim Keng Yaik
検事総長	Tan Sri Abdul Kadir Yusof

6. 政党人事

連盟党(UMNO, MCA, MIC, ADMOで構成)	
委員長	Tun Abdul Razak
書記長	Hussein Onn
執行書記	曾永森 Michael Chen Wing-Sum

統一マレー国民組織(UMNO)(6月24日選出)

委員長	Tun Abdul Razak
首席副委員長	Tun Ismail
副委員長 ⁽¹⁾	Tan Sri Sardon
	Hussein Onn
	A. Ghafar bin Baba
	Dato Harun bin Idris(党青年部長)
	Aisha Ghani(党婦人部長)
書記長 ⁽²⁾	Senu bin A. Rahman

(注) (1)上から3人は党大会の選出。他の2人は職権就任。

(2)委員長の任命。

馬華公会(MCA)

委員長	陳修信 Tan Siew Sin
副委員長	李三春 Lee San Choon*
代理委員長	李孝友 Lee Siok Yew
	蔡松林 Chua Song Lim
	陳清水 Tan Cheng Swee
	吳錦波 Ng Kam Poh

書記長 倭見陸 Ngau Ken Lock
 中央委員 甘文華 Kam Woon Wah
 劉集漢 Lew Sip Hon, 李裕隆 Alex Lee, 朱正華 Choo Ching Hwa, 王成就 Wong Seng Chow, 羅福元 Loh Fook Yen, 陳清美 Tan Cheng Bee, 陳忠鴻 Tan Chiong Hong, 曾永森 Michael Chen, 陳炳坤 Tan Peng Khoon, 吳章之 Ng Chong Chee, 陳強漢 Chan Keong Hong, 倪宗吉 Geh Chong Keat, 陳声新 Chan Siang Sun, 蕭游文 Seow Yu Boon

(注) * 4月26日選出。

回教党 (Partai Islam)

委員長 Dato Hj. Mohd. Asri bin Hj. Muda
 首席副委員長 Hj. Hassan Adli bin Hj. Arshad
 副委員長 Abu Bakar bin Umar
 書記長 Hj. Abu Bakar Hamzah

人民進歩党 (PPP)

委員長 S. P. Seenivasagam
 副委員長 陳源安 Chan Yoon Onn
 胡琼初 Foo Kuan Sze
 R. C. M. Rayan
 葉文恩 Yap Boon En
 曹國日 Khong Kok Yat
 黄国南

民主行動党 (DAP)

委員長 曾敏興 Chen Man Hin
 副委員長⁽¹⁾ Daing Ibrahim bin Othman
 書記長 林吉祥 Lim Kit Siang
 副書記長 Ibrahim bin Singgiti
 林子鶴 Lim Cho Hock⁽²⁾
 組織局長 范俊登 Fan Yew Teng⁽²⁾
 情宣局長 李霖泰 Lee Lam Thye⁽²⁾
 財政局長 Dr. S. Seevertatnam
 党規委員長 Dr. K. S. Das⁽³⁾
 中央委員 叶錦源, 陳國杰, 陳慶佳
 (注) (1)吳福源, Dr. A. Soorian 両副委員長は6月18日解任。(2)2月24日移動。(3)6月18日就任。

社会正義党 (Pekemas)

委員長 陳志勤 Tan Chee Koon
 副委員長 Haji Ali Munawar
 次席副委員長 Che Norashikin binte Yusof

Maurice A. Gomes
 陳鑾峯 Tan Luang Hong
 Yunus Nawal
 鄭健福 Tay Kian Hock
 Veerappen

人民社会主義党 (Partai Sosialis Rakyat)

委員長 Kasim Ahmad
 書記長 Abdul Hashim Ali
 副書記長 Satar Haji Dahan, Sanusi Osman
 情宣局長 Mohideen Abdul Kader
 財務 Siva Subramaniam

(注) 正・副書記長は7月3日任命。

民政運動党 (Gerakan Rakyat Malaysia)

委員長 林蒼佑 Lim Chong Eu

7. マレーシア軍 (9月3日英國戦略研究所発表)

陸軍：4万3000人、7旅団（内訳：歩兵大隊27、偵察連隊3、砲兵連隊3、特別任務部隊1、通信連隊3、工兵・管理部隊）
 予備役約5万人
 海軍：3,500人、対潜フリゲート2隻（うち1隻はSeacat地対空ミサイル装備）、高速哨戒艇4隻（100トン以下）、その他哨戒艇24隻（100トン以下）、沿岸掃海艇6隻、上陸用艦1隻、予備役約600人
 空軍：4,000人、CA 27セーバー戦闘爆撃機16機、CL 41 Gテプアン戦闘機（練習兼用）20機、ヘラルド輸送機8機、カリブー12機、連絡機ダブ5機、HS 125機2機、ヘロン機2機、アルエットⅢヘリコプター23機、S 61A 14機
 野戦警察隊：14大隊

8. 新村問題レポート (1972年3月1日発表)

「西マレーシア新村の広域調査報告書」

（以下は『星州日報』1972年3月2日に載録された分の要約）

序

調査は連盟党本部執行書記を中心とする党研究班が、各政府機関およびその他関連機構の協力のもとに行なった。サンプル調査の方式をとり、多数の新村を訪問して新村住民、社会的・政治的リーダー、新村事務担当の政府官吏等に所定の質問に対する回答を求めた。研究班はペラ州、ジョホール州、パハーン州、セランゴール州の4州を特に重視したが、これは上記4州に新村の大部分が存在し、又、他とくらべて新村の人口密度がもっとも高

いためである。

歴史的背景と現状

新村はマラヤ独立の産物であり、12年の長きにわたる共産党叛乱に対抗するためのものであった。共産党の活動は40年代初期に始まり、その後ますます激烈になり、50年代初期にピークに達した。この時期に新村の設立とそれへの強制移住がなされ、計画は成功した。非常事態法が発布されたあとも新村はそのまま維持され、今日では国民生活の恒久的な一環をなしている。強制移住は人口の少ないジャングル周辺や全国の孤立した地域、また多数の華人の集中している錫鉱区や一部のゴム園地域に影響をおよぼした。

新村の人口は華人が最大多数を占め、このほかにごく少数のインド人とマレー人が含まれていた。非常事態法発布以後、これら新村の人口は倍増し、若干の地域では3~4倍にも達した。人口増加は新村の華人社会において非常に顕著であるが、インド人とマレー人の人口も若干増加している。人口増加は主として高い出生率によるほか、少數の人口流入にもよる。奥地の新村などでは人口が減少しているが、都市周辺部などでは増加している。

新村地域の教育と衛生水準は本質的に最低である。都市周辺部などを除き、公共施設は全体に満足しがたいものである。比較的古い建物は急速に廃屋と化しつつあり、急激な外部への移住、都市周辺部などの経済基盤の減少、老人人口の比率増大、そして低所得が新村社会の特徴となっている。これらは多くの新村と農村社会の外界への適応を無力なものとしている。外部への急速な移住のため、残された老人達は社会のリーダーを欠き、突発的な事件はもちろん、現在の国内の新たな情況に創造的な反応を示すことができない。ちなみに現在国内総人口のうち45~54%（編者注：70年センサスの数字と異なる、人口統計参照）は農村地域に居住し、わが国の経済の主要な部分はこの方面に依拠している。従来無視されてきた新村の社会経済問題は非常に複雑かつ規模も大きいのである。

開発の方向と展望

新村と農村の革新・発展の面でまず以って優先すべき事業は地域計画をたてることによって、新村居住者の、都市人口のそれとは異なる社会経済的要求を実現することである。

増加しつつある新村人口を同一地域内に収容せざるを得ないことから問題が生じてくる。また、非農業地の増加は新村地域を侵蝕しつつあるが、この傾向は阻止する必要がある。

都市周辺部などでは、都市の人口吸収力の増加が主要

な牽引力となって、周辺地域の新村民の社会・経済生活は向上する。都市の範囲が漸時新村地域へ拡大し収入が増加するわけだが、これに簡素な生活という要素を加えて描かれる新村の生活様式は、新村と都市社会にひとつの均衡的外観を提供する。そのためにも行政の側の確固たるイニシアティヴによる新村、都市周辺部および主要中心都市を含めた秩序ある成長を目指す地域計画が必要である。

新村での今後の交通の発展と新しい農業技術・知識の普及はひとつの変容の可能性を暗示している。それによってこれら後進地域は一層容易に改革に適応することができるようになる。特に注目に値するのは、新村地域における土地開発がもつ影響力である。これには軽工業の設立や商業センター、学校の建設などが含まれるが、それは疑いもなくわが国の経済の充実した資源のひとつとなり、経済発展の歩調を加速するであろう。

交通の点では、現在ほとんど総ての新村地域は非経済的な地域に立地しており、孤立している。人口の集中に伴う経済活動は、最終的にはこれら孤立した地域を既存の交通網に結びつけ、生活環境の広範囲な選択と相互の交流が可能となるであろう。

人口

70年のセンサスによると、西マレーシア各地の439新村の人口は合計94万人（54年；約54万人）と見られる。ペラ州（約28万人）とジョホール州（約21万人）が新村住民の最も多い州である。セランゴール、パハン、ヌグリ・スンビラン、ケダー、マラッカ、ケランタン、ペナンそしてトレングガヌの各州がこれに続く。

各新村の人口は37人（ペラ州甘平峇魯）から6万人（セランゴール州増江新村）の間に分布している。注目すべきことは54年におけるKL郊外の増江新村の人口は約1万3000人だったのが、70年には6万人（約4倍半）に激増したことである。しかるに甘平峇魯新村の54年の人口3,798人は70年にはわずか37人に減少した。後者の場合、人口の減少は住民が他地域へ移住したことと、近年、外部からの移住者が途絶したことによるものである。しかし、大部分の新村では人口は少なくとも2倍以上の増加を示しており、3~4倍に増加したものもある。一般的にいって、奥地の新村などでは人口が減少しており、都市特に人口密集地域への流出を反映している。一方都市周辺部では都市成長の一現象として人口の増加、大規模な流入が見られる。

地方自治

50年代初め、政府は新村にも地方自治体を組織したが、大部分の新村には合法的地方自治体は存在せず、ただ非公式に選挙あるいは委任された農村委会があるだ

けだった。独立の後にそれは地方自治体に発展し、現在では完全に地方議会あるいは市議会の管轄下にある。新村の行政機構の組織面での発展はそれ自体ひとつの成果として認められるべきだが、同時に多くの問題がそこから生じてきている。

第2次マレーシア計画の目標のひとつは農村地域の発展にあり、このため、農村地域で多数の町が建設されることになっている。新村は既に町区としての基本的要素を具えており、計画が新村にも適用されるなら、その町区への改編は容易であり、それを経済の軸として近代的施設の提供、失業労働者の吸収も可能となる。

失業問題

西マレーシア各地の新村の豊富な人口は多く失業状態にある。その大部分が青年であり、彼らの上の世代がなめてきた苦難を知らず、しかも、就業と生活に関する権利意識は持っている。青年の失業は新村内のみならず、その都市への流入によって大都会においても社会問題の種となっている。都会への移住防止のため、町区の設立は同時に農業を基礎とする工業や軽工業そして商業センター、又、工業学校の設立を伴うものでなければならない。これにより居住地での就業と職業訓練の機会が与えられ、ひいては青年がリーダーシップをとることも可能になり、しかも同時に近代的農業技術の採用、従って生産増加がもたらされる。

教育

現在、新村には正常な教育施設がないといって良いだろう。このこともあって、新村の青年の大多数は若年で家庭を離れて仕事に出るが、初等教育も満足でない青年には技術の修得もむずかしく、好ましからざる結果を来たすのである。

一般に農村地域への教員赴任は忌避されており、より多くの農村出身の青年を教員に育成して農村教育の需要に応じるしかない。彼らなら農村社会にもどって奉仕する義務を感じるだろう。更に、当局はもっと多くの国民学校、工業学校および農業学校を新村に設立すべきである。この種の学校の欠如は、工業に不可欠の科学と技術に対する児童の認識と学習の機会を損い、更には新村外で進行している社会の発展に対する認識の道を閉ざしている。

新村内の成人はいまだかつて現代的なものの影響を受けたことがなく、思想的にも生活の面でも非常に遅れている。教育省は成人教育活動を組織し、彼らに国内での各種の改革を理解させる必要がある。教育と歩調を合わせながら、新村の人民に社会的に意義ある役割を付与すべきである。自ら社会的交流を培うのでなければ、社会に貢献する一個の社会的単位としての自覚は不可能だろ

う。正確なニュース、公民討論会および社交場を通じて、農村大衆は一種の社会意識を培養することができる。このため公民センターが是非とも必要である。

交通と衛生施設

先にも触れたが僻地の多くの新村では適切な交通・通信施設に欠けている。村内においてさえ良好な道路と郵便施設がない。村民と交流を保ち彼らの機動性を増大するためにも道路の建設が重要である。新村の生活条件は全国の衛生水準以下にあり、多くの小村落には衛生施設——例えば政府の保健センターあるいは薬局——が十分備わっていない。現在ではわずかに少数の移動衛生班が僻地の新村を訪れているに過ぎない。

治安

非常事態は既に終結したが、われわれは村民が孤立した農村地帯へ移動したり、あるいは様々な大衆が無組織にジャングル周辺の僻地に散居するのを許すことはできない。非常事態の終結はマレーシアにおける共産主義の終末を意味するものではない。ゲリラ活動は依然として国境地帯で進行しており、われわれは共産党シンパの協力による農民の共産主義叛乱を容認することはできない。新村誕生の原因を考慮して政府は既に国家の安全を保護するための統制処置をとっているが、それと同時に新村の発展をはかり、住民の不満の原因を除去する必要がある。現在新村は何にもまして政治問題である。もし新村が他の農村地域と同時に発展すれば、すべての経済成長はバランスのとれたものになり、新村の華人にわが光輝ある国家意識をもたらし、種族同化の進展を促進しうるのである。

土地および関連問題

新村の周辺には利用できる土地が不足している。新村住民は、(1)土地のない、しかもその生計が完全に食糧——主として養豚、養鶏と結合した蔬菜——の生産に依存する専業農民、(2)米、錫、ゴムその他商品生産に関与し、強制的に新村の保護所に居住させられている地主、(3)その生計がゴム産業、鉱業および商業に依存する者から成り、土地に対する要求もそれぞれに異なる。しかし大部分の農民は零細な土地で耕作し、その収入はかろうじて農村の個人消費の水準を維持しうるに過ぎない。さらに土地不足のため新村には過剰就業の現象が見られる。多くの家族労働が農耕に従事しているが、収入は減少する一方である。州政府は土地の管轄者として新村住民に速かにかつ大量に土地を分配すべきであり農民が十分に農業に従事できるような施策をもっと強化すべきである。

新村に住む多くの農民は既に15年も土地を占有し、中には25年を越える者も少くないが、その零細な土地と住居に対し臨時土地占有証(TOL)を発給され、地代を納

入してきた。TOL は必ずしも土地所有権を意味するものではない。州政府は永久的或いは長期的土地所有権証書の支給の可能性を検討すべきであろう。同時に税制面でのより寛大な方式も考慮すべきである。彼らの収入は低く、政府の提供する施設も十分なものではなく、ともに税制とつり合いがとれない。多くの農民は大家族を擁しながらその収入はわずか100～150Mドルに過ぎず、そのなかから土地占有の代価として20Mドルを支払わなければならない。

以下に述べる点は西マレーシア各地の新村に共通して見られる。

- (1) 貧弱な家に長年甘んじてきた華人にとって、州有地の不法占拠はごく自然のことと考えられている。
- (2) 掠奪農業と移動耕作は永久的な土地所有権証書の発給を困難にする要因となっている。
- (3) 永久的な土地所有権証の発給を望まないのは極く少数の新村住民に過ぎない。
- (4) 一部の新村住民には土地割譲費用あるいは TOL の費用すら負担する経済力がない。
- (5) 当初の計画を急いだため、土地の位置・形状・面積が現実のそれに一致しないものがある。
- (6) 若干の州で実施されている土地借用期間は魅力に乏しく、借地契約条件は余りに苛酷にすぎる。
- (7) 既に、州の土地局と連邦の農業・土地省により村内家屋敷地、村外の農地および無数の借用地に対する借地契約が奨励されている。借地期間は一般に30～33年（ジョホール州のみ21年）である。

多くの新村は僻地であり、共産主義の破壊活動にさらされている。破壊分子は TOL 問題を利用して新村民の間に恐怖と渴望を作りだし、政府に土地所有権証書を発給するよう圧力をかけている。従って州政府は村民の長期的な土地所有の希望に関心を示しさえすれば、新村に関する各方面的難題を解決することができるだろう。

西マレーシアの多くの州における土地税は村民の負担能力を越えるほど高くなっている。都市に近接した新村の地価が高いのは、その地価評価の時期が、中央政府の資産再評価政策のうちだされた時期と一致したためである。新村の地価評価は近接地の基準によっており、劣悪な環境にある新村の家屋敷地のほんとうの価値を反映していない。われわれの調査によれば、ペラ州の137の新村には約4万1442棟の家屋がある。このうち2万7133棟の家屋敷地は TOL をもち、71年の土地評価変更の影響を受けた。これは人口にして17万人、同州の新村人口の3分の2に相当する。土地税あるいは借地料は、この再評価以前と以後で非常に大きな格差が生じたのである。

結論

報告書は新村問題に関して下記7項目を提案し結論とする。

- (1) 政界代表、州と連邦政府当局者、軍事専門家、経済学者、技術者、都市計画専門家を含む全国委員会を設け、新村問題を研究する。
 - (2) ジョホール州政府は公民会館、学校、道路、診療所および小規模工業など必要施設を提供し、新村の発展を促進すること。
 - (3) 計画的に新村の近代化をはかり、これを町区にまで発展させる。
 - (4) 各種の機会を作って「失業青年」に職業を提供することを検討する。
 - (5) 農民に対し多くの土地を提供し、寛大な土地政策を採用すること、例えば TOL 問題を迅速に処理することを州政府に要求する。
 - (6) 公共施設を充実し殊に近代的通信施設を提供する。
 - (7) 最後に、アティ・ナハッパン委員会の地方自治体報告書にもとづき新村の行政を合理化する。
- この調査は71年9月19日に開始され、72年1月に完成された。

9. 共産ゲリラ白書（1972年2月12日発表）

「サラワクにおける武装共産主義の脅威」
(The Threat of Armed Communism)

（以下は要約である。）

序

66年9月政府は白書を刊行してサラワク共産主義組織（以下 SCO と略）の歴史的発展とその軍事的脅威の複雑な性格を明らかにした。その後状況はかなり変化し、サラワクの武装共産主義は更に一層攻撃的性格をとるに至った。政府は事態の発展に関して新たに白書を刊行し、以って強固な反撃措置の必要性について国民の理解を深めることは時宜にかなったことと考える。

武装闘争

「対決」に引続いて、62年12月にブルネイ暴動が勃発した。それはサラワクでの権力奪取のために武装闘争を現実に準備する機会を SCO に与えた。SCO は当時の支配的情勢を短時日での軍事力建設に理想的なものと考えたのである。しかし「対決」の早期終結は SCO の権力奪取の希望を挫き、当時国境地帯に派遣されていた SCO の主力部隊である北カリマンタン人民軍 PARAKU とサラワク人民ゲリラ運動 PGRS はインドネシア領カリマンタンに退却した。67年12月発表の文書によれば SCO は政策を調整し、マラマ共産党 CPM の長期軍事戦略が模範とされた。PARAKU と PGRS はカリマンタンに

恒久的基地を建設してサラワクに武装進攻し、また、67年4月にはインドネシア共産党PKIと合同で連合ゲリラ部隊「火焔山」部隊（後にPGRSに編入）が設立された。しかし両国保安隊の不斷の包囲殲滅作戦により基地は破壊され、武装闘争計画は再度の調整を迫られた。

69年に新たな指令が出され、全戦線のその後の活動が規定された。

「サラワク人民は武装闘争の路を進み、65年に根拠地を建設した。しかし人口の90%を占める労農大衆を組織しえなかつたが故に、北カリマンタンの革命闘争は厳しい挫折と停滞を味わい、既に開始された武装闘争は困難な情況に陥っている。われわれは組織員をわが国に帰還させ、大衆の中で生活させる必要がある。われわれの当面する任務は以下の3項である。(a)北カリマンタンの土着民農村、カンポン、工場、町、学校へ浸透し、労農大衆を組織、教育、武装し、その闘争を指導する。(b)国境地帯の武装部隊の防衛と援助、そしてそれにもまして国内での多数の武装部隊の建設準備。(c)プロレタリア党の建設。」

当初意図された、外国領土を武装闘争開始の跳躍台に使うというCPMの長期戦略の横倣は、今やサラワク州内部での武装闘争の準備促進という戦術に転換されたのである。先進的テロリスト分子が武装工作隊として帰還させられた。帰還は69年後半ピークに達し、主に第1、2、3区に散開した。カリマンタンには残留部隊が置かれ退却の場合に備えた。帰還したテロリストの第1の任務はサラワクに恒久的基地を建設することであった。そのため、孤立していく探知される危険が少なく、原住民の支持が得易い地域が選ばれたが、その好例が第1区ノノックの海岸僻地である。火焔山部隊を含むPGRSグループはそこに恒久的基地を建設し住民の支持をえていたが、70年2月の「巨網」Jala Raja作戦で探知され基地は破壊された。

武装闘争計画ではサラワクの先進地域での基地建設も必要とされていたが、政府の有効な介在故にその進歩は容易ではなかった。このためSCOは民間人に対してテロを行使し、大衆の支持を搾りとり、政府と民間の協力を阻害しようとした。テロ・キャンペーンは69年末に開始され、70年初頭の「巨網」作戦以後は顕著なまでに強化された。当局への協力者と疑われた者、警察官や保安隊のイバン族隊員、その家族など少なくとも50名が野蛮な方法で殺害された。テロ行為は住民を恫喝すべく意図的に宣伝された。SCOの力は第3区に集中しており、また、人力、資金、補給のため先進地域住民に対する支配の確立が必要だったことから、テロのほとんどが第3区の先進地帯で行なわれた。

共産テロリスト復帰のもうひとつの顕著な特徴はその明らかに攻撃的な軍事戦略であり、戦闘部隊の士気昂揚と民衆に対する示威、武器の捕獲、ゲリラ戦の実践的習得を狙いとしていた。SCOが中国共産党の経験に広範に依拠していることは疑いない。70年初頭に出された訓練便覧によれば、「革命遂行にあたり毛沢東思想に依拠し、武装闘争では更に一層毛主席の軍事問題に関する著作に依拠する必要がある。現在、われわれの部隊はまだ小さい。奇襲を攻撃の形態とし、あらゆる戦闘で武器獲得の努力が必要である。長期戦によってはじめて徐々に力量を拡大しうるのである。」

51回の待伏せが行なわれ、保安隊の分遣隊は路上や河川で通行中を狙われたが、大量の武器捕獲という目的は実現されず、むしろSCO側に多大の武器と人員の損失を招いた。SCOは近年、軍事的劣勢を補うため待伏せあるいは「雀」戦術と結合して地雷や手榴弾を使用するに至っている。明らかにベトコン戦術や最近のCPMの戦術に鼓舞されたものであり、その製造と資材確保の優先を命じた指令文書が押収されている。

SCOは大衆の支持確保にテロリスト分子を利用する点で実践的経験に乏しくCPMの教訓を学習していた。CPMのオリジナルであるSCO幹部用機密資料によれば「武装工作隊の主要任務は大衆を動員することであり、攻撃は第二義的なものである。従ってそれは宣伝隊、オルガナイザーであり、軽装、機動的な小武装部隊である。大衆の組織形態は現実的条件により公然か非公然かを決定し、影響力を受け易い農村地帯では細胞をつくるべきである。農村での工作にあたり、悪徳分子を処罰することで反革命分子や厄介な連中を孤立させ、中立分子を獲得し、盲従分子を分散させる政策をとるべきである。」

CPMにより設定された武装「民運(Min Yuen)」工作の諸原則は、69年初頭のSCOの全般的指令に反映され、ノノックに滲透したPGRSにより実践された。彼らは住民に一定の支配力を行使し、いわゆる「農村委員会」の下にコミュニケーション的な制度を実施することで、すべての活動をSCO武装闘争支持に連動させた。「巨網」作戦での押収文書によれば、「村民各10名から代表1名を選出し、代表者会議を構成して農村委員会を設立する。農村委員会はサラワク農民協会のすべての内部問題を管轄する。それは将来公然の赤色政体に改められる。過去1年間に農村委員会は海岸地域指令センター設立、同地域の各地点での農村委員会設立、農村委員会代表者会議の数度にわたる開催等の様々な成果を挙げてきた。農村委員会の任務は(a)学習活動の組織、(b)福利活動の促進、(c)労働互助組織の設立、(d)農村の実情研

究と工作計画作成、(e)農村委員会代表者会議開催、その他の各種社会活動の指導、医療奉仕等である」。

同文書によれば、ノノック海岸僻地の一部では農村委員会制度の下に1,000家族以上がSCOの支配下にあった。政府の保護、行政機構からの隔絶が利用されたのであり、他にもそのような条件下に暮すイバン族がSCOの主目標になっていることを示す多くの証拠が存在する。

大衆の支持

サラワクにおける共産党地下組織の任務は①武装闘争の維持に必要な大衆の支持基盤を確立する、②武装部隊の拡充に人員、資金、補給品を提供する、の2方面にわたっている。地下組織として具体的にはサラワク先進的青年協会 SAYA、サラワク農民協会 STA、北カリマンタン民族解放同盟 KNLL がある。この分野での SCO の力は、自発的と否とを問わず、多くは農村出身である党員の家族、親戚、友人からの支持に由来している。党員の個人的関係を利用するという SCO の政策は、69年9月の「犠牲者および戦闘的革命的組織員の家族に対する配慮をいかに示すべきか」と題する指令や、逮捕、拘留された幹部と家族の連絡と処遇に関する指令に明らかである。

SCO は土着民の支持なしには革命は成功しえないという事実を常に認識し強調してきた。しかし、CPM 同様に SCO 自体の華人的性格がここでの主な障害になっている。政策文書によれば、「人種工作は大衆の力をうち建てるすべての予備工作のうち最も重要であり、しかも最も弱い環になっている。敵の破壊活動、人種間の断絶、言語障壁、土着民の後進性、人種工作担当者の不足、工作の歴史の浅さ等の主体的、客的条件により、わが国内部での人種工作は少しも進展していない。土着人種間での工作は華人工作とは違う。歴史的・社会的条件による彼らの後進性に理解をもち、忍耐強くその覚醒を待たねばならない。現在、人種工作の主要な手段は(a)土着言語に習熟する、(b)土着民の生活に深く根を下ろす、(c)土着民固有の利害に基づく闘争を指導する、(d)土着民の中に組織を拡大する、(e)武装闘争を土着民を含めた形に拡大しその過程で他人種と統一することである」。

最近の事態の発展は、SCO が医療、福利活動により土着民への渗透に一定の地歩を得たことを示しており、その戦列にはかなりの数の土着民が加わっている。しかしその多くが投降し、欺かれて SCO 支持に引込まれていたことが暴露された。

共産党的統一戦線

60年代初頭の蜂起準備への転換により「公然・合法」

戦線の活動は徐々に停滞していった。とはいって、公然面の統一戦線活動が完全に無視されたわけではない。67年9月の指令によれば、「現在の闘争が2つの重要な要素、国境地帯での闘争と国内での闘争に依存しており、両者は別個に闘われているが、相互補完の関係にたつことを銘記しなければならない。国内の革命的労働者は国内での革命的工作貫徹と国境の闘争に対する人員・資金・物的支援の任務を担っている」。

サラワクへの帰還により統一戦線支持の必要が再度強調された。69年4月半ばの指令によれば、「われわれは進歩的大衆の獲得に力点を置くべきである。華人地域では、既に接触のある積極的大衆の教育を強化し、接触の失われた者と再接觸すべきである。都市部では質の良い労働者、農民階級出身の知識分子（殊に都市または農村部の製材労働者）を獲得すべきである。われわれは秘密活動とともに合法活動を通じて大衆を獲得しなければならない」。

69年総選挙に先立ち、SCO はサラワク人民連合党 SUPP の役割を統一戦線の政治的先鋒として明確に規定した。同年4月の別の政策指令によれば、「統一戦線は合法闘争と武装闘争から成り、現在、合法闘争はなお主要な地位を占めている。一般的に言って、厳しい弾圧の下では革命の最終的勝利は武装闘争により決せられる。従って、武装闘争に主な注意を向けつつ、2つの闘争を偏向なしに遂行しなければならない。統一戦線が現在目指すのは資本家階級による民主革命の達成である。サラワクでは59年に組織の指導下に最初の公然政党即ち SUPP が結成されたとき、統一戦線が発足したのである。その綱領は組織の提出した最小限綱領の何点かを含んでいる」。

70年半ばの SUPP の州連合政府参加は SCO にジレンマをひきおこした。同年8月の指令によれば、「結成後最初の2、3年、SUPP は積極的に反帝主義、反植民地主義、反マレーシアの立場をとり、指導層には労農階級の代表が存在した。その後、反動政府による何回かの逮捕により SUPP は資本家階級の支配下に入った。「連合」政府樹立は SUPP 指導層を封建的・官僚的買弁派に変え、党を人民を抑圧し搾取する反動の道具とした。一方、民族資本家階級とその他の民主的な人々はわれわれの盟友であり、われわれはその支持をかちとする努力をしている。SUPP と決裂するならば、同党は形骸化すにちがいないが、同時にそれは封建的・官僚的買弁階級が民族資本家階級とプチブルを獲得するのを促進するに過ぎない。従ってわれわれの戦略は、「連合と闘争を通じて団結を求める、闘争に弾力性をもたせる戦略」でなくてはならない。最善の方法は、SUPP 党員と大衆を

動員して党指導層に「新村」撤廃と政治犯釈放という約束の実現を強いることである。約束不履行の場合、彼らは連合政府を退かざるを得ず、その倒壊が余儀なくされるだろう』。

かつて SCO はサラワクに単一の労働運動を確立して不穏な情勢を創り出そうと試みたが、政府の断固たる行動により粉砕された。サラワクでの農業の優位と、既にサラワク農民協会に農村労働者の支持を確保する機構をもつという2つの要因から、労働運動は他の分野に比べ低く位置付けられてきた。しかし SCO は新たに、労農同盟という統一戦略の基本的要件実現のため、都市労働者の組織を企図している兆候がある。70年8月の政策命令によれば、「歴史の示すところによれば民族民主革命において統一戦線が2つの同盟、労農同盟と、労働者階級とブルジョワその他非勤労人民の同盟を包括すべきである」と林彪副主席は語った。労農同盟は労働者と農民およびすべての都市勤労人民の同盟であり、これが統一戦線の基礎である』。

この目的のため、SCO は第3区の工業部門労働者から手をつけた。サラワク第3区建設労働者連合会と称する労働者地下組織への支持を大衆に要請する創立宣言によれば、「サラワク第3区建設労働者連合会は民族民主革命を支持し、プロレタリアートの前衛の指導下に他の連合組織や革命的諸組織と断固団結して「マレーシア」を粉砕し、われわれの偉大な目的を実現せんとするものである。連合会はまずもって、様々な被搾取・被抑圧民族、就中、人口の80%以上を占める農民大衆と団結しなければならない』。

同じ頃、サラワク第3区工場労働者連合会と呼ばれる類似の地下組織の発足にあたり、同様の内容の文書が出されている。次いで70年末に出された指令では労働分野から新たな人員の吸収を急ぐ必要を強調して、「都市部でのこの方面の工作は革命の任務の重要な一部であり、それなしには農村工作と武装闘争に対する人員と資金の援助は得られない。しかしながら現在、われわれの都市部での力量はなお弱く農村部でのそれに遅れをとっており、精力的に発展させないと弾圧により崩壊の危機にさらされることになる』。

サラワクにおける共産主義は学生運動内部で発展してきたと言うことができる。初期の共産主義者は大陸中国より來て華人学校に注意を集中したが、今なお SCO の青年に対する影響力は華人学校に集中している。また、知的で理想主義的な幹部の供給源として学生に大幅に依存しており、学生運動の基本的重要性も変わっていない。現在、学生運動がより重要な役割を果たすよう計画されており、71年1月の指令によれば、「各校の指導細胞の

もとに活動している同志は、必要に応じて労働運動等に配置される。華文教育擁護、自動進級制廃止、マレー語国語化反対等に関し、学生を動員して公然面での宣伝活動を強化し、学生、両親、学務委員会、教員と団結すべきである。SUPP に対し「闘争し一方で団結する」戦略を適用して指導層の入閣には断固反対し、その華文教育支持は積極的に助長すべきである』。

北カリマンタン共産党 NKCP の結成

サラワク帰還と武装闘争促進が決定されたとき、主要な目的のひとつとして SCO の共産党への再組織が設定された。先に触れた69年の重要政策指令によれば、「プロレタリア党の建設がまずイデオロギー上、政治上、しかものち組織上遂行されねばならない。マルクス・レーニン・毛沢東主義は党の唯一の世界観であり、理論的基礎であり、団結と強化の基礎である。このために、毛沢東思想の宣伝・學習、北カリマンタン革命の基礎的問題の調査・分析・討議と党綱領・路線の確立、イデオロギー上の障害除去の3つの任務が果たされねばならない』。

事実65年、カリマンタンのポンティアナクでの SCO と PKI 秘密会談で党建設が提起されていた。しかし、①「対決」の終了により SCO は軍事的・組織的に強化・安定を迫られた、②党建設に関連して SCO 中央指導部に権力闘争が生じた、③大衆の側に組織を共産党として受け容れるイデオロギー的基盤がないと判断した、等により実現に至らなかった。その後党建設案は復活し、70年3月30日の北カリマンタン共産党 NKCP の発足に至った。創立宣言で NKCP は、CPM と共に方法・目標をもつ兄弟党の関係に立ち、また、中国共産党の指導と鼓舞を受け容れることを明らかにした。

Ngayau（イバン語で闘の声の意）作戦

71年8月8日、政府はサラワクにおける武装共産主義に対する全体計画の一環として、Ngayau 作戦という大規模な軍民連合作戦を開始した。作戦は第3区で展開され当初の目的を達成した。テロリストの掃討、キャンプの発見・破壊、武器等の捕獲もさることながら、更に重要なのは SCO 自体が作戦の成果を認めたことである。即ち「敵は都市部、華人地域から農村部、イバン族地域への資金・補給品・人員の流れを断ち、農村に深く根を下した革命の力を弾圧し拘束し孤立させようとしている。現在の情勢では敵との決定的な戦闘はあり得ない。反動的措置に対するわれわれの反撃策は、(a)「工作しつつ戦闘し、広範に基地を建設し、敵を殺して武器を捕獲する」という革命的政策を実施する、(b)同志と大衆にわれわれの究極的な勝利の必然性を認識させる。知名人・閣僚・SUPP 執行委員や党への裏切者にすら働きかけて不条理な措置に反対させる、(c)防衛的任務と退却方法

を準備する、(d)公然活動に従事する者は常に地下活動への参加を準備する』。

結論

西カリマンタンの国境地帯からの滲透の結果、サラワクでの武装共産主義の脅威は過去2年間にゆくいまでに発展した。SCOは政府に対する支持を撤回するよう

人民を恫喝し、統一戦線による破壊活動を開始しようとした。SCOは北カリマンタンに共産主義の支配をうちたてるべく公式に北カリマンタン共産党と改名した。政府はサラワクにおけるこれらの事態の発展を国民に知らせる義務があり、白書の発行で政府の反撃措置の必要性について理解を深めようとするものである。